

あなたがあなたの道を歩むために

～広島大学の男女共同参画～

平成 21 年 2 月

広島大学 男女共同参画推進室

広島大学男女共同参画宣言

男女は、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を等しく享受する権利を有するとともに、そのような社会をともに創り出す責務を負う。平成11年6月に公布・施行された男女共同参画社会基本法においても、男女共同参画社会の実現は、「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けられており、この方針の実現のため、平成17年12月に男女共同参画基本計画（第2次）が閣議決定されている。

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、これまでも男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会の取組とも連動しつつ進められてきた。しかし、長い歴史の中で形成された性別による差別的取扱いや固定的な社会通念は、教育・研究の分野においても様々な形態で依然として存在する。知の拠点としての大学は、知の生産のみならず次世代の教育と社会的文化的価値の創造を担う重要な機関であるがゆえに、男女の特性を認識しつつ、男女間の格差を是正し、構成員一人一人の個性と能力が十分発揮できる組織であることを示す社会的責務を有する。

広島大学は、その前身の一つである広島師範学校において明治15年にいち早く女子部を併設し、教育界に多くの優れた女性の人材を輩出してきた。さらに、昭和4年に設置された広島文理科大学においても設置当初から女子学生を受け入れ、戦前から高等教育における男女共学を実現してきた。この歴史に体现されている精神をさらに発展させ、男女共同参画の今日的課題に取り組んでいくこととしたい。

また、広島大学が目指す「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を実現するためにも、大学における男女の対等な参画をより一層推進することによって、個人がその個性と能力をいかに発揮できる風土を創出することが最重要課題である。

以上の観点から、広島大学は、男女共同参画基本計画（第2次）の趣旨を十分に踏まえつつ、次の基本方針を基に男女共同参画を推進し、男女共同参画社会の構築に積極的に寄与することを宣言する。

<基本方針>

- 1 教育・研究・就業の場における男女平等の推進
- 2 性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善
- 3 大学運営における意思決定への男女共同参画の推進
- 4 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための男女への支援
- 5 地域社会・国際社会との連携を通じての男女共同参画の推進
- 6 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進

平成18年10月17日

広島大学

目次

1. はじめに	1
2. 広島大学の教員からみなさんへのメッセージ	2
2-1. 研究者への軌跡	2
2-1-1 好きなことを、知りたい	2
2-1-2 「研究者として」「女性として」 \subseteq 「人として」	4
2-1-3 ターニングポイント	5
2-1-4 研究の味は蜜の味。一度味わうとやめられません。あなたもいかが？	7
2-1-5 大きな野望へ地道な研究	10
2-1-6 素粒子の研究者として	11
2-1-7 今しかできないこと、自分にしかできないこと	12
2-1-8 研究者への道	14
2-1-9 メリハリのある生活	17
2-1-10 知ることの楽しさを求めて・子育てこそ不可欠	19
2-1-11 自分らしくマイペースで生きる	21
2-2. なぜ大学で、男女共同参画？	23
3. 日本社会全体では、どんな動きがあるのか？	25
3-1. 実情	25
3-2. 関連する法律や政策など	27
3-2-1 ジェンダー関連全般	27
3-2-2 積極的差別是正措置 関連	30
3-3. 講義メモ「ジェンダーとは何か」	36
3-3-1 性差をどう考える？	36
3-3-2 ジェンダーには多様性がある	42
3-3-3 「個体差」と「傾向差」	43
3-3-4 性差は社会環境に影響されて作られる	44
3-3-5 社会規範としてジェンダーを考える	45
3-3-6 人間、必ずしも男女二つに分けきることはできない	46

3-3-7	そして男女共同参画は、「男性問題」	46
3-4	講義メモ「労働とジェンダー」	49
3-4-1	「男は仕事、女は家庭」は近代産業社会の産物	49
3-4-2	女性の働き方の変化	50
3-4-3	無償労働としての家事労働	52
3-4-4	「ワーク・ライフ・バランス」の取り組み	53
4	日本の大学・学会の現状はどうか？	55
4-1	実情	55
4-2	日本のアカデミック・コミュニティのとりくみ	59
4-2-1	“学者の国会”，日本学術会議の動き	59
4-2-2	「科学技術政策」との関係	61
4-2-3	男女共同参画学協会連絡会	61
4-3	「女性研究者支援モデル育成」プログラム	62
4-4	講義メモ「科学とジェンダー」	64
4-4-1	ジェンダーによって研究対象が限定される	64
4-4-2	ジェンダーによって研究結果が偏る	64
4-4-3	科学者もジェンダー規範から自由ではない	65
5	広島大学では何を始めようとしているのか？	66
5-1	「猫の手プロジェクト」から CAPWR へ	66
5-2	広島大学における男女共同参画の取組み年表	69
5-2-1	広島大学における男女共同参画推進体制	71
5-3	「リーダーシップを育む広大型女性研究者支援」	72
5-3-1	平成 19 年度の活動と成果	72
5-3-2	今後の目標	77
5-4	第 1 回広島大学男女共同参画シンポジウム	78
5-4-1	プログラム	78
5-4-2	概要報告	78

5-5. 広島大学の男女共同参画関連科目	82
5-5-1 男女共同参画を理解するために	82
5-5-2 男女共同参画推進を支援するために	87
6. 広島大学における女性の歩み	89
6-1. 女子教育の歴史（広島大学の創立まで）	89
6-2. 広島大学の女性の教授	91
6-3. 広島大学の女子学生数	94
6-4. 広島大学の女性教員	101
6-5. 広島大学の女性職員	103
7. 広島大学・基礎データ集（平成20年度）	104
7-1. 職種別，本給表別在職状況	104
7-2. 役員等	104
7-3. 教職員の職名別在職状況	105
7-4. 全学委員会	106
7-5. 学部学生および大学院生	107
8. 参考文献	110

本冊子は、多くの方々の協力によって作成することができました。主な執筆分担・協力者をここに記載します。

執筆分担

- (全体) 相田 美砂子 (広島大学大学院理学研究科)
(第3章) 横山 美栄子 (広島大学ハラスメント相談室)
(第3・4章) 北仲 千里 (広島大学ハラスメント相談室)
(第4章) 坂田 桐子 (広島大学大学院総合科学研究科)
(第5章) 田島 文子 (広島大学大学院理学研究科)
(第5章) 中坪 敬子 (広島大学大学院理学研究科)
(第5章) 広島大学男女共同参画推進室
女性研究者支援プロジェクト(CAPWR)スタッフ

- 挿絵 森元 真理 (広島大学大学院生物圏科学研究科 院生)
校正 白澤 佳奈 (広島大学教育学部 学生)

協力

- 広島大学 総務室職員福利グループ
広島大学 教育室教育企画グループ
広島大学 文書館

1. はじめに

この小冊子のタイトルをみて、男女共同参画がどう関係しているの…と疑問に思われたかもしれません。

人それぞれには違いがあります。みなさんは、みなさんにとってオンリーワンの人生、自分なりのユニークな人生を歩むための何かを見つけるために、大学に入学したのだと思います。自分らしい人生は、多くの場合、どのような仕事をどのようにするかということと深く関係します。その仕事をしようとするとき、あるいは、しているときに、男だから、とか、女だから、という理由によって差別されることがない、あるいは、不利になることがない、ということが、「男女共同参画」です。

本書は、広島大学における男女共同参画の啓発活動をまとめたものです。本書のなかの「講義メモ」は、広島大学の教養教育科目「女性研究者サポーター概論」の、平成20年度開講時の講義内容メモです。

男女共同参画は、女性優遇の推進ではありません。男女の性別にかかわらず、自分の能力を伸ばし、そして、それを生かしていくことが「男女共同参画を実現する」ということです。本書が、みなさんにとって、そのような人生を歩むための考え方や知識を身につけるきっかけとなることを期待しています。

平成21年2月1日

広島大学 男女共同参画推進室長

広島大学 副理事（男女共同参画担当）

相田 美砂子

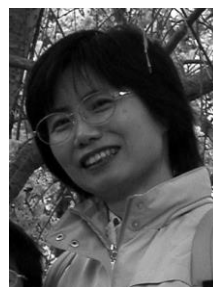
2. 広島大学の教員からみなさんへのメッセージ

広島大学では、約 1600 人の教員が、最先端の研究をすすめながら、その基礎となる学問分野の教育に、また、次代を担う人材の養成にたずさわっています。研究者という自分の道を歩んでいる人生の先輩からみなさんへのメッセージをお送りします。

2-1. 研究者への軌跡

2-1-1 好きなことを、知りたい

氏名	中坪 敬子
所属	広島大学 大学院理学研究科 数理分子生命理学専攻
職名	助教
専門分野	発生生物学



生物学の研究者になった理由は、一言でいえば、もの心ついた時から生き物が好きだったこと、そしてそれを励ましてくれた人々との出会いがあって、私の生き物好きのアンテナを今日まで出し続けていられたことだと思います。

生き物に関する最初の思い出は、3歳の頃、親戚から送られてきた絵本でした。物語の絵本の中に1冊、身の回りの風景の中に生き物が描かれた本が入っていて、本のページをめくっては、お散歩気分になっていました。特にギフチョウやキタテハといった玄人好みの蝶のページが好きで、しまいには、本がぼろぼろになり、父が何度か製本しなおしてくれました。実際に生き物に触れるようになったのは、幼稚園の時でした。引越した家の前が県立公園に隣接する森で、本の中でしか知らなかった生き物の世界がそこにありました。

小学校に入学して、最初の出会いはありました。担任のM先生です。M先生は、本当は天文学が専門でしたが、1年生に星の話をする機会は無かったので、生物を熱心に教えてくださいました。教室には、池のような大きな水槽の中に生き物があふれていて、花壇には、多くの季節の花が植えられていました。何よりもありがたかったのは、私が発する生き物に関する質問に面倒くさからずによく答えてくださったことです。私もそれがうれしくて、押し花標本を作ったり、観察日記をもって行ったりしました。M先生は、私が3年生になる時に転勤されましたが、「生物を好きな気持ちを大切に。将来、生物の研究ができるといいですね」という一言が、その後の励みになりました。

私の生物好きは、中学高校を経ても変わらず、早稲田大学で生物学を学ぶことになりました。大学2年生の夏休みに、館山のお茶の水女子大学の臨海実験所で臨海実習に参加したことが、私が発生生物学を専攻する契機となりました。実習は、菊山榮教授による磯の生物の系統分類と安増郁夫教授によるウニを中心とした棘皮動物の発生でした。多くの分類門に属する海産生物にふれて、私達学生は、生物の進化と多様性について実感させられました。とりわけ、私を魅了したのが、ウニの発生実習でした。卵と精子を顕微鏡下で混ぜると、精子の侵入点から受精膜があがり、それまで眠っていた卵が約1時間ごとに卵割を繰り返すようになります。半日後には、中空のボール状の胞胚が、受精膜を溶かして泳ぎだし、実習室のあちこちから、喚声があがりました。その後、胚は原腸が陥入し、プルテウス幼生へと劇的に形態を変えていきました。その間、たったの2日間でした。実験所のすぐ前には、太平洋の波が打ち寄せる砂浜が広がっていましたが、私は目の前で刻一刻形を変えていくウニの発生の美しいドラマに夢中になって、顕微鏡を夜半まで覗いていました。そして、発生過程における細胞の運命や分化を決定する仕組みや細胞の移動や形態の変化を司る形態形成運動の機構を知りたいと思うようになりました。実験所では、また、海産生物の研究者の方から、館山の臨海実験所がアメリカ人の発生生物学者である団ジーン先生のご尽力で設立されたこと、発生学の分野では女性の研究者が多いことを伺ったことも心に残りました。

卒業研究では、迷わず安増先生の研究室の門をたたきました。当時、安増先生は日本動物学会の学会賞を受賞され、ウニの受精とエネルギー代謝の研究に力を注がれていました。ウニの発生の形態形成機構を知りたい私は、動植物軸に沿った胚の領域化をLi⁺や代謝阻害剤で胚を処理して解析しました。幸い先輩達の研究蓄積があり、内中胚葉の領域化には、16-64細胞期と孵化後の胞胚期が重要であることが分かり、2編の論文を修士課程の修了までにまとめることができました。しかし、実際何の因子が関与しているのかは解らずじまいで、ウニの形態形成機構を知りたいという思いとはほど遠い状況でした。

さて、生物学の研究者として生きていくためには、車でいえば、運転免許に相当する博士の学位が必要になります。ポストドク制度が今日ほど整備されていなかった当時、アルバイトで生計をたてながら研究を続けている先輩が多かった上に、博士号を取得した女性は早稲田の生物学教室にはいませんでした。将来の見通しもなく、体力も自信もないが、研究を続けたい私は、ある日思い切って博士課程への進学について安増先生に尋ねました。研究方向に関するディスカッション後、先生は学位を出す条件を二つ出しました。一つ目は「できれば平均的男性の2倍論文を書くこと」で、ああやっぱりという気持ちでしたが、二つ目が驚きでした。「結婚すること。」目が点になりました。安増先生は、個人的見解との前置きをされて、一度しかない人生、研究だけではもったいない、

本当に研究が好きならば、子育てをしながらでも続けようとするし、続けられる。そういう人生を送っている人のほうが、研究だけの人よりも素晴らしいと思うとおっしゃり、実例をあげられました。実際、ウニの研究者には、子育てをしながら研究を続けている人が多くいました。この時の会話は、研究者の人生を特別に考えていた私の肩の力を抜いてくれたように思います。私は、博士課程入学直前に、ウニの骨片形成機構の解析により中胚葉の分化マーカーを探す方向に研究テーマを変えて、学位を取得しました。安増先生と話した二つ目の条件をクリアしたのは学位を取得した後のことでした。

「生き物のこと、知りたいこと、いっぱいあるんだ!」、小学生の息子が毎日発する質問に答えながら、研究者の原点は、好きなことを知りたいと思う気持ちだと思っています。

2-1-2 「研究者として」「女性として」⊆「人として」

氏名	矢野 泉
所属	広島大学 大学院生物圏科学研究科 生物資源科学専攻
職名	准教授
専門分野	農漁業経済学, 農業市場学, 食料流通学



単に研究者としてだけではなく、人間としてのこれまでの道のりにおいて大切と感じてきたことは、「人との出会い」「与えられた場所で精一杯の力を発揮すること」「自分にも他人にも誠実であること」「感謝の気持ち」の4つです。

私は学部、大学院修士課程、大学院博士課程と別の大学や研究室を渡り歩いてきました。特に大きな障害もなく、今日まで研究を続けることができたのは、たくさんの研究室での多くの師や学兄との出会いによるところが大きいように思います。大学院進学時、より専門性を高めるためには他大学に行ったほうがよいと送り出してくれた学部の恩師。しかし、当時は今のように他大学の大学院に進学することは一般的ではなかったため、当初師が勧めてくれた研究室には遠まわしに門前払いされ、結局同じ専攻の別研究室を受験することになりました。当時、専攻内の女子院生が0人であった状況で、「実力があれば、他大学だろうが女性だろうが問題はありません」と私を受け入れて下さった修士課程の恩師や先輩。家庭の事情で地元の大学院博士課程への進学を希望したとき、快く引き受けて下さった博士課程の恩師。今でも感謝が尽きません。そして、彼らの期待を裏切るまいとする気持ちが、大学院時代の研究意欲の活性剤となっていました。また、常に外からやってきていた私にとって、研究室の中で与えられた仕事は、研究補

助であっても雑用であっても、その研究室を知るためのよい機会であったため、自らの研究に関係があろうとなかろうと引き受け、求められた成果以上のものが出せるよう心がけていました。このように、さまざまな研究・雑用を通じて自然に広がった研究対象や人脈は、就職時にも現在の研究活動にも大きく役立っているように思います。

ただ、こうした道のりも家族の理解や励ましがなくしては築くことはできませんでした。大学院時代に結婚しましたが、研究を優先したため出産は就職後となりました。これまで「女性として」特に努力したことも苦勞したこともありませんが、あえて女性を意識して過去を振り返るならば、ひとつだけ、もっと若いうちにたくさん子どもを持つ努力をしていればよかったなという思いはあります。歳をとると、子どもを持つことについての選択肢もせばまり、育児においても子どもの体力についていけず何かとたいへんです…。

人生に「無駄」はありません。与えられた環境で、自分ができることを精一杯、誠実に行なうこと、たとえそれがそのときには「無駄」なことのように思えても、何らかの自分の能力になり、いつかそれが活かされるときがきます。能力は急に身につけようと思ってもつきません。いつか身につけようと思っているだけでもやはり身につけません。チャンスは不意にやってきます。そのチャンスを逃さないためにも、どんなことにもいっつも誠実に取組んでほしいと思います。

2-1-3 ターニングポイント

氏名	寺田 健太郎
所属	広島大学 大学院理学研究科 地球惑星システム学専攻
職名	准教授
専門分野	地球化学, 宇宙物理



昔から、興味のある事に『前後不覚』になるまで没頭してしまう性格で、よく両親や小・中学校の先生から怒られたものですが、幸いにもそういう事が許される職業に就く事ができました。実にラッキーだったと思っています。「研究者への軌跡」という程、自慢できるような軌跡はありませんが、今までを振り返ると、少なくとも2回、大きなターニングポイントがあったように思います。

1回目は、高校3年生の時の物理の授業でした。当時、数学とスポーツ（特に剣道）が好きな少年で、将来は中学の数学か体育の先生に成れたらなあと思っていた頃でした。ある日、物理の先生が「今日は、指導要領の範囲外ですが、微分と積分を使っ

た物理の授業をします。たぶん難しすぎて誰もわからないかもしれませんが、クラスで一人でも面白いと思ってくれたらハッピーです」と言って、 $F=GM_1M_2/R^2$ というニュートンの万有引力の式から、月や惑星の軌道が楕円であるというケプラーの法則を導く授業をやってくれました。「地上でのボールやリンゴの落下運動（放物線）と、地球の周りを回る月や、太陽の周りを回る惑星や彗星の楕円運動が、全く同じ物理法則で支配されているなんて、自然界はなんて美しいんだろう」と大変感動したことを今でも覚えています。それまでは、ただ漠然と教育系の大学に進もうと思っていましたが、「総合大学の理学部でも教員免許は取れるから」と担任でもあったこの物理の先生に勧められて、大阪大学理学部の物理学科へ進学しました。大学入学直後は、初志を忘れ体育会剣道部で竹刀を振る事に没頭した時期もありましたが、大学院に進学してからは本格的に宇宙物理を勉強し、研究の真似事を始めました。研究テーマは「ブラックホールの X 線観測」。光をも吸い込むと言われるブラックホールが隣の星を吸い込むというエキサイティングな現象も、基本的にはリンゴや惑星の動きを支配するのと同じ物理法則によって表されるんです。高校からの延長で「美しいなあ、オモロいなあ」と思いながら毎日を送っていました。

2 回目のターニングポイントは、大学院博士過程には進学したものの「研究で飯を食うなんて夢のまた夢」と思っていた 25 歳の時でした。当時、ブラックホールにはいくつかの状態があり、また X 線で観ると複雑な短い時間変動をしていて、しかも観測する度にその時間変動の様子が異なることがわかっていました。ある晩遅く、誰もいない研究室で、いろいろなブラックホールの短時間変動のデータを眺めていた時、ふと思いついて、あるグラフを書いてみたところ、いろいろなブラックホールのいろいろな状態のデータが、一つの曲線の上にピタッとのったのでした。あの時の興奮は今も忘れられません。ブラックホールからの X 線には 3 つの成分があり、それぞれの時間変動はブラックホールに因らず普遍的で（ここ重要。すなわち、重力場を支配する中心のブラックホールの質量に依存しない普遍的な時間変動を持つ）、実際の観測データはそのうちの 1 成分若しくは 2 成分のミキシングで説明できる。。。わかってしまえば単純なパズルだったのですが、それから暫くは興奮状態で、「早く誰かにこの結果を聞いて欲しい」、「学会での発表が待ち通しい」というかつて経験した事のない「悦」を感じました。それまでも何度か学会では発表していましたが、この発表で初めて手応えを感じ、「研究者って楽しいかも。。。と本気で考え始めるようになりました。結局、この結果をまとめて博士号を取得しました。その後も数年に一度くらいのペースで「ヨッシャ、キター！」というエクスタシーを感じながら現在に至っています。あの時の「快感」が忘れられず、研究を続けているのかもしれませんが。

結局、中学・高校の教員免許は取り損ねたのですが（笑）、幸運にも広島大学で研究・

教員職に就く事ができました。非常にラッキーだったと思います。その頃から、研究の興味対象もブラックホールから、もっと身近な太陽系へと変わりました。宇宙の事を勉強すればする程、太陽系が魅力的で美しいと思うようになったからです。例えば、8個の惑星、数十万個の小惑星、その他諸々の小天体などからなる太陽系ですが、これら太陽系の構成メンバーの殆どが、同一平面状をほぼ同じ向きで回転しているという美しさ。8個の惑星はその特徴から、水星・金星・地球・火星という小さくて密度の高い地球型惑星と、それ以外の大きくて密度の低い木星型惑星の二つのタイプにきれいに分類できる事。そもそも、水素とヘリウムが主成分（98%以上）の広く希薄な宇宙空間で、2%以下しかない鉄やケイ素やマグネシウムや酸素が濃縮して「石」からなる地球ができた不可思議さ、地球や月や火星や金星などは「ほぼ同じ材料物質」から「ほぼ同じ時期」にできたにも関わらず、地球にだけ液体の水が長時間存在し生命が栄えてきた地球の特異性。約90億年間に渡る恒星進化に伴う元素合成の帰結としての太陽系の元素存在度。この様な、太陽系の美しさ、不可思議さに惹かれながら、現在「太陽系の起源と進化の解明」を目指して研究教育活動に勤しんでいます。



余談ですが、理学部の正門の前に「ニュートンが万有引力を発見するきっかけになった」というエピソードのリンゴの木が植えられています。研究で煮詰まった時は、このリンゴの木を眺めて初心を思い出すことにしています。



写真：ニュートンの像と万有引力発見のエピソードのあるリンゴの木（英国ケンブリッジ大学トリニティーカレッジにて）。

2-1-4 研究の味は蜜の味。一度味わうとやめられません。あなたもいかが？

氏名	大池 真知子
所属	広島大学 総合科学研究科 文明科学部門社会文明研究講座
職名	准教授
専門分野	アフリカ文学, ジェンダー学



研究者としての原風景は、幼いころ毎週通った市立図書館です。当時私はまだ3歳で、「図書館」のことを「とこしゃん」と言って笑われ、いたくプライドを傷つけられたことを覚えています。その「とこしゃん」には、幼い私からすると信じられないほど沢山の本があり、子ども、学生、大人が本を読むという目的のために集まっていました。こ

の静謐な空間は、本と学問にたいする親しみと畏敬の念を私のなかに育んだと思います。

物心ついて文学少女になった私は、高校時代に将来の職業を考えるにあたって、出版業界に進みたいと考えました。大好きな本について語れるような職業は、それぐらいしか思いつきませんでしたから。反抗的だったせいも、私は学校という制度が大嫌いで、大学に勤めることはまったく考えていませんでした。

研究の道に進もうと決めたのは、大学4年生のころです。3年生のとき、私はひどいアトピー性皮膚炎を患い、大学院に入院しました。退院して復学すると、友人は化粧をして、パーマをかけ、ストッキングをはいている。そのころの自分にはできないことだらけです。まともに企業に就職するのは無理かもしれないと、そのとき思いました。そのうちに同級生がリクルートスーツに身を包み、企業面接の練習などするようになると、ひどく距離を感じ、先輩の大学院生に相談しました。すると「企業もいいかもしれないと、ほんのちょっとでも思うなら、企業に就職したほうがいい」と言われ、ぜんぜんその気がない自分に気づき、あきらめて大学院に入院したわけです。そういう意味で、私は、企業中心の競争社会の落伍者かもしれません。

ただし急いで付け加えますが、最近では、修士（博士前期）課程を修了して企業や役所に就職するという人もいて、私の時代ほど、大学院が社会から隔絶した世界ではなくなりつつあります。ですから、勉強が好きで、学部よりももう少し深く学んでから就職したいといった人にも、大学院進学をお勧めします。

さて、大学院に進んで、学問上、二つの重要な出会いがありました。フェミニズムとアフリカ文学との出会いです。私はもともと、女性解放にはまったく興味がなく、フェミニズムに対しては「うるさいおばさんがプラカード持って騒いでる」ぐらいのイメージしかありませんでした。しかしフェミニズム文学批評をつうじて、自分が今まで男として作品を読んできたことに気づかされ、衝撃を受けました。つまり、小説で主人公が、友情や恋愛や師弟関係を経て成長する場合、少女と少年ではまったく違う経験をするはずですが、私は女であるにもかかわらず、何の疑問もなく、主人公の少年に自己を投影し、彼の成長を追体験していたのです。この点に気づいたうえで作品を読み返してみると、作品にあらたな次元が生まれ、とても新鮮でした。ジェンダーという補助線を入れて読むだけで、同じ作品のなかに別の世界が見えてくる——私はそれに夢中になり、学問的に読むことの醍醐味を知りました。

もう一つはアフリカ文学との出会いです。私の大学院時代、英文学が英語文学へと変容し、イギリス、アメリカ文学だけでなく、オーストラリア、アフリカ、マレー文学など、英語で書かれたさまざまな文学も英文学研究の対象となりつつありました。私はちょうど、ガーナ人のパートナーと結婚を決めたころでしたので、ためにアフリカ文学を読んでみたところ、とても面白かったのです。同時代の英米文学では、すべてが書か

れてしまったというあきらめの境地のなかで作品が書かれていましたが、アフリカ文学では、書かれるべき物語を書くという使命感のもと作品が書かれていました。これほど力のある作品が書かれているのに、文学ファンである大学院の友人ですら、誰一人としてアフリカ文学を知らなかったし、知ったとしても、アフリカ文学を専門にするには躊躇したでしょう。私にはこの文学を伝える使命があると、そのときに強く感じました。

というわけで、アフリカ文学で植民地化と近代化の歴史が語られる際、女性作家と男性作家でどう違うか、という比較研究が、私の博士論文のテーマとなりました。博士号を取得してから半年後に、広島大学の総合科学部に就職しました。総合科学部は脱領域的ところで、私もどんどんまともな文学研究から逸脱し、今は、HIV／エイズが小説、テレビドラマ、演劇、映画でどう描かれ、エイズの運動にどう応用されているかが、研究テーマとなっています。ごく最近行ったウガンダの現地調査では、HIVに感染した村の女たちが、自分の子どもに宛てて、家族のしきたりや子どもへの想いを書き残す「メモリーブック」を読んだのですが、文学が生まれる現場を目撃したような気がして、ぞくぞくしました。やられていないこと、やられるべきことがたくさんあるのに、自分の時間も能力も足りない。焦ります。

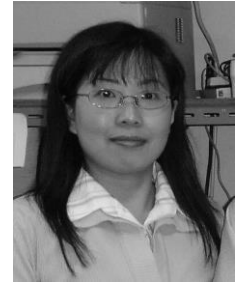
というわけで、研究者への道を消極的に選択したように先ほど書きましたが、じっさいさわってみると研究の味は蜜の味。わからないことを持続的に考え、考えして、ひらめいて光がさすときの興奮や、文章に少しずつ手を入れることで、自分の思考や作品の意味がくっきりと立ち上がってくる不思議は、一度味わってしまうともう、堅気の道には戻れません。研究者になりたい方、そここのところは十分に気をつけてください。

以上、私の研究内容について書いてきましたが、研究者を目指す人にとってより切実なのは、経済的なことかもしれません。私の場合、大学院時代は奨学金を借りていました。博士後期からは非常勤講師も勤めました。また、そのころ結婚もしたので、パートナーがフルタイムで働くことで、生活は安定していました。博士号取得後、広島大学の講師の職が見つかり、東京から単身赴任をしました。しばらくしてパートナーを広島に呼び寄せましたが、そのせいで彼はキャリアを思うように築けていないので、責任を感じています。男女共同参画は難しいものです。

また、私は女性研究者には珍しく、結婚しただけでなく子どもも産みました。パートナーを広島に呼んですぐのことです。今はまだ、子どもも小さいので手がかかりますが、子どものおかげで地域の人と親しくなり、研究以外の世界が広がったので、それはそれでよしとしています。子どもという存在は、大人社会のなかの異文化なので、おもしろい発見もありますし。結婚も出産もせずに研究に打ち込んでいたら、どれほどの境地に達することができたのかはわかりませんが、ないものねだりも建設的ではないので、自分の置かれた環境でできるだけの成果を挙げたいと今は思っています。

2-1-5 大きな野望へ地道な研究

氏名	濱生 こずえ
所属	広島大学 大学院理学研究科 生物科学専攻
職名	助教
専門分野	細胞生物学



動物や植物，細菌やバクテリアに至る全ての生物の基本単位は細胞である。私達ヒトの体は約 60 兆個の細胞から構成されているが，元々は受精卵という 1 つの細胞から始まる。この 1 つの受精卵がどのようにして 60 兆個もの細胞が集まった生物体になるのか？・・・それは，細胞分裂が起こるからである。しかし，常に細胞分裂を続けているわけではない。発生が進むと細胞が分化し，細胞分裂が停止するのである。

細胞分裂とは，例外もあるが，1 つの細胞が 2 つの細胞になることである。この過程で，DNA 合成や染色体分離，細胞質分裂が起こる。これらの現象は，動物細胞も植物細胞も共通している現象であるが，細胞質分裂の様式は動物と植物で異なっていると考えられている。動物は細胞の外側から細胞膜がくびれていくのに対して，植物は細胞の内部に細胞板が形成される。これらのことは，高校生物の教科書にも記載されている。

DNA 合成はどのようにして行われるのか？染色体分離はどのようにして起こるのか？細胞質分裂はどのようにして引き起こされるのか？教科書では，あたかも既に明らかにされているかのように記載されているが，これらの答えはまだ分かっていないのである。私は，上述の疑問の中でも特に，動物の細胞質分裂がどのようにして引き起こされるのかについて研究を行っている。

動物の細胞質分裂時には，細胞の赤道面にアクチンとミオシンから構成される収縮環と呼ばれる構造体が形成され，収縮環が収縮することにより細胞がくびれていくことがこれまでの研究で明らかにされている。しかし，収縮環がどのようにして形成され，どのように収縮し，どのように消失するのかについては明らかにされていない。私達の研究室では，活性化されたミオシンが収縮環に存在していることや，ミオシンを活性化する蛋白質（キナーゼ）が収縮環に存在していることを明らかにした。また，ミオシンの活性阻害剤やキナーゼ阻害剤を細胞に処理すると，細胞分裂が阻害されることを明らかにしている。現在は，ミオシンを収縮環の領域に運ぶ因子について検討を行っている。私達が細胞分裂の仕組みを明らかにすれば，細胞分裂をコントロールすることが出来るようになり，癌の予防や治療に役立つと考えている。私は，大きな野望を持ちつつ，地道に研究を行っている。

2-1-6 素粒子の研究者として

氏名	高橋 徹
所属	広島大学 大学院先端物質科学研究科 量子物質科学専攻
職名	准教授
専門分野	高エネルギー物理学とその周辺



最初に、素粒子物理学に興味を持ったのは、小学校のころ、湯川秀樹博士の伝記を読んだ時だと思えます。中学、高校の頃は、電気工作も好きで、工学部の電気工学科に進学することも考えていましたが、結局名古屋大学の理学部へ進学しました。多くの大学でそうであるように、名古屋大学でも4年生になると研究室へ配属されます。そのときに、素粒子実験（高エネルギー物理学と言います）研究室に入りました。

大学院生の頃は、茨城県にある高エネルギー物理学研究所（現高エネルギー物理学研究機構）で世界最高エネルギーの加速器“トリスタン”の建設が進んでおり、私の所属していた研究室はその中のトパーズの言う名前の実験グループに参加していました。とても運の良いことに、大学院前期課程の時はその実験装置の建設、（実験装置といっても4階建てのビルくらいの大きさで、重さも1000トン超ですから、まさに建設です。）後期課程では、世界最高エネルギーの実験データを使った解析に携わることができました。

トリスタン実験で学位を取得したちょうどその頃、私のいた研究室は米国のスタンフォード線形加速器センター（Stanford Linear Accelerator Center, 通称 SLAC（スラック）現 SLAC 国立加速器研究所）で開始されようとしていた次の大型加速器実験を始めていました。そこで、その実験に参加するため、博士研究員として米国へ行きました。SLACはその名前からも分かるように、スタンフォード大学の付属研究所で、カリフォルニア州のサンフランシスコ郊外にあります。とても気候がよく、4年ほど楽しく研究生活を送っていました。そのまま米国に居続けるかどうか考えていたのですが、広島大学で教員を公募していることを知り、応募したところ運よく採用してもらい、現在に至っています。

広島大学にきてからは、大型の加速器実験からしばらく遠ざかっていましたが、また最近大型加速器計画（国際リニアコライダー）に力をいれ、国内外を飛び回っています。

2-1-7 今しかできないこと、自分にしかできないこと

氏名	中矢 礼美
所属	広島大学 留学生センター
職名	准教授
専門分野	比較国際教育学



私の経歴は、研究者として輝かしいものではありませんが、一つのケースとして読んでいただき、何かの参考になれば幸いです。

私は、高校生の時から、研究職こそ自分の職業だと思っていました。周囲にそのような人がいたわけではありませんでしたが、一つのことを深く考えていくこと、それを文章にすることが大好きでした。幼少期から、負けん気が強く、「男の子」のように振る舞い、強く、賢くなろうと努めていました。小学校時代は伝記が大好きで、それらの本を通して、「人のために生涯をささげる」のが、目指すべき姿であると思うようになりました。地元の愛媛大学教育学部に入學した当時は、アメリカ留学ばかり考えていたのですが、アフリカやアジアからの外国人や留学生との交流を通して、先進国に住む自分の傲慢さ、浅はかさを痛感し、世界の不条理を解消することに貢献したいと強く思うようになりました。特にインドネシアの友人から「日本人が、インドネシアを植民地支配していたって、知ってた？」と言われた時は、大きなショックを受けました。すぐに自宅に帰って高校時代の世界史の教科書を読み返し、さらに図書館でインドネシアについて書かれている書物を読みあさりました。次第に、インドネシアという国家の成立、国民形成、文化の多様性・特殊性、学校教育の社会的機能としての影響力など、興味が広がっていきました。そして、開発途上国と日本の発展における学校教育の機能について社会的に比較分析したいと思うようになり、大学2年生からは卒業論文にとりかかり始めました。同時に大学院の試験勉強も始めました。学部時代の指導教官である田中毎実先生は、教育哲学研究者でしたが、畑違いのインドネシア教育の研究を応援してくださいました。田中先生は、一を話せば十のことを汲み取って言語化して下さり、指導をしてくださる先生で、指導を受ける度にその賢さと懐の深さに感動していました。そして、「研究者」だけでなく、すばらしい教育者になりたいと思うようになりました。「研究とは、見えないものを人々に分かりやすく、見えるようにすること」「人生も研究もバランス感覚がもっとも重要」「子どもを抱っこできるのは、今だけ。思う存分子どもと接し、幸せを感じなさい」という先生のお言葉は、いつも思い出す言葉です。お見通しなのです。

また、家族も力強い応援者です。開発途上国の発展に貢献したいと話したとき、母には「あなたが井戸を掘りに行っても、せいぜい数ははしれている。そのような志を持つ人

間を育てるほうが効率的。それがあなたにしかできないこと」だと教えられました。大学院に行くことを両親にお願いしたときは、アルバイトで諸費用も稼いでいましたし、猛勉強の様子も国際交流活動も見ていたので、さほど驚かれることも反対されることもありませんでした。しかし、一つだけ条件がありました。それは「結婚すること」でした。両親も、仕事と家庭の両立とバランスを強調していました。

インドネシア研究を教育分野で行うために、広島大学の比較教育学研究室に入ってから、アルバイトと勉強に明け暮れました。親に迷惑を掛けないようにするため、一日も早く博士号をとる努力をしました。博士課程後期では、文部科学省の奨学金を受けて1年間留学という名目で現地調査に入り、帰国してからは学術振興会の特別研究員として研究費を受けることができるようになり、1年間は博士論文の執筆に集中することができました。大学院時代は、本当にトントン拍子で事は運びました。もちろん、家族、先生、インドネシア留学中に知り合った人たち、友人（現在の夫）による支援は膨大なものでした。指導学生でもないのに毎週インドネシア語の翻訳指導をしてくださった文化人類学研究者の小池誠先生、研究者の奥ゆかしい姿を見せてくださった故西村重夫先生、とにかく叱咤激励を続けてくださった指導教官、貧乏学生をいつも居候させてくださったインドネシアの人々、論文をいつも丁寧に読んでコメントをくれた友人たち。すべての人のおかげで、博士号取得にまでこぎつけました。

しかし、それと就職は別です。やっと広島大学の留学生センターに就職させていただけることになりました。しかしそれが決まったのは、長女の出産時。出産後2ヶ月で初就職という状況に苦しみました。また、就職してからは留学生支援活動が中心となり、研究時間は全く取れない状況が続いて、自分は「研究者」「教育者」なのだろうか、と首をかしげることが多くなりました。しかし、その状況も教育学研究科で大学院生の指導を受け持つようになってからは、多忙を極めながらも研究者・教育者として幸せな状況になりました。ただ、学生時代のような研究はもうできません。以前の研究は、ジャングルの中、カヌーを使って奥地の学校に入り、ベッドや布団もトイレもないような女子寮で生活しながら調査を行うというような、探検家のようなことをしていました。しかし、就職してからは十分な調査時間は取れなくなり、子どもを出産してからは命が惜しく、長期間子どもと離れることがさびしくてできなくなりました。今は、できる範囲の研究しか着手することができません。しかし、これも別の研究手法や研究テーマを考えるいい機会になったと思っています。

最近、目から鱗・の言葉は、「先生は、自分のために生きるべきだ」という学生からの進言です。インドネシアのために、日本の子どもたちのために、お世話になった指導教官のために、目の前にいる助けを求める留学生たちのために、自分の子どもが幸せでいるために、「私は、これをしてあげなければならない」と悲痛な表情で奔走してい

たのではないかと反省しました。そして、極力「この仕事は、今、あるいは将来の自分のためにも、やりたいことなのか？」を自問して仕事に取り組むようにしています。そうすると、自己犠牲感がなくなり、楽しい気持ちで、前向きに、仕事も子育てもできるようになってきました。同じ事をするにしても、心の持ちようなんだなあと思います。

今は人に助けられてばかりです。昨年は、1年近く病気で倒れてしまい、家族にも同僚にも学生にも大変な迷惑をかけてしまいました。それを精神的にも環境的にも研究者として再生できるように支えてくださったのは、所属を超えた学内の女性研究者のネットワークでした。横のつながりの大切さを改めて痛感しました。

大学の人員削減や予算削減による業務の大変さはもちろんですが、家庭の状況もなかなか大変です。私には、3歳と7歳の子供がいますが、両親は愛媛や鹿児島と遠く、夫も岡山へ通勤しているため、毎日目が回る忙しさです。それに、保育園のお母さん仲間もみんな過酷な状況の中で必死で子育てと仕事をやっていますから、誰かに助けてもらえるなんてことは考えたこともありませんでした。でも今は、いつも励ましてくれる女性研究者の先輩や推進室の方々が応援してくださっていると感じて、大きな安心感があります。

このテキストを読まれている女子学生のみなさんも、これから研究者を目指す中で困難な状況があるかもしれませんが、今しかできないこと、自分しかできないこと（やりたいこと）は何かを考え、信念を持って、がんばっていつてもらいたいと思います。助けてくれる人たちはたくさんいますよ。

2-1-8 研究者への道

氏名	恒松直美
所属	広島大学 留学生センター（教育交流部門）
職名	准教授
専門分野	ジェンダー研究、国際教育



私の研究者への道について考える時、多様な体験を通じて様々なことを学びながら今日に至ったように思います。現在、留学生センター教育交流部門で留学生向けの授業の担当や広島大学短期交換留学プログラムの運営・国際教育に関する業務に従事する傍ら、大学院教育学研究科で大学院生向けの授業も担当させていただいています。多様な業務をこなす中、これまでの経験すべてが多面的に役立っていることを日々感じています。全世界からの留学生、日本人学生など多くの学生と共に学ばせていただいています。

広島大学を卒業後は、民間企業に就職、その後アメリカに渡り日本語教師、そしてア

リゾナ大学で大学院修士課程，オーストラリアで博士課程，教員として大学に勤務と，長い道のりを経てここまでたどり着いた感じがしています。一時は海外永住も考えていましたが，偶然広島大学留学生センター教員の公募を見つけ，2002年末に故郷である広島に帰り，2003年4月より広島大学に赴任することとなりました。私個人としては大好きな広島大学に帰ってきたことが不思議としか言いようがなく，母校にてこれまで体験してきたすべてのことを最大限に生かしていける職を与えられたことに日々感謝しながら仕事をさせていただいています。6年ずつ暮らしたアメリカとオーストラリアは第二の故郷です。今でも学会などで訪問するとなつかしく感慨もひとしおです。

私を温かく迎えてくださった多くの方々，素晴らしい先生方，そして募ってくれる留学生，多くの学生との出会い，地域の方々との交流など，多くの方々との出会いとご支援に日々感謝しています。帰国前は，また日本で暮らせるか心配していましたが，皆様の支えにより日々がんばっています。周りにいる留学生も日本社会への防波堤になってくれている面もあり，おかしい言い方ですが日本の中の海外にいるようで，半ば外国人の自分を日々守ってもらっている気持ちさえしています。留学生向けに英語で教えている「日本社会とジェンダー」という授業では，留学生から積極的に多くの質問が出てきて私自身も学ばされます。また教えることの面白さも教えてくれました。

今最も関心のあるテーマは「意識」の学際的研究で，自らの体験と興味から様々な文献を読みあさった結果出てきたテーマです。科学者も含め学術的に多くの研究者が研究に取り組んでいる大きなテーマです。スピリチュアリティという言葉を使用して説明もできませんが，学術的にそれをきちんと説明しないと勘違いされてしまうので注意しなければなりません。「心」や「意識」ほど不可思議で説明が困難なものはなく，近代科学でもすべてを説明することがまだできていません。同時に「心」ほど力を持つものもないと感じています。人は心一つで立ち上がり，もう一度がんばろう，と思いますし，心一つで全くやる気を失ってしまうのです。また心一つで命がけで人を助け，また心一つでその逆のこともできます。昨年も2回ほどアメリカの学会に参加させていただきましたが，ますます研究への関心が深まると同時に，自らの勉強不足を戒め，これからも勉学を続けたいと思うに至りました。これまで勉強してきたフェミニズム理論や知識構築についての研究などすべてを駆使して学ばなければならず，課題は大きく，これからも修行を積んでいくつもりです。いつも思うのは，すべての学問はつながっていて，知りたいことは際限なく広がり，たゆまぬ努力が必要であるということです。

大学時代の学部は広島大学文学部文学科英語英文学専攻でクラブは ESS (English Speaking Society) に所属していました。今思い返すと幼く若かった自分をととても懐かしく思い出します。そのころは大学の先生になるなど夢にも思っていませんでした。中学のころからとても英語が好きで，高校2年生の時から「ラジオ英会話」を聞き始めまし

たが、土曜日の英語インタビューはほとんど分からず、英語が分かるようになるなんて夢だと思っていました。今でも聞き始めた週の話が‘gardening’でかわいい子供の声だったのを思い出します。その頃は自分が数年後海外で暮らすことになるなど思いもしませんでした。大学時代は一人で話す練習をしたり ESS の友達と all English だといって英語だけで話したりなどして日々努力していました。また、ESS を通じて多くの友人を得ました。英語が話せるようになりたいとがむしゃらにがんばっていた自分をなつかしく、そしてかわいくも思います。

大学卒業後は、地元の民間企業に就職し、そこで翻訳・通訳業務を行っていました。しかし、一念発起、日本を脱出し自己を試してみたいと思い、アメリカの大学で日本語の授業のアシスタントをする仕事に応募し、渡米しました。安定していた職を辞め海外に行くには自分なりに大変勇気が入りました。これが私の人生を変えることとなりますが、今思い返せば、思い切って本当によかったと思っています。もしあの決断をしなければ広島大学に教員として来ることはありませんでした。1年の予定が12年となる長い海外生活の始まりでした。

1990年夏、渡米し、カリフォルニア州の大学で、後に恩師となる Dr. Krieger のアシスタントとして2年間働くこととなります。大変人徳のあるすばらしい先生で、今年2008年10月に12年ぶりに広島で再会し、思い出話に花が咲き、私の人生を変えた1990年の出会いから約18年もの月日が流れたことが嘘のようでした。この Dr. Krieger との出会いにより、大学での授業のおもしろさを味わい、さらに勉強したいと思うようになりました。そして、University of Arizona (アメリカ) のアジア研究学部の大学院修士課程に入学することとなります。その際、それまでの日本語教師の経験を生かし、アリゾナ大学での日本語の授業を担当するティーチング・アシスタント(TA)として働き、経済的に負担なく大学院で勉強することができました。また、そこで、Dr. Bernstein というすばらしい女性の歴史学者に出会ったことにより、博士課程(Ph.D)進学を決意しました。その際の先生のいつも懇切丁寧な指導と精魂こもったアドバイスで真っ赤になって返ってきた論文を今でも忘れることができません。一生懸命に多くの Reading をこなし、毎日がんばった日々がなつかしくてなりません。

そして、1995年オーストラリアの Monash University のアジア研究学部の博士課程に進学し、博士論文を書き始めます。オーストラリアの博士課程にはコースワークがなく、数百ページの分厚い論文のみです。朝から晩まで大学院センターで論文と格闘する日々で、孤独でもあり、その際に頭の中は絶えずいろんなことへの思考でいっぱい、今思うと、考えてばかりでありあまり人間的でない毎日であったように思います。博士号(Ph.D)取得後は、通訳をしたり、大学で日本語教師をしたりしていましたが、2002年末偶然見つけた広島大学留学生センター教育交流部門の教員の公募に応募したことがきっかけ

で、思いもかけず日本に帰国することとなりました。2 ヶ月後にはオーストラリアから日本に生活の拠点を移すこととなりました。人生とは不思議です。

今思えば、1990 年に海外に出てからは、いつも未知の世界が前に広がるようで、おもしろくもあり同時に大変なエネルギーのいることであったように思います。しかし、大学卒業後勤めていた会社を辞めて渡米する際に友人が言ってくれた「しなくて後悔はあっても、やってみて後悔というのではないと思う」という言葉通りでした。私の例は、海外生活も混じり、民間企業での経験も混じり、少し変わった例かもしれません。自分ではほとんど自覚がないのですが、よく人から、「恒松先生はとってもユニークで情熱的（そしてとっても声が大きくてあんな声で笑う人は広大には他にいない）」と言われますが、これらのいろんな体験がそうさせているのかもしれません。でも、誰の人生も一つしかなく、みんな貴重な人生だと思っています。

人にはそれぞれ与えられた使命があり、誰の人生も無駄などなく、すべての人生にそれぞれ意味があると考えています。そして自身に起こったことをどう解釈し、意味づけをしていくかでその後の人生が作り上げられていくのだと思うのです。今興味のある意識研究にも関連して、日々のお会いに感謝しています。自分らしさを忘れないで、自身の信じた道を歩み人生を切り開いていく勇気を学生の皆さんにも持ってもらいたいと同時に、自身にもいつもそう言い聞かせています。人生は毎日が勉強で終わりなどないです。一步一步進んでいけばいいのではないのでしょうか。その時その時の自分の気持ちを大切にしてほしいと思います。今取り組んでいる研究もまだまだこれからで、今後も多くの方々に教えていただきながら前に進みたいと考えています。

2-1-9 メリハリのある生活

氏名	金井 嘉宏
所属	広島大学 大学院総合科学研究科 行動科学講座
職名	助教
専門分野	臨床心理学（認知行動療法）



高校まで甲子園を目指して野球に取り組んでおり、そこでの経験から心理学に興味をもつようになりました。最初はスポーツ心理学を勉強したいと思いましたが、野球部の先生から「最初からスポーツ心理学を勉強するより、まずは心理学を広く勉強した方がよいのではないかと」言われ、新潟大学人文学部で心理学を学びました。そこで精神療法の1つである認知行動療法を専門とする先生に出会い、認知行動療法にのめり込んで

いきました。認知行動療法はうつ病や不安障害といった精神疾患に有効であることが実証されており、私が心理学を志した理由である不安や緊張を緩和する方法も豊富にあることから、認知行動療法を専門に研究するようになりました。大学院（修士課程）は、新潟大学の指導教官の恩師であるとともに、わが国の認知行動療法の第一人者である先生のもと（早稲田大学大学院人間科学研究科）へ進学し、大学での研究のほかに、精神科や心療内科といった病院やクリニックで患者さんのカウンセリングを行うようになりました。有効性が実証されている認知行動療法を用いて患者さんを治療し、気分の落ち込みや不安で生活に困っていた患者さんが少しでも楽になったという姿をみるとうれいですし、さらに患者さんの負担が軽くて有効な方法を開発しようという研究への意気込みも湧いてきました。博士課程は、修士の時の先生が、私の修士課程修了と同時に北海道の大学へ異動することになったため、私も北海道へ移り、新しい研究室の立ち上げに協力しました。そして北海道で博士の学位を取得するとともに、今の妻と結婚しました。妻は精神科の病院で心理士をしており、私もその病院で仕事をする機会があったことから知り合いました。私は研究者になるため、「博士課程修了後は日本のどこの大学に就職するかわからないよ」ということを事前に伝え承してもらいました。妻は結婚と同時に退職し、その2ヶ月後には私が広島大学で就職するため北海道から広島へ引っ越しました。広島での生活に慣れたら妻も心理士の仕事を探すつもりでいましたが、妊娠・出産のため、専業主婦となり、今は2歳の息子の育児に奮闘しております。育児が一段落したら、妻が再就職できるように応援していきたいと思います。

私が修士の学生のときに指導を受けた心療内科の先生も「メリハリのある生活が大切」とおっしゃっていましたがその通りであることを実感しています。土日に家族と過ごして仕事から頭を切り換えることで、平日の仕事にも集中できます。また、家族と遊んでいるときに、研究のことで考えていたことの解決策や新たなアイデアがふっと浮かぶこともあります。ですから、今は家族との時間を大切にしたいと考えています。今でも土日に仕事をしたくなることはありますが、子どものかわいさが勝っているのでしょう。子どもが言葉を話せるようになって、子どもと過ごす時間がますます楽しくなりました。明石家さんまさんも子どもが小さい頃は、育児が楽しく、仕事を減らしたとテレビで言っていました。子どもが小さいときの時間はあっという間だと思うので、その貴重な時間を満喫したいと思っています。ただ、大学院生のときに指導を受けた先生は、30代までは毎週末スキーに行くことができたようですが、50代後半の今は学会の仕事や講演で土日もなく働いています。私も将来は土日もなく仕事をするようになってしまいう可能性を考慮して、子どもが小さい今のうちに子どもとたくさん遊びたいと思っています。私が忙しくなる頃には子どもも部活や友人との遊びで親を相手にしなくなると思うので・・・今は息子とキャッチボールをするのを楽しみにしています。

2-1-10 知ることの楽しさを求めて・子育てこそ不可欠

氏名	小出 哲士
所属	広島大学 ナノデバイス・バイオ融合科学研究所
職名	准教授
専門分野	集積回路設計、システム・アーキテクチャ設計、 半導体工学、知能情報処理、コンピュータサイ エンス



私が科学に興味を持ったのは、いま思い起こすと、小学校時代に読んでいた学研の科学の冊子についてくる付録を使っているような実験や採集をしたことが始まりだったと思います。当時、郵便ポストに毎月届く付録を楽しみにしていたのを思い出します。例えば食品や飲み物の性質を調べるために、付録についていた薬品をつかって夏休みの化学実験の課題をした記憶があります。昆虫採集キットもたいへんおもしろく、当時は自宅のすぐ近くに野山や川や海などもあり、いろいろな生き物を捕まえては、標本にしました。この虫はどういう構造になっているのだろう、名前は何だろう、当時家にあった百科事典や図書館で借りてきた図鑑をみながら探しました。また、父親が買ってくれた顕微鏡を用いて、いろいろな物の結晶や微生物のミジンコやミドリムシなどを観察しました。小さな生き物にも心臓があって動いているのを見たときの感動をいまでも忘れません。今ではお店で売られているカブトムシなどは、毎年山に行って採っていました。卵から幼虫になって、やがてさなぎから成虫になる様子は、たいへん不思議でしたが、そうやって大きくなって、卵を産んで1年で死んでゆく姿を見て、生死の尊さを学んだ気がします。

小学校6年生の時に、当時は将棋少年だった私は、将棋クラブに入り、みんなから一目置かれるほどで、腕をふるっておりましたが、当時の担任の先生に「科学クラブに入って研究をやってみなさい」という半ば強制的にクラブを変更させられたのを覚えています。しかし、科学クラブに、授業では味わえないたくさんの化学実験を体験したり、自分で電子回路を作成したり、天体望遠鏡で星の観察をしたり、また、鮎の解剖や鶏や蛇の卵の羽化などを経験していくにつれて、科学のおもしろさ「なぜだろう、どうしてだろう」という疑問からはじまり、それを「こうなんだ」と探求していくことの楽しさを知らず知らずのうちに体験していたように思います。特に、鶏の卵がだんだん細胞分裂をおこし、ひよこに成長していく観察では、途中の様子を観察するのに、生きている卵を割って調べます。そのため、割った卵の雛は死んでしまうのです。最後まで成長して、殻を割って出てきて泣いた時のあの感動はいまでも忘れられません。また、これに

より命の尊さや大切さを教えられました。この小学生時代の体験は今の研究の石杖になっていると思います。近年は「ゆとり教育」や「受験」という名のもとに、たくさんの「実際に体験すること」が授業のなかから消えてしまっていることはたいへん残念です。

私は、大学院修士課程を卒業後に、助手として大学での研究者への道に入りました。工学系の分野でキャリアを形成していくためには、博士の学位が必須になりますが、すぐに助手となった私には博士の学位がないため、いろいろ苦勞しました。しかし、私の経済的な事情を理解してくださった教授が、学位を持たない私を助手にしてくれたことを私は重くうけとめ、自分の研究をしながら、学部、大学院生の教育指導にがんばりました。研究自体は企業でもできますが、大学での研究の違うところは、企業でも行うことができる研究に加えて、自分に興味があること、世の中で役に立つようなこと、新しくチャレンジングなこと、並びに企業では扱えないような基礎研究も自分の責任で研究することができることだと思っています。また、学生と一緒にやりながら、研究と教育を同時に行っているところ、この点も企業での研究とは違うと思います。私達の研究グループに入ってくる学生の場合、4年生から大学院修了までの3年間で標準的な研究期間ですが、この間に学生達がそれぞれの目標に対して研究成果をあげられるように、国内の学会、国際会議での英語での発表、論文誌へ投稿をしながら日々努力して、共に研究・教育にがんばっています。大学の使命として、特に私が所属する工学系では、世の中、特に工学の発展のために次の時代のリーダーとなる学生を世に送り出していきたいと常々思っております。理想は高く持って、現実をどのように遣り繰りしていくか悩ましいところが本音ですが、研究者を目指すみなさんなら、その解決策が浮かぶかもしれません。

大学の研究の職場での女性の出産や子育て意識改革は必要不可欠であると思っています。女性が出産や子育てを不利にならないような環境をつくるためには、パートナーの支えも必要です。そのパートナーも同じように子育てで不利にならないような環境を整備していくことは、大学などの研究現場では重要ではないかと思っています。また、子育てをサポートする地域における仕組みや、市による補助の制度などを良くすることも必要です。保育所不足の解消や就学前の子どもの医療費の軽減措置などいろいろ整備する課題があります。東広島市も少しずつ改善されては来ていますが、私達経験者が今後も声をあげていき、これから生まれてくる子ども達や育児する家庭をサポートする仕組みを作っていかなければいけないと思っています。広島大学内にも「ひまわり」保育園ができました。これは非常に大きな一歩だと思っています。また、平成20年度には夏季子どもクラブも発足し、利用させていただきましたが、東広島のいきいき子どもクラブでは預かってもらう事ができない子ども達を預かっていただけたのは、大学において研究者として育児に関わる者として、たいへんありがたく思っています。

長い間研究を進めて行くためには、自分の周りにはいる方々の協力がいます。特に、パートナーや家庭、そして、子ども達の協力が必要になるでしょう。逆に、研究者として一人前になるためには、家庭や子ども達をちゃんと面倒見ていかないといけないのではないかと考えています。子育てとありますが、私の経験からすれば、育てられているのは、「親」です。そういう子育てを楽しみながら、また、研究も楽しみながら、人生を楽しんでいきたいと思えます。

とりとめのない文章になりましたが、「知ることの楽しさを求めて」研究し、その成果を社会に還元できるような研究者になりたいと思ってがんばっています。研究者を目指すみなさんも肩の力を抜いて、「自分がやりたいこと」を見つけてやってみてはいかがでしょうか？人生何度でもやり直しはできますから。ただし若い間ですが（笑い）。

2-1-11 自分らしくマイペースで生きる

氏名	宮内 睦美
所属	広島大学 医歯薬学総合研究科・創生医科学専攻
職名	准教授
専門分野	口腔顎顔面病理病態学



研究者への道を明確な目標と計画性を持って目指した訳ではありませんでした。結婚か就職か？臨床か基礎研究か？大学か開業か？卒業を控えた私の前には様々な選択肢があり揺れていました。大学で学んだ学問の中では病理学が大好きで、興味がありました。ですから、病理検査室の医員でとお話しがあったとき、“若い時に思い切り好きな学問をやってみよう！”くらいの軽い気持ちで飛び込みました。翌年、当研究室の助手になり、当時助教授だった恩師から“動物実験はきつい、臭い、根気のいる仕事だけど一緒にやるか？”と声をかけて頂いたのが、ライフワークである“歯周組織破壊に関する実験病理学的な研究”との出会いです。意外と性に合っていたらしく、はまりました。ちょっと3年のつもりがいまだに続いています。仮説を立て、実験を計画し、データを回収する。失敗を繰り返しながらもやり遂げたときの達成感は麻薬のようなものです。この達成感を知っているからこそ続けられたと思います。私の研究者としての歩みは無計画で、亀の如く遅々としたものでしたが、その刹那を一生懸命に頑張ってきました（継続は力なり）。

その間、26歳で結婚し、30歳で息子を出産しました。当時は、育休はなく、同居している義父母に息子を預け、産休後すぐに職場に復帰しました。出産後はどうしても子

供中心の“ライフワークバランス”になります。戦力的には最前線から退くことになり、職場に迷惑がかかります。“あたりまえ”の事とはいえ、自分は周りに迷惑をかけている“済まない”という気持ちでいっぱいでした。もし、上司や同僚の理解が得られなければ、自分の気持ちに收拾がつかなくなって、ドロップアウトしていたと思います。私は、上司にも同僚にも恵まれていました。特に年の近い女性の先輩の存在が大きかったと思います。子供が病気の際は“お母さんはあなた一人なのだから、早く帰ってあげなさい”と背中を押してくれる。その一言がどれだけ私を励ましてくれたことか...、感謝の一言です。家族の理解と協力も大切です。夫は同級生で、開業医として地域に貢献しています。私が現在あるのは兎にも角にも、彼のお蔭です。家族が協力し合うのは当然と考え、ごく自然に協力してくれます。よき理解者であり、最高の人生の伴侶である夫に心から感謝しています。

歯学部では学部生も大学院生も人数の上では大きな男女差は無いのに、大学で働き続ける女性は非常に少ないのが現状です。歯科医として研究者としての能力に男性も女性もありません。女性が“子供と仕事”を天秤にかけ退く時期があるということですね。私の場合、大学で働くことを選択しました。子供に淋しい思いをさせ、我慢を強いたのは事実です。でも、時間は短くても、一緒にいる時間は子供最優先で過ごし、愛していること、かけがえのない宝物であることを言葉に出して伝えていました。真っ直ぐ、逞しく育てくれたと思います。今では、とても良き理解者で、日々励まされています。女子学生の皆さん、子供も育て、自分のキャリアも伸ばしていきましょう。子育ての時期は、子供中心で多少戦線離脱気味でも頭を低くして、同僚に感謝しながら続けて下さい。子育て後は、完全に仕事中心のワークライフバランスに切り替えれば良いのです。そして、後に続く女性を支援していきましょう！

2-2. なぜ大学で、男女共同参画？

「男女共同参画」って何だろう、と考えたことがありますか？ 人にはそれぞれ違いがあります。自分らしい人生を歩もうとするときに、男だから、とか、女だから、という理由によって差別されることがない、あるいは、不利になることがない、つまり、男女を問わず「機会均等」であり「適材適所」であることが「男女共同参画」です。

男女には、性差に基づく身体上の違いがあります。でも、知力や学力や創造力や企画力などの基本的能力に、性差に基づく違いはありません。あるのは、個人差に基づく違いだけです。

男のくせに・・・とか、女のくせに・・・という「枕詞」が使われたら、どうして？ と聞き返してください。日本には、社会における男女の役割分担のような考え方があり、残念ながら、それらが人々の行動規範となっていることが、いまだに多いように感じられます。大学は何をやるのでしょうか。これから長い人生を歩むうえで必要なことを学ぶところ、です。自分が自分の人生の主演である、ということは、他のみんなが、男女にかかわらず、それぞれの人生の主演であることを尊重しあう、ということです。

広島大学では、構成員が性別にかかわらずそれぞれの個性と能力を發揮し、また、より高めあえる職場環境・教育環境にすることを目的として、男女共同参画に取り組んでいます。特に大学において、機会均等・適材適所の職場環境を構築すること、そのような意識を持つこと、そのような意識のもとで次世代を育成することは、非常に重要なことです。社会に出て指導的な立場になる人材を育てるのが大学だからです。

「指導的な立場」に立ち、ある集団や組織を率いる、ということは、簡単にできることではありません。もちろん生まれながらの適性（向き不向き）もありますが、そのようなことができるようになるための訓練を受けることも重要です。そのような訓練の、基本的な部分は、学校で受けます。小学校から義務教育の日本では、学級活動で、子どもは集団生活を身につけます。大学は、特に、指導的な立場にたつ者として必要な知識や技術を身につける場です。そのときに、男だから、とか、女だから、というようなことにとらわれていては、大切な能力を發揮する機会が失われてしまいます。

「指導的な立場にたつ」ということは、自分の意見を押し付ける、ということではありません。自分の意見を持ち、相手の意見をきき、全体としてどうすればよいかを判断する。これには、訓練が必要です。子どもの頃から、このような訓練を、男女にかかわらず受けていることが必要です。しかし、残念ながら、今の日本社会には、「女の子だから・・・」と言って、あえてそのような機会を排除してしまうような無意識な配慮が、親御さんや先生方によってなされてしまうことが、あります。「積極的改善措置」には、このような訓練を受けないままになりがちな女性を、あえて、そのような訓練を

受ける場につける，という意味もあります。

大学において男女共同参画を推進することが重要なのは，まさに，男女にかかわらず能力を発揮する，というあたりまえのことを具現化し，それを次代につなげていく人材を育てる場が，大学だからです。

単に女性を労働力としてみなす，ということが男女共同参画ではありません。組織としての意思決定の場に，男女にかかわらず，その場にふさわしい能力のある人間がいる，ということが男女共同参画です。あるいは，個としての人間の意思決定において，男女にかかわらず，自分でその判断をすることができる，それが男女共同参画です。そして，その能力を男女にかかわらずもつことができるような教育の場をつくる，そしてそのような考え方をもつ人間を社会に輩出する，これが大学の役割です。

3. 日本社会全体では、どんな動きがあるのか？

3-1. 実情

HDI (人間開発指数)

順位	国名	HDI 値
1	アイスランド	0.968
2	ノルウェー	0.968
3	オーストラリア	0.962
4	カナダ	0.961
5	アイルランド	0.959
6	スウェーデン	0.956
7	スイス	0.955
8	日本	0.953
9	オランダ	0.953
10	フランス	0.952
・	・	
12	米国	0.951
・	・	
14	デンマーク	0.949
・	・	
16	英国	0.946
17	ベルギー	0.946
・	・	
20	イタリア	0.941
21	香港 (中国)	0.937
22	ドイツ	0.935
・	・	
26	韓国	0.921
・	・	
81	中国	0.777

GEM (ジェンダー・エンパワメント指数)

順位	国名	GEM 値
1	ノルウェー	0.910
2	スウェーデン	0.906
3	フィンランド	0.887
4	デンマーク	0.875
5	アイスランド	0.862
6	オランダ	0.859
7	ベルギー	0.850
8	オーストラリア	0.847
9	ドイツ	0.831
10	カナダ	0.820
・	・	
14	英国	0.783
15	米国	0.762
・	・	
18	フランス	0.718
・	・	
21	イタリア	0.693
・	・	
53	ドミニカ共和国	0.559
54	日本	0.557
55	モルドバ	0.547
・	・	
57	中国	0.534
・	・	
64	韓国	0.510

日本の男女共同参画は、世界の中でも進んでいる方なのでしょうか、それとも遅れているのでしょうか。

全ページの2つの表のうち、左側は、国連開発計画(UNDP)が2007年に発表した人間開発報告書に報告されている人間開発指数 HDI (Human Development Index) の各国順位表です。HDIは、平均余命や就学率、一人当たりの国内総生産などをもとに算出されており、教育を受けて健康に人間らしい水準の生活が送れているかどうかの指標です。2007年の時点で、測定可能な177カ国のうち、日本は8位という高い水準にあることがわかります。一方、右側の表は、国会議員や管理職に占める女性の割合や男女の推定所得などを用いて算出されるジェンダー・エンパワーメント指数 GEM (Gender Empowerment Measure) の順位表です。GEMは女性が政治・経済活動や意思決定に参加できるかどうかの指標であり、いわば男女共同参画の進み具合を示す指標とも言えるものですが、日本は93ヶ国中54位という極めて低いレベルにあることがわかります。日本は、「人間らしい水準の生活」という意味では世界の中でも高いレベルにあるのに、女性が社会の中で能力を活かし、意思決定に参加する機会は非常に少ないという、偏った状況にあるのです。

このような現状を変えるために、日本は、平成11年6月「男女共同参画社会基本法」を制定し、「男女の人権の尊重」「社会における制度や慣行の見直し」「政策等の立案や決定への男女共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」「男女共同参画社会をつくるための国際的協調」という5つの基本理念を定めました。

さらに、平成17年12月に制定された「男女共同参画基本計画(第2次)」では、家庭や個人の生活を犠牲にして仕事に専念するのが当然とされている日本人の「働き方」を見直し、「仕事と家庭・地域生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)を支援すること」や、「地域・家庭への男性の参画の推進」、また「女性に対するあらゆる暴力の根絶」など12の重点分野が盛り込まれました。特に、「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」については、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%にすることを目的として、積極的改善措置が奨励されることになりました。

しかし、上のGEMの表に見られるように、2007年の時点でも、依然として日本の順位は上がりません。そこで、女性の参画をあらゆる分野で加速するため、2008年4月に「女性の参画加速プログラム」が決定され、特に医師、研究者、公務員の3分野を重点領域として、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現、女性の能力発揮に対する支援の充実、意識改革などを2020年までに戦略的に推進することになりました。

3-2. 関連する法律や政策など

3-2-1 ジェンダー関連全般

●日本国憲法 1946年制定

第14条 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

●女子差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）

Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women

1979年の第34回国連総会において採択され、1981年に発効。1985年日本批准。

男女の完全な平等の達成に貢献することを目的として、女性に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念としています。具体的には、「女性に対する差別」を定義し、締約国に対し、政治的及び公的活動、並びに経済的及び社会的活動における差別の撤廃のために適当な措置をとることを求めています。

●男女共同参画社会基本法 1999年施行

「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる」男女共同参画社会の実現をめざすことが定められています。

第三条 男女共同参画社会の形成は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

第四条 男女共同参画社会の形成に当たっては、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことにより、男女共同参画社会の形成を阻害する要因となるおそれがあることにかんがみ、社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするように配慮されなければならない。

第五条 男女共同参画社会の形成は、男女が、社会の対等な構成員として、国若しくは地方公共団体における政策又は民間の団体における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

第六条 男女共同参画社会の形成は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、当該活動以外の活動を行うことができるようにすることを旨として、行われなければならない。

●男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保に関する法律） 1986年施行 1997年、1999年、2008年改正法施行

募集や採用、配置、昇進、訓練などの職場のあらゆる面での性別による差別を禁止し、女性労働者を婚姻、妊娠、出産したことを理由に解雇してはならないとも定められています。さらに、ポジティブ・アクションを推進すること、また、事業主に、労働者からのセクシュアル・ハラスメント相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備などの措置を講じることを義務づけています。

●育児・介護休業法（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律） 1992年育児休業法として施行 1995年に大幅改正し、育児・介護休業法となり、その後、1999、2001、2002、2005、2008年に改正法施行

労働者は、申し出ることにより、子が1歳に達するまでの間、育児休業をすることができます。（事情によっては1歳6カ月まで取れる場合もあります）正社員だけでなく、一定の範囲の雇用労働者（＝同一の事業主に引き続き雇用された期間が1年以上であること、子が1歳に達する日（誕生日の前日）を超えて引き続き雇用される見込み）は、育児休業をとることができます。また、小学校就学前の子を養育する労働者は、申し出ることにより、1年に5日まで、病気・けがをした子の看護のために、休暇を取得することができます。

小学校就学前の子の養育又は要介護状態にある対象家族の介護を行う労働者は、1か月当たり24時間、1年当たり150時間を超える時間外労働の免除を請求できます。労働者は、申し出ることにより、要介護状態にある対象家族1人につき、常時介護を必要とする状態ごとに1回の介護休業をすることができます（一定の範囲の期間雇用者も対象）。期間は通算して（のべ）93日まで。

そのほか、育児や介護をしている労働者に対し、短時間勤務等の配慮、転勤についての配慮、再雇用特別措置などについても定められています。

●労働基準法 1947年施行 最終改正 2008年施行

第四条 使用者は、労働者が女性であることを理由として、賃金について、男性と差別的取扱いをしてはならない。

として、男女同一賃金の原則を定めているほか、産前・産後休業、妊産婦等への配慮、育児時間を請求できる権利、生理休暇などについて定めています。

●次世代育成支援対策推進法 2003年施行 2005年改正法施行
(2015年3月31日までの時限立法)

子育てを支援できる社会にするため、10年間をかけて集中的・計画的に取り組んでいくことを定めた法律です。特に、市町村、都道府県、事業主は、それぞれ行動計画を策定し、達成しようとする目標、内容、実施時期等を定めて取組を進めることとなっています。

市町村と都道府県は、5年ごとに、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画を策定する。

常時雇用する労働者の数が301人を超える事業主は、一般事業主行動計画を策定し、厚生労働大臣にその旨を届け出なければなりません。

●DV防止法 (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)
2001年施行 2004年、2008年改正法施行

ドメスティック・バイオレンス(夫婦や恋人間での支配・虐待)の防止と被害者の保護、支援について定めた法律です。性別にかかわらず、配偶者間、および事実上婚姻関係にあった人を対象としています。

被害者は「配偶者暴力相談支援センター」に相談し、保護や離婚などに向けた支援をうけることができます。また、裁判所から加害者に対し、相手に近づかないよう命じるなどの「保護命令」が出されます。

●ストーカー規制法 (ストーカー行為等の規制等に関する法律) 2000年施行

特定の者に対する恋愛感情その他の好意の感情などによって、本人やその家族などに対して、つきまとい、待ちぶせ、メール、電話、手紙などでの執拗なストーカー行為に対して、警察が対応することを定めた法律です。

警察に被害者が相談をし、法律の要件にあてはまる場合には、相手にストーカー行為をやめるよう、警察が警告をし、守らなければ懲役、または罰金の刑に処せられます。

●性同一性障害特例法（性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律）

2004 年施行 2008 年改正法施行

心の性別と体の性別が一致しないことによってさまざまな苦痛を感じる「性同一性障害」と診断された人が、法律上の性別を変えることができると定めた法律です。

3-2-2 積極的差別是正措置 関連

ポジティブ・アクション（積極的改善措置）と数値目標について、関連する法律等や提言から抜粋します。これらは、本学ホームページの「男女共同参画推進室」のページからリンクしています。本文は、それらを参照してください。

●男女共同参画社会基本法（平成 11 年 6 月 23 日法律第 78 号）

第二条第二項（積極的改善措置）

「男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること。」

●男女共同参画基本計画（第 2 次）（平成 17 年 12 月 27 日閣議決定）

第 1 部 基本的考え方

②「職場における性差別が解消すること」及び「仕事と家庭の両立支援策が進むこと」によって、女性が働きやすくなるだけでなく、男性にとっても働きやすい職場環境が確保され、多様性に富んだ職場環境が人々を活性化することを通じて企業活動も活発となる。

第 2 部 施策の基本的方向と具体的施策

1. 政策・方針決定の過程への女性の参画の拡大

「社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30%程度になるよう期待」との目標達成に向けて計画的に取組を進める。

12. 新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進

(1) 科学技術

「女性研究者の採用の促進を図るため、総合科学技術会議基本政策専門調査会の報告に示された目標値（各研究組織毎に、当該分野の博士課程（後期）における女性割合等を踏まえつつ、自然科学系全体として 25%（理学系 20%，工学系 15%，農学系 30%，保健系 30%）を目安とし、各研究組織毎に、女性研究者の採用の数値目標の設定、達成のための努力、達成状況の公開などが行われることを期待する。国は、各大学や公的研究機関における取組状況や職階別の女性割合等を把握し、公表する」

●第3期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）

第3章 科学技術システム改革

1 人材の育成，確保，活躍の促進

⑤女性研究者の活躍促進

「期待される女性研究者の採用目標は，自然科学系全体としては25%（理学系20%，工学系15%，農学系30%，保健系30%）である。」

●改正男女雇用機会均等法（平成19年4月1日施行）

第八条 前三条(㊸)の規定は，事業主が，雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保の支障となっている事情を改善することを目的として女性労働者に関して行う措置を講ずることを妨げるものではない。

㊸ 第五条 募集及び採用での性別にかかわらず均等な機会、

第六条 労働者の配置、昇進、降格及び教育訓練、福利厚生、職種及び雇用形態の変更、退職の勧奨、定年及び解雇並びに労働契約の更新における性別差別の禁止

第七条 間接差別の禁止

●女性の参画加速プログラム

（平成20年4月8日 男女共同参画推進本部決定）

I 趣旨

2. 女性の参画の現状

国の審議会委員に占める女性の割合が32.3%（平成19年），国家公務員新規採用者における女性の割合が25.1%（平成19年度I種試験等事務系区分採用者）となっているなど，目標を設定して取り組んでいるものや「入口」段階の女性割合については比較的高くなってきているものの，実際に意思決定において指導的地位に立つ管理的職業従事者における女性の割合は低く，他の先進国と比較しても女性の参画は遅れている。

特に，民間企業における課長相当職における女性の割合は3.6%（平成18年度），国家公務員の管理職（本省課室長相当職以上）に占める女性の割合は1.7%（平成17年度）と低く，また，各種団体の役員に占める女性の割合等も，依然として非常に低い水準にある。

また，医師，研究者等の専門職についても，それぞれ女性の割合は17.2%（平成18年），12.4%（平成19年）と比較的高くなってきているものの，仕事と生活の両立が困難な勤務環境である等，課題を抱えている。

国際的にみても，国連開発計画（UNDP）「人間開発報告書」（2007年版）によると，

女性が政治及び経済活動，意思決定にどの程度参画できているかを測るジェンダー・エンパワーメント指数（GEM）は，93か国中54位と低い水準にとどまっている。

II 施策の基本的方向

1. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

女性の参画を加速するためには，その前提として育児，介護等と両立して継続して働き続けることのできる環境が必要である。そのためには，短時間勤務制度や短時間正社員制度，テレワーク等の柔軟な働き方の確保や子育て支援等を通じ，仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現することが不可欠である。

2. 女性の能力開発・能力発揮に対する支援の充実

上記1.に加え，女性の参画を妨げる様々な要因を解消し，女性はその能力を十分に発揮できる環境を整備することが必要である。このためには，①登用目標の設定等積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進，②メンターの育成等女性が意欲を持って働き続けることへの積極的な支援，③女性に対する能力開発の機会の付与，④育児等でいったん離職した女性に対する支援，⑤女性の新しい分野での活躍支援等が不可欠である。

3. 意識の改革

女性の参画は，企業等の組織や地域に活力を与え，男女ともに仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進することを通じて家庭にも好影響をもたらすなど，社会全体にとって有意義である。女性の参画拡大を推進するためには，各界トップ層や組織の管理職，あるいは女性自身が，女性の参画についての社会的な意義を認識して，精力的な取組を進めることが不可欠である。

III 具体的な取組内容

2. 活躍が期待されながら女性の参画が進んでいない分野についての重点的取組

(1) 医師

医師について女性の参画の現状をみると，いわゆる入口段階である医師国家試験合格者のうち女性の割合は33.4%（平成19年），医師全体でも17.2%（平成18年）である。

一方，医師をとりまく状況をみると，多くの女性医師は，慢性的な長時間労働，夜勤や当直等不規則な勤務形態により育児，介護等と仕事との両立が難しく，長期休業や，勤務形態等を限定的なものにとどめるなどの変更を迫られている。また，育児等が一段落しても，第一線に戻って活躍するためには，その間の医療技術の進歩へのキャッチアップ等，多くの課題を乗り越える必要がある。

こうした課題を解決するため，以下のような取組を行う。

(勤務体制の見直し等)

(多様な保育ニーズに応える保育所の整備等継続的な就業の支援)

(出産・育児、介護等による離職後の復帰支援)

(意思決定の場への女性の登用促進)

(実態把握の実施)

(医療専門職全体の総合的な支援)

(女性の健康問題への取組についての気運の醸成)

(2) 研究者

女性研究者の活躍は、今後、我が国が科学技術の分野において国際競争力を維持・強化する上でも、また、多様な視点・発想を取り入れた研究活動を活性化させる上でも重要である。しかし、我が国の研究者に占める女性の割合は、12.4%（平成19年）と他の先進国と比べて2分の1から3分の1の水準となっている。専攻別にみると、理工系分野における女性研究者の割合が特に低くなっている。現状として、女性研究者は、出産・育児、介護等との両立が難しく、その間に研究業績が十分に上げられない等、キャリア形成の支障となったり、研究現場を離れざるを得ないことが多い。また、いったん研究現場を離れると、次の研究ポストを得ることが難しく、研究現場に復帰しにくい状況となっている。

こうした状況を改善し、女性研究者の活躍の促進を図るため、「男女共同参画基本計画（第2次）」及び「第3期科学技術基本計画」において、採用の目標値（自然科学系全体として25%）が明記され、研究と出産・育児等との両立等の環境整備の必要性が指摘された。

これらの計画を受けて、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」プログラムや、出産・育児等による研究中断からの復帰支援等の取組が一部の大学・研究機関等において始まっている。

しかし、こうした取組は、まだ緒に就いたばかりであり、わずかな事例にとどまっている。今後はこのような先導的な取組の成果を抽出し定着させていくとともに、これまでに得られた成果を広く全国に普及していくことが重要である。

具体的には以下のような取組を行う。

(モデルとなる先進的な取組の普及・定着等)

女性研究者の支援体制の整備のための取組をより広範に進めるために、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」プログラムを引き続き推進する。

さらに、支援体制を構築し先進的な取組を行う研究機関において、女性研究者の能力を最大限に活かすことにより女性研究者の高度なロールモデルを確立させるとともに、女性研究者に十分な活躍の場を与えるために必要な取組について、重点的に支援する。

(推進体制の強化)

男女共同参画推進のための内部組織の設置や男女共同参画推進のための取組の中期目標・計画への位置付け等，国立大学法人，独立行政法人における自主的・組織的な取組を推進する。また，国立大学法人，独立行政法人を評価するに当たっては，このような取組を積極的に評価するなど，各法人の取組を支援する。

(研究費等の制度の拡充・弾力化)

(意思決定過程への女性の登用促進)

(理工系分野への進路選択支援の充実)

科学技術分野の女性研究者の登用を進めるためには，女子中高生，女子大学生の進路選択を支援することが必要であることから，女性研究者のロールモデル事例等の提供等の取組を一層推進する。

また，企業等で働く女性技術者等についても，企業等と連携・協力しながらネットワーク形成の支援や情報提供等の取組を推進する。

●提言「国立大学における男女共同参画を推進するために」

(平成 12 年 5 月 19 日 国立大学協会)

1 大学における男女共同参画推進のための姿勢と方針の明確な表明

日本の大学における女性の進出の著しい遅れにもかかわらず，そのような実態の把握と問題化およびその改善のための努力の面で，これまで十分であったとは言えない。大学全体としての取組が必要である。

3 大学における女性の雇用および教育関連の実情把握のための調査資料の整備

各大学が，毎年，教職員，学生数を男女別に調査することによって，男女の数的アンバランスの現状を正確に把握することは，改善のための努力の第一歩である。

4 女性教員増加のための，教員公募システムの確立とポジティブ・アクションの採用
女性教員の増加は，第 1 に，雇用の平等原則に則るものであり，第 2 に，大学が必要とする優秀な人材確保の面でも，また多様な知の創造と伝達の面からも推進されなければならない。第 3 に，特に女性の少ない分野における女性教員の増加は，女子学生にとっての役割モデルとして重要である。さらに，大学は重要な雇用組織として，他の雇用組織に対しても，男女平等という社会的価値の推進者としての役割を果たすべきである。

(3) 達成目標とタイムテーブルの設定，達成の評価

ポジティブ・アクション実施のために，具体的な達成目標とタイムテーブルを設定する

ことが必要である。将来の研究者の養成機関である博士課程における女性比率は、現在 23.6%（国立大学においては 21.6%，公立大学 23.0%，私立大学 29.6%）であり，将来さらに上昇すると予測されるので，2010 年までに国立大学の女性教員比率を 20%に引き上げることを達成目標として設定することが適切であると思われる。

各大学はそれぞれ，学内にポジティブ・アクション担当組織を置き，中期的，長期的目標および具体的取組策の策定の任に当たると共に，年度ごとの達成状況を明らかにする報告書を作成し，学内外に広報する。

(4) 女性教員数・比率の組織評価項目への組み入れ

各大学の組織全体または学内の単位組織の評価（自己評価，外部評価）に当たっては，女性教員比率，過去からの変化，目標達成度，努力の程度等を評価項目として入れるべきである。



3-3. 講義メモ「ジェンダーとは何か」

ジェンダー (gender) とは、「性別」を意味する英語の言葉ですが、最近では、生物学的な、身体の性別を表す生物学的性別 (sex) という単語と区別しながら、社会的文化的な側面から性別や性差について取り上げる時に用いられる言葉です。

ここではひとまず、ジェンダー (gender) とは、それぞれの社会が作り出している、性別や男らしさ、女らしさなどについてのとらえ方、及びその結果作り出されている性別間の差異をいう、としておきます。

さて、考えてみてください。私たちの社会で、人生で、性別はどのような意味を持っているのでしょうか。例えば、男に生まれるのと女に生まれるのでは、人生にどんな違いがあるのでしょうか。

あなたが何か行動するとき、その基準は、自分の性別と関係あるのでしょうか。

あなたが他人に接するとき、その態度は性別によって変わるのでしょ

うか。あなたの性格や他人からの評価は、自分の性別と関係あるのでしょうか。

だとしたら、それはなぜですか。

3-3-1 性差をどう考える？

「男性と女性は違うんだから」とか、「男女の違い、特性を生かして…」とかいう言い方をよく耳にします。確かに、「男性と女性は違う」と言ってもいいかもしれませんが、けれど、それは、どういう意味で「違う」のでしょうか？ どういうところは同じなのでしょう？ 実はそこが重要なところなのではないのでしょうか。

ジェンダーという概念を使う論者たちは、二つの「ちがひ」を区別するところから考えます。一つは、<生物学的な性差>(sex difference)、もう一つは<現代社会に生きる人々の社会生活上の性差>(gender difference) です。

生物学的に、男女に差があること、これは明白です。男性にヒゲが生え、女性は出産ができます。同時に、現代社会に生きる人々の状況を理解しようとするとき、男性と女性で様々な差があることは、これもまた、かなりはつきりみてとることができます。現代の日本では、男性と女性の法律上の権利は同じです。男性も女性も選挙権を持ち、運転免許を持ち、財産を保有したり、意見を表現したりすることができます。しかし、では同じように生活しているか？ という点、実際は大きく違います。例えば、今の時代、男性に生まれるのと女性に生まれるのとでは、得られる収入が大きく異なります。よく、「日本は学歴社会だ」と言われますが、学歴が同じであれば男女差はないかということ、そうではないのです。表1、表2をみると、同じ高校卒の、47歳の男女の平均収入

は大きく違うことがわかります。四年制大卒以上の者どうしで比べると、少し差は縮まりますが、それでも同じではないのです。

(*こうした平均収入の男女差が賠償金額にこれまで反映されてきたことが、近年問題視され、裁判となって社会的な関心を集めました。つまり、同じ小学生のクラスの子が事故で亡くなったとしても、その生徒の性別によって賠償額に差が出ることになってしまうからです。(注1))

また、たくさんの女性が職業を持っていますが、男女で職種や地位に偏りがあります。首相・大統領や大臣、国会議員、裁判官などの社会の重要な部分を決定する権力をもつ立場には圧倒的に男性がつき、また、会社などの組織の中でも社長や部長などは圧倒的に多くを男性が、そして医師・弁護士など社会的影響力の高い専門職に就いている人もかなり多くを男性が占めています。税金や社会保障などの政策を設計するときにも、新しい商品のアイデアを練ってマーケティングの戦略を立てる場合でも、男女の生活、地位、価値観、行動傾向などを考慮せずに提案すれば、かなり非現実的なものになってしまうでしょう。それほど、現代に生きる男女には、違いがある、と言ってよいかもしれません。

ただ、そこで、この二つの「性差」の関係をどう考えるのかが問題なのです。企業の部長に男性が多いのは、ヒゲが濃く生えるから、でもなければ、声が低め、だからというわけでもなさそうです。女性の賃金が低いのは、女性が男性より平均して身長が低いから、というわけでもありません。男女の平均年収の差は、職種や職掌、昇進などの地位の差、そして正社員と派遣やパートといった雇用形態の差が影響していると考えた方がずっと具体的に、緻密に説明し分析することができるように思えます。

(*時々、男女の賃金差の原因を「筋力の差」からくるのだと考える学生さんに会いますが、現代社会では知的職業や管理的地位にあることが高収入に結び付きやすく、「重いものを持てるから」というような身体的能力で評価される職種は、ごく一部だと考えた方がよいのではないのでしょうか。)

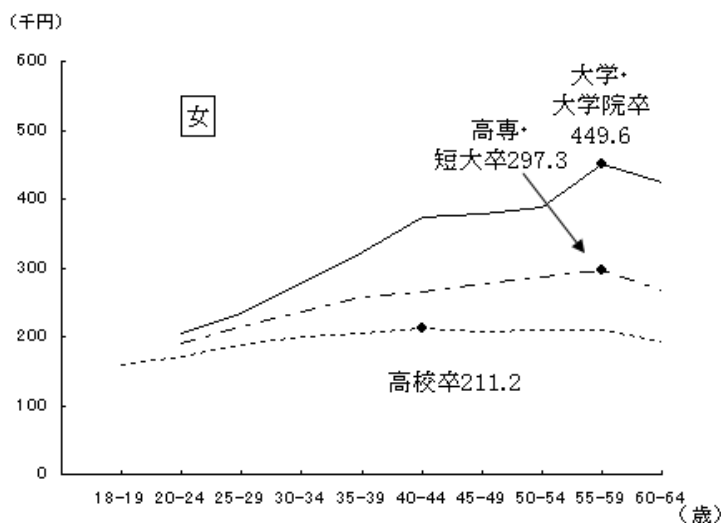
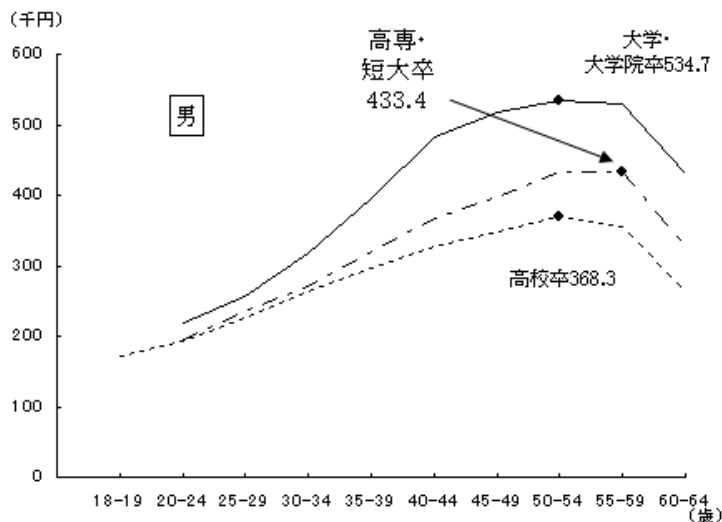
つまり、現在の男女の地位の差、収入の差、職種や分業の形、行動傾向や発揮している能力の差や価値志向の差を、単純に男女の身体的な差異から説明してしまうこと(「生物学的決定論」)は、難しいのです。

もし、男女の身体の差から現代の性別分業や行動傾向の性差がすべて決まってしまうとしたら、「それが当然」「変わらない」「しかたがない」と現状を正当化してしまう論理として力をもつことになります。しかし、「ジェンダー」という概念は、現状を“たまたま今の時代に存在する性別差のパターン”としてとらえ、これらを生物学的な側面とは少し切り離して考えはじめることを可能にします。それにより、「同じ人類でも他の社会には、異なる男女のあり方もあるのでは」とか、「現状は変化していく可能性が

あるのでは」という発想を開くことになります。

ポイント

- ①現代日本社会では、性別にかかわらず人の権利は平等だが、実態（外見・振る舞い・しぐさ・社会的立場・社会的利益・収入など・・・）は大きく異なる。
- ②経済力や、権力（専門職・議員や組織の上層部など）などの面では日本では男女で大きな差がある。（例：“命の値段”）
- ③社会的な性差は、生物学的性差によって、単純に説明がつくものではなく、社会文化的な要素も影響している。



注:線上の●印は賃金ピークを示す。以下同じ。

(性別・学歴別賃金カーブ 厚生労働省 平成19年賃金構造基本統計調査より)

*ここで示されている「賃金」とは、平成19年6月分の所定内給与額をいい、「所定内給与額」とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により6月分として支給された現金給与額(きまって支給する現金給与額)のうち、超過労働給与額([1]時間外勤務手当、[2]深夜勤務手当、[3]休日出勤手当、[4]宿日直手当、[5]交代手当として支給される給与をいう。)を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額をいう。

表1 学歴、性、年齢階級別賃金

		大学・大学院卒	高校卒
		賃金 (千円)	賃金 (千円)
男	年齢計	407.2	299.7
	18～19歳	-	170.9
	20～24	217.8	193.8
	25～29	257.2	226.6
	30～34	318.4	263.3
	35～39	394.8	296.0
	40～44	482.4	326.6
	45～49	518.3	347.4
	50～54	534.7	368.3
	55～59	528.8	356.3
	60～64	430.2	264.4
	平均年齢 (歳)	40.4	42.6
	勤続年数 (年)	12.5	13.9
	女	年齢計	280.2
18～19歳		-	157.9
20～24		205.8	170.4
25～29		234.2	187.2
30～34		276.7	200.5
35～39		321.7	204.9
40～44		372.4	211.2
45～49		378.5	207.4
50～54		387.4	209.5
55～59		449.6	210.6
60～64		424.8	192.1
平均年齢 (歳)		33.2	42.1
勤続年数 (年)		6.1	9.7
注：年齢計には、18歳未満及び65歳以上の者を含む。			

表2 年収（税込み）（平成19年厚生労働省賃金構造基本調査より作成）

同じ47歳の高卒の男女で比べると、	男性 7,320,000 円	女性 5,180,000 円
同じ47歳四大卒の男女では	男性 8,790,000 円	女性 7,630,000 円

「標準労働者」のボーナスなども含めた年収（*「標準労働者」とは、卒業後すぐ就職し、同一企業で働き続けている人）

表3 大臣・国会議員の女性割合（%）（2007（平成19）年度版 男女共同参画白書より）

	大臣	国会議員
日本	11.1	9.4
ノルウェー	47.4	37.9
スウェーデン	45.5	47.3
ドイツ	38.5	31.6
フランス	46.7	12.2
イギリス	34.8	19.7
アメリカ	29.4	16.3
オーストラリア	16.7	24.7
韓国	5	13.4
シンガポール	0	24.5
マレーシア	9.4	9.1

表4 管理職や専門職などの女性割合（2007（平成19）年度版 男女共同参画白書より）

裁判官	14.6
検察官	10.9
都道府県知事	10.6
市区長	1.2
民間企業の部長職	2
民間企業の課長職	3.6
社長	5.7
弁護士	13.6
小学校長	17.9
中学校長	4.8

なお、小学校教員は女性の方が多く、校長になると、割合が逆転して男性の方が多くなる。つまり、教員採用時にはむしろ女性の方が多く採用されているのに、校長に昇進するまでのなんらかの構造によって、同期の中でも男性ばかりが校長になっていくことがあるといえそうだ。

3-3-2 ジェンダーには多様性がある

さて、ジェンダーという発想を得た私たちは、次のような問いを立てることができません。もし、人類は生物学的な男性と女性の差異を持っているとしても、現実の社会の男女の差とは直結しないとしたら、**どんな社会にはどんなジェンダーのパターンがあるのだろう**、と。

私たちは、しばしば「男と女の関係、役割はずっと昔から続いているのだ。男は狩りに外へ出て行き、女は木の実を採り、子育てと料理をし…」などとイメージしていたり、「昔は男尊女卑でひどかったけど、だんだん男女平等になってきたんだよね。」などという発想で理解しがちです。

しかし、本当にそうでしょうか。どの国の、世界のどの地域の男女の関係がいつ頃そうだったのでしょうか。

また、なぜ私たちは「男は狩りに行く」ことと、サラリーマン男性が家の外に出勤することを「同じこと」と理解してしまうのでしょうか。そしてその時に一夫一婦の夫婦が同居している様子を想像したのでしょうか。

私たちの社会には、本当かどうか証明されていないのに、さぞ本当のこのように多くの人に信じられている説明、「神話」があります。こうした神話はなにかしら現代社会の価値規範を正当化する役割を果たしています。

しかし、歴史学者は、時代によって、国によって実に様々なジェンダーのパターンが存在してきたことを発見してきています。また、人類学者が、さまざまな社会の中に存在する、私たちの「常識」とは異なるジェンダーのパターン、あるいは婚姻・家族の形、親子関係や子育てのパターンを観察することもあります。服装・髪型など装いのジェンダー(「モード」)にしても、近代以前はまず第一に身分で区別され、その中で男女の形式があったのに比べ、近代以降は身分がなくなり、男女の区別の方が前面に出てきたのだ、と指摘する人もあります。それに、スカート形式の服装が男性の装いである国も、現代の中でも存在します。

さらに、現代日本の短い期間を観察してみても、ジェンダーはどんどん変化しています。1970年代、メンズノンノという雑誌が発刊された当初のキャッチ・コピーは「PINKが着たい!!」(注2)でした。男性が着られる色というのがかなり限定されていたのです。しかし、最近ではオレンジ、ピンク、赤のTシャツを男子学生が着ていても、誰も驚きもしません。男子高校生で眉の手入れや制汗スプレー、デオドランドを使用している人も珍しくありません。また、口に手をあてて笑う女性は減少しつつあり、女性も汚く大きな字を書く人が増え、男子でテレビドラマを見て泣く人もけっこういるようです。

もう少しだけ時代を遡ると、日本は1950年代頃までは、まだ多くの人が農村に居住

していました。戦前や戦後直後の日本の農村では戦前戦後の日本の農村では、女性でも立ち小便をしていた、と話す人もいます。それに、数十年前の日本では、言葉遣いも、今よりも方言の差が大きく、身分や階層によるふるまいの差も、性別だけでなく大きかったということもできます（方言によっては男性が自分のことを「あたし」、女性が「おれ」と話す地域もあるし、男性であっても階層によっては大声でがなりたてなかつたりします）。そう考えると、現代の「男らしい/女らしい」行動・ふるまいのイメージは、わずか歴史上に一瞬成立したパターンでしかないかもしれません。

同じ時代の中でも、表 2 でみたように、国会議員の女性割合は、国によって差異がみられるのです。とにかく、頭を柔らかくして、先入観にとらわれずに考えて、調べてみましょう。人類には、実際どんな多様なジェンダーのあり方がみられるのか。世代や地域による差はあるか。その違いや共通点の背景には、いったい何があるのでしょうか。そうした探求の積み重ねによって、構造、法則が見えてくるのかもしれない。

3-3-3 「個体差」と「傾向差」

性差について議論するとき大切なことは、「人間をわざわざ<性別>という分類基準で分けてみたときに、平均値や偏りなどで発見できる差（傾向の差）と、個人個人の能力（個体差）とは違う問題だ」ということを認識しておくことです。

私たちが普段「男と女は違う」という話題をする場合、それは多くの場合、「男性の方が平均すると女性より背が高い」とか、「女性の方が比較的、料理やファッションに興味のある人が多い」というような意味で話しています。しかし、個人個人をみみると、料理が苦手な女性もいれば、背の低い男性もいるわけです。全体の傾向がそうだからといって、「だから、男性ならみんな、絶対に女性よりも背が高い」ということはないのです。

一人の人間には、さまざまな特徴があります。Aさんは性別分類上でも分けられるかもしれませんが、身長、体重、年齢、健康状態、生活実態、豊かさ、性格・・・・・・・・さまざまな基準でも、分けることができます。視点を変えれば同じ男性と言っても、いろんな人がいるわけで、場合によっては男女別ではなく、年齢別や身長別、学歴別で平均値を出した方が有益なデータもあるかもしれません。

しかしながら、私たちは普段、とにかく、人をまず男女で分ける、という発想に慣れてしまっています。それだけならまだ害は少ないのですが、「キミは男性のくせに〇〇だ」というように、「平均値」を基準に他人を評価してしまう思考の癖をもっているのです。このことは、その人の個性をつぶしてしまったり、「平均」から外れる人を軽蔑し、本人を苦しめたりすることにつながります。

それに、「キミは女性だから、〇〇に違いない」などと、その分類カテゴリーに含ま

れる人は皆そうである、と決めつける発想は、しばしば「偏見」「差別的扱い」というものに結びつく危険があります。

例えば、「A 高校の子は態度が悪いから、A 高校生のきみは入学試験を受けるのはお断り」という大学がもしも存在したら、あなたは、「私は、まじめにやる気もあります。学校名だけで決めつけないで下さい!」と腹を立てるのではないのでしょうか?

では、「女性は結婚や出産で仕事を辞める人が多いから、うちの会社では男性を採用したいんだよね。」という企業があったら、どうでしょうか。「外国人の犯罪がよく報道されている、キミは日本国籍がないからアパートは貸したくない」と言われてしまったら、どうでしょう。

ポイント

- ①性差（生物学的、社会的）に注目する考察は大事だが、それはあくまで傾向差を扱っているにすぎないことをわすれてはならない。
- ②どんなに性別の標準イメージからはみ出している、その人、個人個人の能力や意欲などをきちんと評価すべき。これが、ジェンダー平等の最初の第一歩。（女性でもパイロットに、男性でも保育士になれる。）

3-3-4 性差は社会環境に影響されて作られる

さて、3-3-3章でみた男女の傾向としての性差ですが、この統計もまた、時代や国・社会によって分布が変わってくるかもしれません。なぜなら、人間の能力は生まれてからあと、育てられ、作り上げられるとも言えるからです。例えば、よく「理系は男性が強い」と言われますが、日本の子どもの理科・数学嫌いの男女差は、他国よりも大きいことが指摘されています。（注3）

また、物理学科の学生の男女割合も、国によって違うことがわかっています（注4）。それに、最近ではメダルが注目される女子マラソンですが、数十年前までは「女性は生物学的にマラソンは無理」だという人もいたのです。

さて、私たちの社会では、子どもに対して大人が「どんな人間に育ててほしいのか」と抱く期待が性別で違ったり、実際に育て方が違ったりする、ということがあります。

一人の人間がその社会のメンバーとして生まれ、言葉や習慣、価値観などさまざまなその社会のルールを知って、また自分の能力を形成していくプロセスを“社会化 socialization”と呼びます。現代の日本社会では、ある部分人は、男女で異なる社会化の過程をたどると考えられます。

まず大人は、生まれてきた子どもの性別を確認し、性別を意識しながら名前をつけます。日本では、男名と女名では込められている意味が異なることが多くみられます。そして、服を着せ、少し育ってくると、「男の子だから、泣いてはいけない。」などとしつけます。

社会化の過程は、その後も子ども集団の中で、学校生活の中で、ゲームやアニメをみの中で・・様々な体験の中で、人は社会のジェンダーを知り、身につけ、その中で行動パターンや価値志向にも差異が生まれる、と考えることができます。

このことは同時に、「違う育て方をすれば、性差の傾向は変化するかも」という想像をかきたてるものでもあります。

3-3-5 社会規範としてジェンダーを考える

3-3-4章までは、実際にグラフや表で確かめることができそうな、「性差」について考えてきましたが、「男らしさ」「女らしさ」と思われているものの中には、そうした実態の性差ではなく、人々の頭の中に共有されている「男ならこうあるべき」という社会規範やイメージ、であるものが多いのです。

例えば、「---だわよ。」というような話し方は女性の言葉づかいだと、多くの方は知っていますが、実際の女性がみんなそういう話し方をしているかということ、そうではありません。(同じようなことは、博士は「〇〇なのじゃよ。」と話す、というようなステレオタイプにもみられます) (注5)

こうしたジェンダーに関する社会規範のルールは、多岐にわたっています。服装、座り方、歩き方、言葉づかい。「はい、男性は重いものを持って。」というような行動ルール。「女の子なんだからおしとやかにしなさい。」というようなセクシュアリティに関するルール。「男は責任感」「女性はやさしくよく気がつく」というようなパーソナリティのイメージ。「筋肉隆々なのは男らしい!」というようなボディのイメージ、それに、「お料理が得意なんて、女らしいなあ。」というような能力のイメージ。

あまりに多岐にわたっているので、100%男らしい人、100%女らしい人というのはなかなか見つからないかもしれません。筋肉隆々の男性がうじうじしてよく泣き、ロングヘアでスカートはいている女性が、決断力があるかもしれません。(それに、人によってもこだわる「男/女らしさ」の側面が違っていたりします。筆者の経験では、上の世代の人は「決断力」のような男らしさをよく意識するのに対し、若い世代は「筋肉」「ヒゲ」のようなボディ・イメージの方をすぐ想定するようです。)

そして、こうした「男/女らしさ」の社会規範は、(複雑な構造を持っているものの) その背後に「男はリーダー、女は補助」(リーダーだから泣いたり動揺したりしてはいけない。補助だから、よく気がつき、強く自己主張してはいけない) などの大枠のルールが控えているといえるかもしれません。

ポイント

- ①身のこなし、話し方、服装、行動ルールなど私たちは多岐にわたるジェンダーの社会規範の中で、行動している。
- ②「社会規範」と実態の性差は(相互作用しあってはいるが)別のものである。すべての男性が100%男らしく、すべての女性が100%女らしく存在しているわけではない。
- ③すべての人が社会規範のとおりに行動しているわけではない。規範は、むしろ守らないで叱られたりする時に、その存在が確認されたりする。個人個人はジェンダーのルールをそれなりに取り入れ、それなりに逸脱しながら「自分」を作っている。

3-3-6 人間、必ずしも男女二つに分けきることはできない

冒頭で「男女に生物学的な違いがあるのは明らか」と書きましたが、最近のジェンダ一学では、実は話はそれほど単純ではないと考えられるようになってきました。

この社会のメンバーの中には、生物学的な上で性別が男性・女性のどちらかにはっきり分けられない人たちも少なくないのです。近年では、その状態を「インターセックス」「半陰陽」「性分化障害」などと呼んでいます。

また、心の性別のあいまいさ、多様性、心の性別(Gender Identity)と体の性別のギャップを抱える人の存在もだんだん理解されるようになってきました(Gender Identity Disorders・性同一性障害・トランスジェンダー)。

にもかかわらず、多くの人は、人間は男と女しかいないと考え、法律などもそれを前提に形作られています。だとすると、「ジェンダー」の社会規範の中には、「性別分類」そのものについてのその社会の捉え方、も含まれると言えるのです。

3-3-7 そして男女共同参画は、「男性問題」

ジェンダー問題は、「女性の問題」と思われがちですが、現在は政策的にも、学問的にもむしろ、「男性問題」や上述した「性別の境界線上にいる人たち」のこのほうに、むしろ焦点が当てられつつあります。最近では男性のジェンダー規範の方が束縛が強く、女性が知的で活発になることは奨励されても、「男らしくない」ことはいまだに許容されがたいということもあります。それに、「仕事と家庭の両立、ワーク・ライフ・バラ

ンス」のテーマも、鍵を握るのが男性の育児参加、男性の働き方の見直し、男性の上司の意識変革、などなのです。

ジェンダーの視点から、リストラ、ホームレス、犯罪、過労死、ドメスティック・バイオレンスなどの社会問題を分析しなおしてみると、これらがいかに「男性ジェンダー」の要素が絡んでおきているか、ということが見えてくるのではないのでしょうか。

(注1) 最高裁二小 2002(平成14)年5月31日判決(判例集未登載)、松山地裁宇和島支部 2003(平成15)年3月20日判決(判例時報1839号140頁)、東京高裁 2001(平成13)年8月20日判決(判例時報1744号91頁、原審東京地判平成13年3月)、京都地裁 2000(平成12)年3月23日判決(判例時報1758号108頁)など

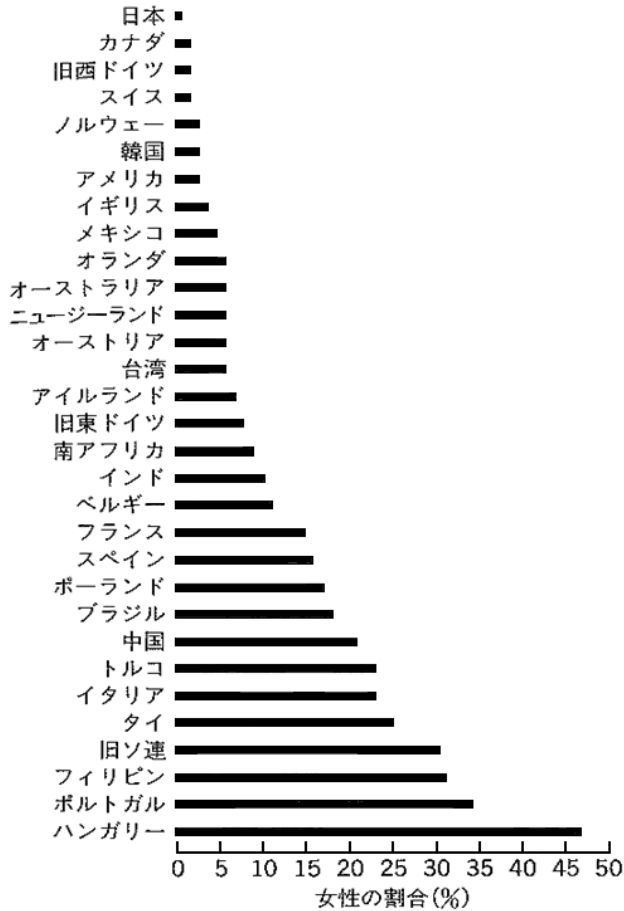
(注2) MEN's NON-NO 創刊前特別編集号 1985.10

(注3) 『中学校の数学教育・理科教育の国際比較 一第3回 国際数学・理科教育調査報告書-』1997 国立教育研究所 東洋館出版社

中学生の理科の好き嫌いは、男女とも日本は「好き」「大好き」と答えた生徒の割合が低い(国際平均値 73%, 日本 56%)。男女別では、男子は国際平均値よりは低いですが幾分好きの方にシフトしているが、女子は好きの程度の値が最下位で、男女差が調査国中もっとも大きい。数学の好き嫌いの男女差が統計的に有意に認められた国は 39 國中 19 国だけで(ロシアだけが女性の方が高く、残りは男性の方が高い)、さらに「数学の好き嫌い」「数学への全般的な態度」「数学の成績の自己評価」の三項目すべてで男女差が認められたのは、日本を含めた7カ国だけである。

(注4) 世界の大学の物理学科の女子学生の割合

Science, 263, 1468 (1998) より再録した, 「大学におけるまっとうな「男女関係」のあり方」加藤万里子・可知直毅・鳥海光弘・和達三樹『科学 vol.72 2002』より引用。



(世界の大学の物理学科の女性の割合)

(注5) 中村桃子 2007, 『<性>と日本語』 p. 32

なお, 「博士, 科学者」ときくと, 白衣をきて, 眼鏡をかけた, 中高年の男性という固定イメージもある。アメリカの子どもたちでは, さらに白人のイメージが強く持たれているという調査結果もある (シービンガー, 2002)。

3-4. 講義メモ「労働とジェンダー」

3-4-1 「男は仕事，女は家庭」は近代産業社会の産物

現代の日本では、「男は仕事，女は家庭」という性別分業観が，男女の働き方に強い影響を与えています。女性が家事や育児，介護といった家庭内での労働に従事する一方で，男性はもっぱら社会的・公的な領域での生産労働に携わっています。

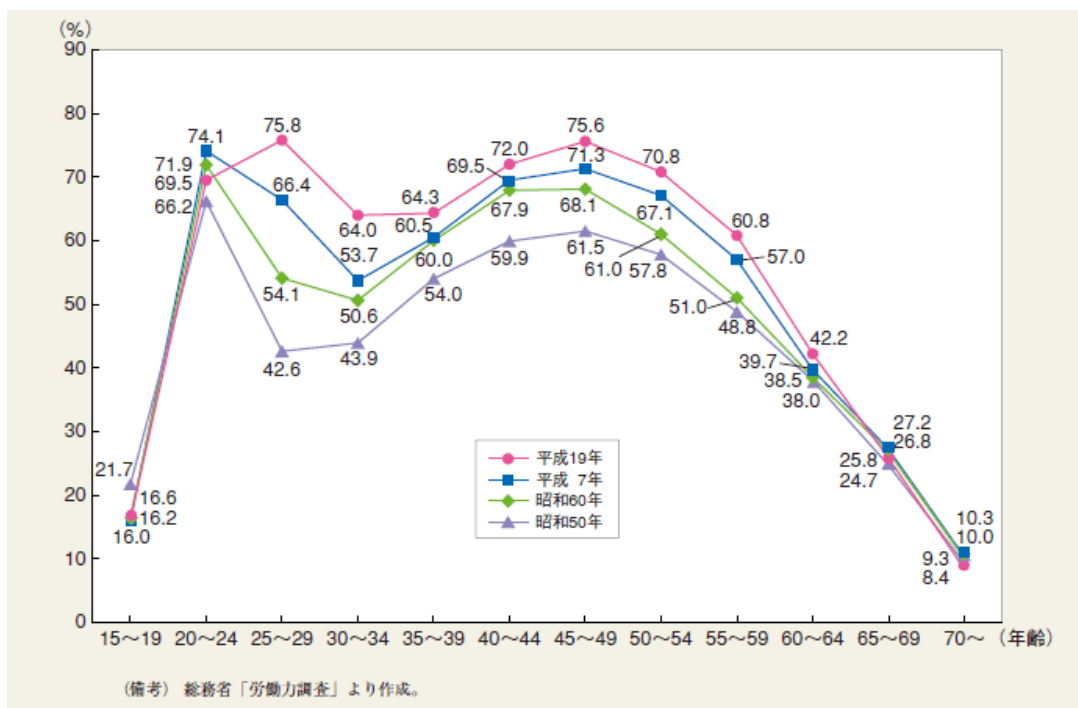
この「男は仕事，女は家庭」という性別分業は，原始時代の昔から続いていたかのように思われがちですが，決してそうではありません。男性が外で働いて賃金を得，女性が主婦として家庭内の家事を中心とした労働に専念するようになったのは，18世紀以降の近代産業社会になってからのことなのです。

近代以前の農業社会では，女性も農作業の重要な労働力でしたし，男性も家事の一部を担っていました。さらに遡れば，原始時代でも狩猟は男性が担っていましたが，重要な食料源であった木の実や貝などの採集は女性の活動によって担われていました。また，産業革命の初期には，男性だけでなく女性も子どもも重要な労働力として使われていたのです。

女性が家事労働に専念するようになったのは，近代資本主義が一定の発展を遂げたところで，男性に一家を支えるだけの賃金を与え，基幹労働力から女性労働者を排除していったからです。核家族化していった労働者の家庭では，子どもは各家庭で唯一の成人女性である母の手で育てられるようになり，女性は家事労働という無償の再生産労働に専念させられるようになりました。こうして，もっぱら家事・育児を担い，経済生活は夫の収入に依存する「主婦」が誕生したのです。

3-4-2 女性の働き方の変化

日本で、このような「専業主婦」が大量に生まれたのは、1950年代の後半、高度経済成長期です。経済成長によって大量の男女労働者が地方から都市部に流入し、核家族を形成していきます。当時の企業は男性のみを終身雇用の対象と考え、女性は結婚までの若年労働者としてしか扱っていませんでしたから、男性雇用者と結婚した女性の多くは専業主婦となっていたのです。夫が雇用者で妻が専業主婦の世帯は、1955年には世帯の74.9%を占めていました。しかし、1990年代になると雇用者+専業主婦の世帯よりも夫も妻も雇用者の共働き世帯の方が多くなります。80年代の間に、いわゆるM字型就労という形で既婚女性の労働力化が進んでいったからです



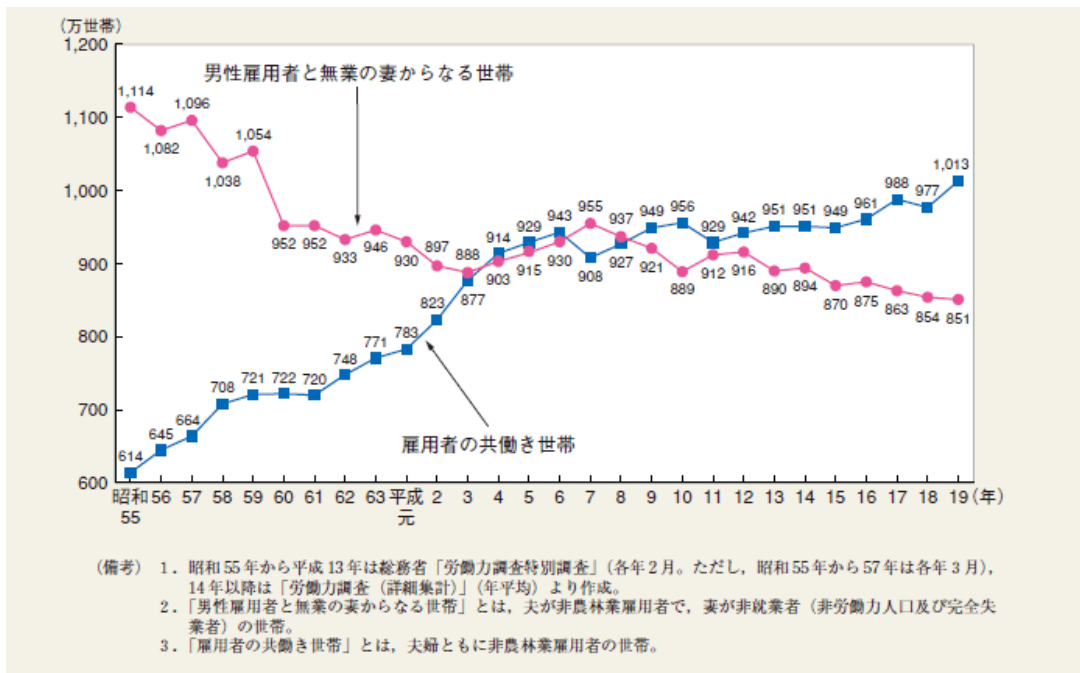
(平成20年版 男女共同参画白書 第1-2-1図 女性の年齢階級別労働力率の推移(内閣府発行)より)

高度経済成長期から低成長期に転換していった70年代後半から80年代にかけて、女性のライフコースも大きく変化していきます。例えば、第一次ベビーブームといわれた1947年から49年には、4を超えていた合計特殊出生率(女性一人が産む子どもの数)が、60年代には2になり、70年代半ばにはさらに2を切ります。少子化が進む一方で平均寿命が延びることによって、子育てが終わってからの長い人生を女性がどのように生きるかということが課題となりました。高学歴化も進み、女性も質の高い労働者としての

能力を開発していきます。

一方、70年代後半から産業構造の転換によって、労働市場でも女性の労働力が求められるようになり、既婚女性の労働力化が、「パートタイム就労」という形で進みます。これが女性のM字型就労という特徴的な働き方を生み出すのです。M字型就労とは、学校を卒業した後、フルタイムの初職に就き、20代後半に結婚もしくは出産で退職した後、子育てが終わった時期にパートタイム等で再就職するという就労パターンのことです。女性の労働力率を年齢層別に見たときに30代に谷ができるM字型を示します。このパターンは日本と韓国に特有のものといわれています。

パートタイム就労の広がりによって、結婚や出産、子育てのために、いったん仕事を辞めて家庭に入っても、その後一生専業主婦として過ごす人は少数派となっています。また、現在では、少子化だけでなく晩婚化や非婚化も進み、働きつづける女性が増えています。

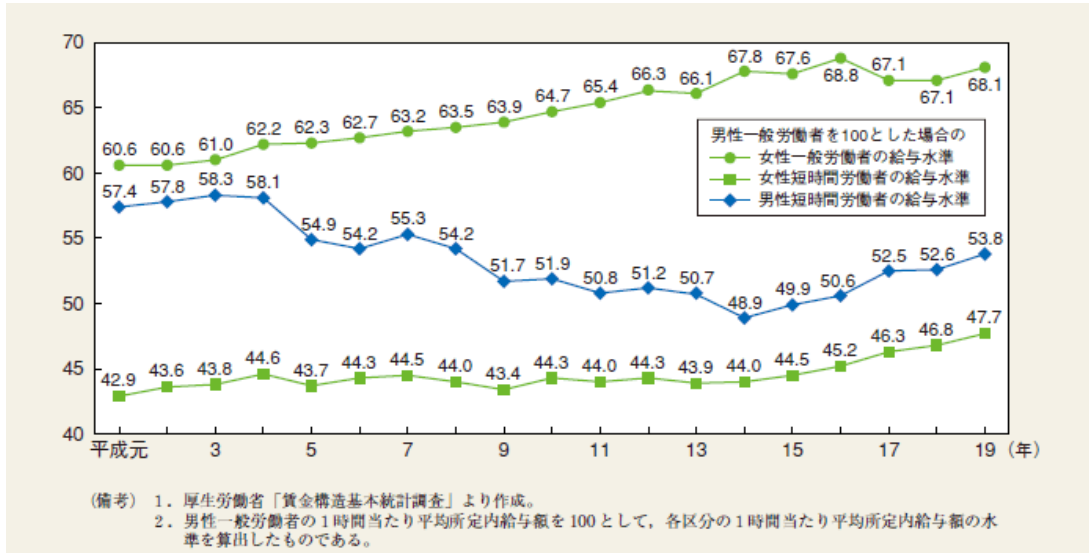


(平成20年版 男女共同参画白書 第1-2-14 図 共働き等世帯数の推移(内閣府発行)より)

「男は仕事、女は家庭」という分業は出産・子育ての一時期にはあてはまっても、女性のライフコース全体としてみたときには、女性も仕事に携わっている期間が長くなっているのです。

また、最近では、就業意識の高まりや高学歴化を反映して、管理職女性や専門的・技

術的職業に就く女性も増加し、平均勤続年数も長期化していますが、依然として女性雇
用者の増加の実態は、パートタイム労働者の増加を意味しています。このような男性＝
終身雇用の基幹労働者、女性＝非正規雇用という振り分けが、男女の賃金格差の大きな
原因ともなっています。



(平成 20 年版 男女共同参画白書 第 1-2-13 図 労働者の 1 時間当たり平均所定内給与
格差の推移 (内閣府発行) より)

3-4-3 無償労働としての家事労働

ここで、家事とはいったいどのような種類の労働なのか考えてみましょう。炊事や洗
濯、掃除などはいずれも家族が日々の生活を維持していく上で不可欠な作業です。この
種の仕事を、赤の他人を相手に行えば、賃金を払ってもらえますが、家族を相手にする
と、誰もその仕事に対して賃金を払うことはありません。例えば、お弁当屋でお弁当を
作ると、給料をもらえますが、子どもや夫の弁当を作っても誰もお金は払いません。家
事労働とは、その点で無償の労働 (アンペイド・ワーク) なのです。

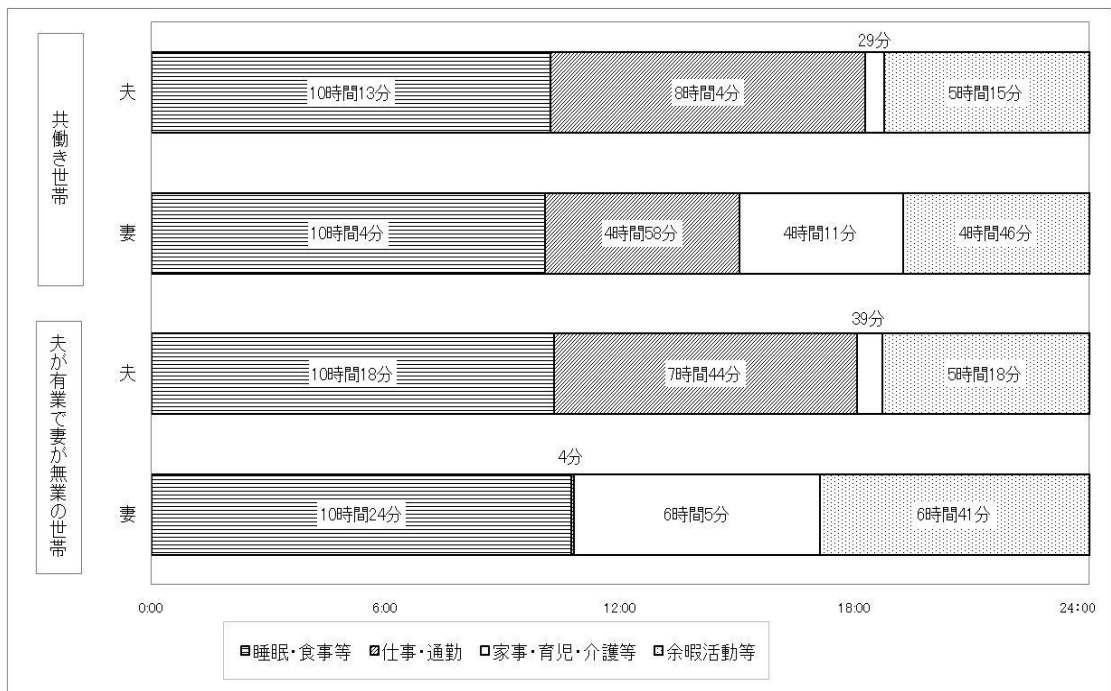
では、家事労働は、外で働いて賃金を得る労働と違って、価値を生み出さない労働な
のかということ、そうではありません。外で働き、疲れ果てて帰ってきた人が、家庭で食
事をとり、あるいはお風呂に入って休む。次の日には洗い立ての服を身につけ、力を漲
らせて仕事に向かう、それを繰り返しています。一つひとつの家事は、日々の疲れをと
って新たに力を取り戻し、次の日に再び仕事に向かえるようにするための、いわば働い
て生きていくために不可欠な仕事なのです。その意味で、家事労働は「日々の労働力の

再生産」という意味をもつ労働です。(出産子育ても広い意味で家事労働に含めれば、「次世代の労働力の再生産」という意味を持っています。) 一人暮らしであればこのような家事は自分自身でやらなければなりません、家族で暮らしていると、誰かにやらせたり、やってもらったりしているのです。そしてそれは、現在ではたいてい母親か妻、あるいは娘、つまり家族の中の女性が担っているのではないのでしょうか。

「男は仕事、女は家庭」という性別分業規範は、そこに「男らしさ」や「女らしさ」、「男女の特性」といった価値観を伴って、男性を生産労働という公的な有償労働に、女性を再生産労働という私的な無償労働に配置する力として働いています。国際労働力機構(ILO)によると、生産労働と家事労働を含む世界の労働の3分の2は女性によって担われているが、賃金は女性に5%しか支払われていないという試算を行っています。これが男女の様々な形での格差となって現れているのです。

3-4-4 「ワーク・ライフ・バランス」の取り組み

働く女性が増えてきているのに、家事を担う男性はなかなか増えません。社会生活基本調査等によると、妻が働いているか否かにかかわらず、日本の既婚男性の家事時間は先進諸国の中でも極端に少ないことが知られています。それは、働く妻から見ると、家事と仕事の「二重労働」になっているのが現状なのです。



(平成 18 年度 総務省「社会生活基本調査」より作成)

振り返って、男性が仕事中心の生活を送ることは、人間らしい生活という点から見ても多くの問題を抱えていることは否めません。「過労死」問題はもとより、最近増加傾向にある自殺が女性に比べて男性が3倍も多いこと、「濡れ落ち葉」と揶揄されるほど生活能力に欠けた退職男性の問題など、ジェンダーのひずみは、必ずしも女性にのみ現れているわけではありません。それは若いときから40年以上にわたって仕事に没頭し、家族を養ってきた男性が、家族や地域との繋がりを十分にもてず、トータルな人間らしい生活の場から隔離されてきたことと無関係ではないでしょう。

男女のこのような偏った生活スタイルは個々人の努力だけではなく構造的に変えていく必要があります。「ワーク・ライフ・バランス」とは、誰もが、仕事だけでなく、家庭生活や地域生活、社会活動など、さまざまな活動について、適切なバランスで取り組むことができる状態をいいます。それは、男性も女性も、一人ひとりが、職場や家庭、地域社会で責任を果たしながら、さまざまな活動に携わり、自らの能力を十分に発揮して充実した人間らしい生活を送ることができる社会をつくるということです。

そのためには、性別分業をベースにした男性基幹労働者の長時間労働や女性に偏りがちな非正規雇用、子育てや介護の女性への依存などの問題を、さまざまな側面から見なおしていく必要があるのです。

ジェンダーという視点から私たちの社会の「労働」を見なおしていくとさまざまな身近な問題が見えてきます。それは、私たちの人生設計をどのように構築していくかということと深くつながっているといえるでしょう。

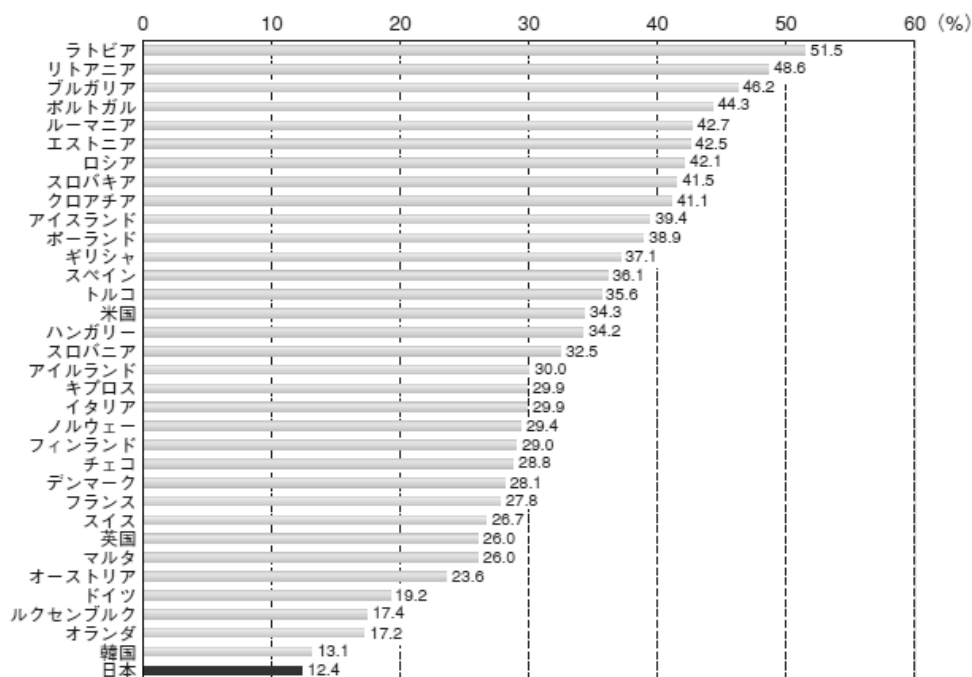


4. 日本の大学・学会の現状はどうか？

4-1. 実情

研究者，特に理系研究者は男性が多い

まず，日本の研究者，特に理系研究者や技術者は男性に偏っているという特徴があります。研究者全体で文系含む割合でも，女性は12.4%と欧米の国々と比べても非常に低く，理系分野では大学に所属する研究者の中で，工学分野の研究者に占める女性割合は7.0%，理学・農学などで1割台と圧倒的に少ないのが現状です（総務省「平成19年科学技術研究調査」）。



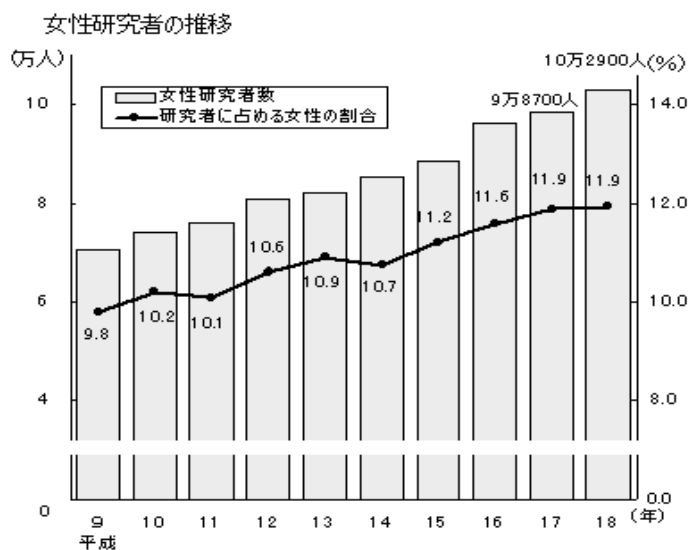
- (備考)
1. EU諸国の値は，英国以外は，Eurostat2007/01に基づく。推定値，暫定値を含む。ラトビア，リトアニア，スロバキア，ハンガリー，チェコ，マルタは平成17(2005)年，ポルトガル，アイスランド，ギリシャ，アイルランド，ノルウェー，デンマーク，ドイツ，ルクセンブルク，オランダは平成15(2003)年，トルコは平成14(2002)年，その他の国は平成16(2004)年時点。英国の値は，European Commission “Key Figures 2002”に基づく(平成12(2000)年時点)。
 2. 韓国及びロシアの値は，OECD “Main Science and Technology Indicators 2007/2”に基づく(2006年時点)。
 3. 日本の値は，総務省「平成19年科学技術研究調査報告」に基づく(平成19(2007)年3月時点)。
 4. 米国の値は，国立科学財団(NSF)の「Science and Engineering Indicators 2006」に基づく雇用されている科学者(scientists)における女性割合(人文科学の一部及び社会科学を含む)。平成15(2003)年時点の数値。技術者(engineers)を含んだ場合，全体に占める女性科学者・技術者割合は27.0%。

(平成20年版 男女共同参画白書 第1-6-6 図 研究者に占める女性割合の国際比較(内閣府発行)より)

また，理系分野では企業などで研究の仕事をする人もたくさんいますが，そういう選択肢は，男性の方に顕著で，男性の研究者は企業等に所属するのは6割程度，大学等に

は3割程度という割合であるのに比較すると、女性の研究者は、逆に大学等に6割程度、企業等には3割程度になっています。

職業として研究者や技術者と答える人の統計からみると、「自然科学研究者」のうち男性は83.7%であり、「人文・社会科学研究者」のうち男性は77.9%、「化学技術者」89.6%、「電気・電子技術者」96.9%、「建築技術者」93.2%となっています。（総務省「平成17年度国勢調査」）



平成18年度 総務省「科学技術研究調査報告」より

学会や大学組織も重要な地位には男性が多い。

また、科学者が所属する学会の運営はどうでしょうか。学会の長や役員に就いている人になると、科学者全体よりもさらに女性が少なくなります。

学会の長，学会役員（平成18年）

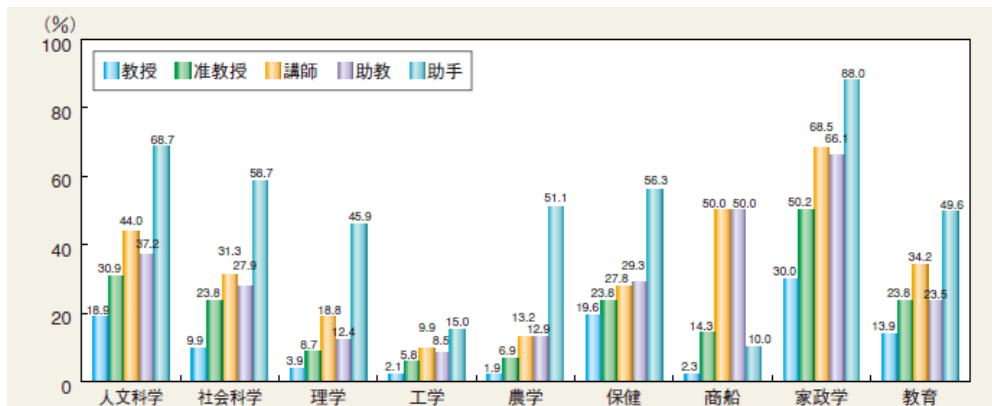
日本学術会議調べ

	総数(人)	女性(人)	男性(人)	女性の割合 (%)	男性の割合 (%)
学会の長	1739	82	1297	5.9	94.1
学会の役員	55112	5266	49846	9.6	90.4

出典：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」

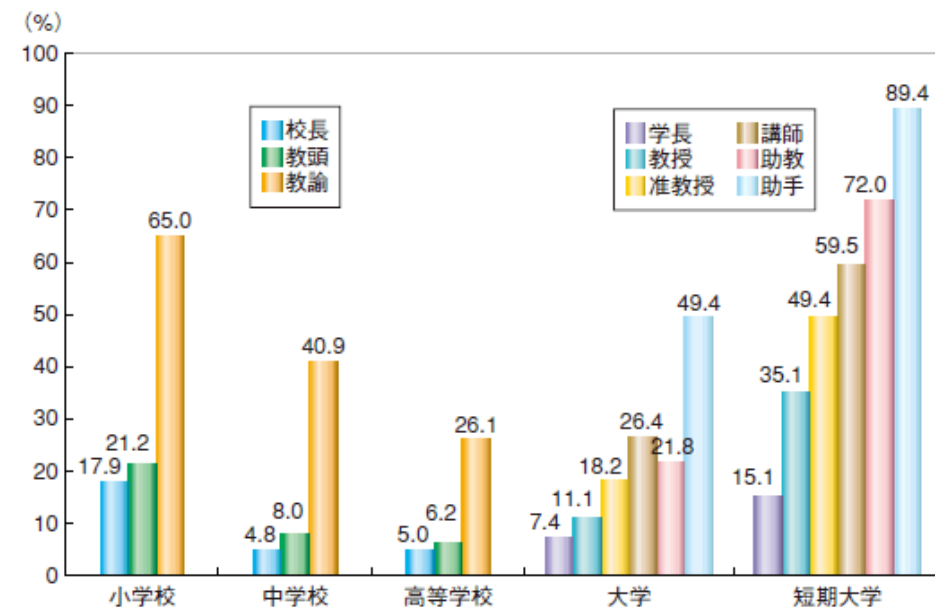
(注) (1)協力学術研究団体に指定されている団体のうち男女別に役員数が取れる1,379団体について集計。(2)役員とは、会長、副会長、理事、幹事、評議員等、学会から役員として報告のあったもの。

また、大学組織でも、講師、准教授、教授と階層が上がるにつれて女性の割合がさらに低くなっていく、という構造がみられます。大学、短期大学の全教員に占める女性は、短期大学では5割を超えています、四年制大学では1割台で、特に教授、学長に占める女性の割合は低いといえます。



(平成 20 年版 男女共同参画白書 1-6-10 図 大学教員における分野別女性割合 (内閣府発行) (文部科学省「学校基本調査より」) より)

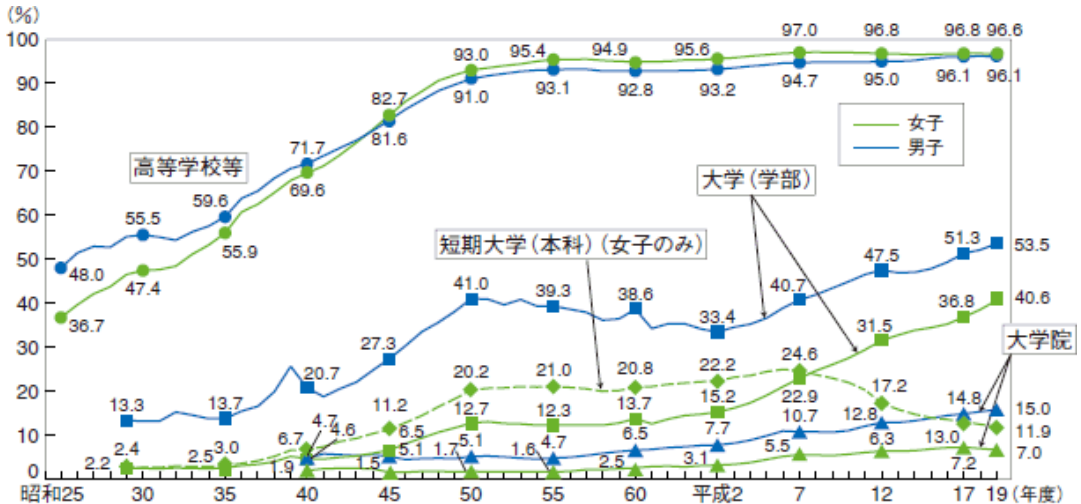
高校以下の教育機関でも、小学校では教諭の6割以上を女性が占めていますが、中学校、高等学校と段階が上がるにつれて低くなり、校長及び教頭の女性の割合は教諭に比べて低いのが実情です。



(平成 20 年版 男女共同参画白書 第 1-6-4 図 本務教員総数に占める女性の割合 (初等中等教育, 高等教育) (内閣府発行) (文部科学省「学校基本調査より」) より)

学生は、女性も進学する者が増えているが、男女で差があり、分野に偏りがある

文部科学省「学校基本調査」統計によると、平成19年度の高等学校等への進学率は、女子96.6%、男子96.1%であり、女子の方が高い状態です。けれど四年制大学への進学率は、男子53.5%、女子40.6%であり、男子の方が高くなります。(女子は、全体の11.9%が短期大学(本科)へ進学しており、この短期大学への進学率を合わせると、女子の大学進学率は52.5%)大学院へ進学率(大学卒業後すぐ進学した者だけの統計)は、平成19年度では男性15.0%、女性7.0%となっています。



- (備考) 1. 文部科学省「学校基本調査」より作成。
 2. 高等学校等：中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者のうち、高等学校等の本科・別科、高等専門学校に進学した者の占める比率。ただし、進学者には、高等学校の通信制課程(本科)への進学者を含まない。
 3. 大学(学部)、短期大学(本科)：浪人を含む。大学学部又は短期大学本科入学者数(浪人を含む。)を3年前の中学卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。ただし、入学者には、大学又は短期大学の通信制への入学者を含まない。
 4. 大学院：大学学部卒業生のうち、ただちに大学院に進学した者の比率(医学部、商学部は博士課程への進学者)。ただし、進学者には、大学院の通信制への進学者を含まない。

(平成20年版 男女共同参画白書 第1-6-1 図 学校種類別進学率の推移 (内閣府発行)より)

したがって、大学や大学院進学率はまだ男女で差があるのですが、研究者や大学教員の実情よりは、はるかに差が小さく、今後女性研究者が育っていく可能性をはらんでいます。ただ、もうひとつ注目される点は、入学する学部、専攻などで男女の偏りがあることです。人文科学系の分野を学ぶ学生は女性が66.6%と半数以上を占めているのに比べ、社会科学分野では、女性は約3割、工学では10.5%となっています。

4-2. 日本のアカデミック・コミュニティのとりくみ

4-2-1 “学者の国会”，日本学術会議の動き

さて、こうした現状を、研究者、大学関係者たちはどう考えてきたのでしょうか。この問題がアカデミック・コミュニティで取り上げられ始めたのは、1970年代です。各学会の代表者が集まる、「日本学術会議」という機関があり、“学者の国会”と呼ばれています(<http://www.scj.go.jp/index.html>)。これは、昭和24年(1949年)に、内閣総理大臣の所轄の下、政府から独立して職務を行う「特別の機関」として設立されたものです。

この日本学術会議内に、1975年「婦人の科学者小委員会」が設置され、はじめて婦人科学者の地位改善要望書を提出しました。そして1994年5月26日、日本学術会議第118回総会において『女性科学者の環境改善の緊急性についての提言(声明)』が採択されました。この声明の中では「科学が人類の将来に大きな影響を及ぼすようになった今日、女性が、科学に対して男性同様に責任を負うべきであると考え、また、負いたいと希望することは当然である。そして、多くの女性が科学研究に参加することによって、科学の一層の発展が期待される。」という考えが表明されました。

1996年には「女性科学者の環境改善に関する懇談会」(JAICOWS: Japanese Association for the Improvement of Conditions of Women Scientists)が創設され、さらに提言を行いました。

例えば、JAICOWSでは、17期(2000年)に次のような具体的な要望を出しました。

「女性科学者の環境改善の具体的措置について」(要望)の概略

- (1) 学生・教員・研究職・管理職等の男女比率を毎年調査・公表し、動向変化について分析を行うこと。
- (2) 男女共同参画を促進するためのプロジェクトに政府の予算をつけること。
- (3) 研究者に対する育児援助(例えば、保育費の補助、学会等の開催時における保育室の設置、保育者雇用のための補助等)を充実させること。
育児休暇・育児休業中の研究者への一時的在宅研究制度・家事支援のための費用補助、育児休暇・育児休業後の研究再開奨学金など、研究を継続できる新しい制度をつくること。
- (4) 人事選考の仕組みを改善すること。例えば、教育・研究職の補充において、当該分野における大学院学生数・学位取得者数の男女比率の推移なども考慮して、女性研究者が適切に選任されるよう配慮すること。特に女性研究者の比率の低い分野にあっては、特別な配慮が必要である。
また、女性研究者の教授や管理職への昇任を積極的に推進すること。そのため

に、人事選考委員会に女性委員を加える等の工夫をすること。

- (5) セクシュアル・ハラスメント防止のための諸制度（倫理綱領，相談室，提訴委員会，罰則規定等）を整備し，実態を公表すること。
- (6) 文部省科学研究費補助金の申請条件を改善すること（例えば非常勤教員等も申請できるようにする）。
- (7) 学協会は，役員・会誌編集委員・論文審査委員等を選任する際，男女の会員比率を尊重すること。女性会員が未だ少ない学協会においては，意識的に配慮すること。
- (8) 公私の別なく，研究者が自ら希望する名称（旧姓，通称名など）を使用できるようにすること。

さて，2008年の現在，この要望の一覧をみると，かなり状況が改善したことがわかります。(1) 各分野の男女比率などの統計は，内閣府男女共同参画局を中心に毎年把握されるようになり，(2) 男女共同参画担当大臣が任命され，多くはありませんが，政府予算をつけて政策を推進しています。(3) 広島大学でも取り組まれているように，ここ数年，育児をしながら研究を続ける人へのサポート策がいろいろと始まってきています。

(4) 人事選考についても，広島大学もそうであるように，積極的差別是正の方針が，少しずつ採られています。(5) セクシュアル・ハラスメントについての規則や相談窓口は，2000年以降，多数の大学で開設されるようになりました。また，夫婦別姓や通称使用が可能な制度なども，すでに広島大学でも取り入れられています。

第17期の終わりには，日本学術会議は，女性会員を「今後10年間で10%まで高める」という声明を発表しました。1990年代末になって女性科学技術者の数はようやく全体の1割になり，第12期(1981年)には女性会員が210名中たった1名(0.5%)にしかすぎなかったものが，第20期(2005年)には42名(20%)にまで増加する結果となりました（初の女性会員は猿橋勝子氏）。

こうした学会・学術会議の中の取組みから，いくつかの実態調査も始められるようになりました。例えば，1982年から84年にかけて行われた調査で，「女性研究者は男性に比べて研究業績が低いから地位が低いのではない。」という知見が出されたりしました。つまり，同じ業績の人でも，男性に比べ女性の方が地位が低いこと，また特に理科系では，子育てがたいへんな30代から40代にかけては，女性の方が業績をあげる活発さが下がるが，40代をすぎるとまた上がる，ということなどが示されたのです（『婦人研究者のライフサイクル調査・研究』文部省科研費調査 坂東昌子ほか）。



4-2-2 「科学技術政策」との関係

学会や政府の動向は、女性の権利についての問題意識だけが動因となって、変化を作り出しているわけではありません。今日の社会では、世界各国が科学技術に力を入れる傾向が強くなり、世界の頭脳競争は激化の一途をたどっています。つまり、科学技術者がたくさんいるということが、企業や国の力をも左右すると考えられるようになっていくのです。

ところが、日本の若者は、「理系離れ」の傾向にあります。そして女子という貴重な人材が科学者として育たないような社会的環境のままでは、国際競争にも負けるという危機感が抱かれるようになってきました。

そのような背景の中、国の男女共同参画政策だけでなく、科学技術政策の方でも、女性科学技術人材の育成・活躍促進が提起され、予算が割り当てられるような変化が生まれています。

4-2-3 男女共同参画学協会連絡会

男女共同参画の実現が21世紀の日本社会の最重要課題と位置づけられ、1999年6月に「男女共同参画社会基本法」が公布・施行され、2000年12月には「男女共同参画基本計画」が閣議決定されました。また、日本学術会議においても、2000年6月8日第132会議において「女性科学者の環境改善の具体的措置について」の（要望）及び「日本学術会議における男女共同参画の推進について」（声明）が採択されました。これに伴い、各学協会に対し、具体的な取組みが寄せられるようになりました。応用物理学会、日本化学会、日本物理学会などが中心となって理工学系学協会に呼びかけがあり、2002年7月19日に男女共同参画学協会連絡会準備会が開催され、12学協会、計29名の参加の下、男女共同参画学協会連絡会が発足しました。

学協会連絡会では、大規模なアンケート調査をおこない、その結果をホームページに公開しています。2003年度には文部科学省からの委託を受けたアンケート調査「21世紀の多様化する科学技術者の理想像」、2005年度には「科学・技術系学会・協会における学生会員と一般会員の女性比率に関する報告」、2007年9月には、「学協会連絡会における会員の女性比率調査、及び、役職、委員会における女性比率調査の報告」、また、2008年7月には「科学技術系専門職における男女共同参画実態の大規模調査」の結果が公表されています。これらの調査により、一般会員の女性比率が学生会員の女性比率と比べて低い場合に「ガラスの天井」がある、という実態を明らかにしています。

4-3. 「女性研究者支援モデル育成」プログラム

女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするための施策を進めるため、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」プログラムが設けられています。大学や公的研究機関を対象として、研究環境の整備や意識改革など、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、その能力を十分に発揮しつつ研究活動を行える仕組みを構築するモデルとなる優れた取組を支援するもの、とされています。

○平成 18 年度採択課題

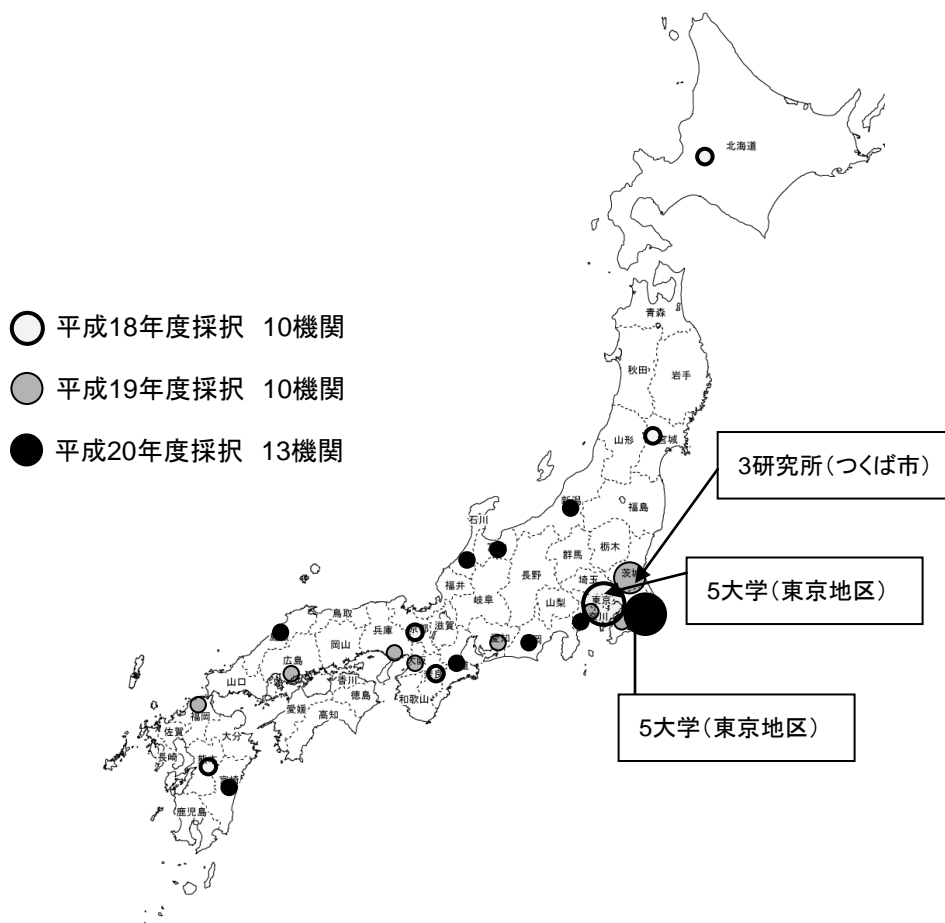
東京女子医科大学	保育とワークシェアによる女性医学研究者支援
熊本大学	地域連携によるキャリアパス環境整備
京都大学	女性研究者の包括的支援「京都大学モデル」
東京農工大学	理系女性のエンパワーメントプログラム
日本女子大学	女性研究者マルチキャリアパス支援モデル
東北大学	杜の都女性科学者ハードリング支援事業
早稲田大学	研究者養成のための男女平等プラン
奈良女子大学	生涯にわたる女性研究者共助システムの構築
お茶の水女子大学	女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築
北海道大学	輝け、女性研究者！活かす・育てる・支えるプラン in 北大

○平成 19 年度採択課題

東京大学	東大モデル「キャリア確立の 10 年」プラン
独立行政法人森林総合研究所	応援します！家族責任を持つ女性研究者
独立行政法人産業技術総合研究所	女性研究者グローバルエンカレッジング
九州大学	世界へ羽ばたけ！女性研究者プログラム
大阪大学	次世代に繋ぐ女性研究者サポート連鎖の形成
独立行政法人物質・材料研究機構	隠れた人材を活用した女性研究者支援
名古屋大学	発展型女性研究者支援名大モデル
神戸大学	再チャレンジ！女性研究者支援神戸スタイル
千葉大学	支援循環型体制による女性研究者育成モデル
広島大学	リーダーシップを育む広大型女性研究者支援

○平成 20 年度採択課題

東京医科歯科大学	女性研究者への革新的支援
東京工業大学	理工系女性研究者プロモーションプログラム
三重大学	パールの輝きで、理系女性が三重を元気に
富山大学	富山循環系女性研究者育成システムの構築
島根大学	地方から開く女性研究者の未来 in 島根
日本大学	キャリアウェイ・ユニバーサル化日大モデル
東海大学	産学協働女性キャリア支援 東海大学モデル
宮崎大学	逆風を順風に 宮崎大学女性研究者支援モデル
慶應義塾大学	ソーシャルキャピタルを育む女性研究者支援
津田塾大学	世代連携・理文融合による女性研究者支援
新潟大学	キャンパスシッターによる育成・支援プラン
静岡大学	女性研究者と家族が輝くオンデマンド支援
金沢大学	やる気に応えます 金沢大学女性研究者支援



全国の大学の教員の地方別の割合と、女性研究者支援モデル育成に採択されている大学の割合との比較を次表に示します。東北、近畿、中国・四国地方が、教員数の割に採択が少ないこと、関東甲信越と北陸・東海地方は、教員数の割に採択が多いことがわかります。

地方	大学教員 割合	女性研究者支援モデル育成	
		採択数 (大学のみ)	割合
北海道	3.72%	1	3.33%
東北	5.87%	1	3.33%
関東甲信越	42.63%	14	46.67%
東海・北陸	11.41%	5	16.67%
近畿	17.86%	4	13.33%
中国・四国	8.54%	2	6.67%
九州	9.98%	3	10.00%

(大学教員数は、平成20年度学校基本調査(文部科学省)から算出)

4-4. 講義メモ「科学とジェンダー」

「3-3. ジェンダーとは何か」で述べられているように、社会にはジェンダー規範があります。「客観的」と思われている科学の世界も、このジェンダー規範から自由ではありません。科学者が生活している社会や時代固有のジェンダー規範が、科学的研究の方向性や理論の内容、あるいは結果の解釈を大きく左右してきました。

4-4-1 ジェンダーによって研究対象が限定される

例えば、医学の世界では、1970年代まで、男性のみを研究対象とした研究が珍しくありませんでした。アメリカでは、薬剤の約80%を女性が消費しているにもかかわらず、1988年まで、食品医薬品局による新薬臨床試験は男性のみで試験されていました。また、発達心理学の領域では、男子の研究参加者を対象として理論が構築されているものが少なくありません。その一方で、子どもの発達に及ぼす親の影響に関する研究の領域では、もっぱら母親だけが注目され、父親研究は1970年代の半ばにようやく登場するのです。これらは、1960年代以前の社会では珍しくなかった「人間＝男性」とする発想や、「男は仕事、女は家庭」という伝統的ジェンダー観を研究者自身ももっていたために、研究対象や研究領域が限定されてしまった例と言えるでしょう。

4-4-2 ジェンダーによって研究結果が偏る

また、研究結果の解釈が、社会のジェンダー規範の影響を受ける場合もあります。例えば、数学能力のジェンダー差を科学的に検討した諸研究のうち、1973年以前に発表された研究の方が、1974年以降に発表された研究より大きなジェンダー差を報告していることが明らかにされています。このような不思議な現象の一つの解釈は、1970年代の半ばから世の中が変化して伝統的ジェンダー規範の圧力が弱まったため、実際に数学能力を開発される女性が増えたというものです。しかし、もう一つの解釈として、初期の研究では「数学能力は男性の方が女性より高く当たり前」だと思われていたために、ジェンダー差を見出さなかった研究は「失敗」として学術雑誌に発表されなかった可能性も指摘されています。本当は数学能力にジェンダー差がないという結論が正しいかもしれないのに、「男性と女性は違って当然」だという思い込みが強かったために、ジェンダー差の出ない研究が日の目を見なかった例は多いと考えられています。



4-4-3 科学者もジェンダー規範から自由ではない

このように、研究者自身が社会のジェンダー規範に影響されているために、研究の方向性や解釈が限定されたり偏ったりした例は、どの学問領域にも見られることであり、枚挙に暇がありません。研究者も人間なので、自分も持っている価値観や思い込みに気づけるとは限らないのです。「研究者も社会規範の影響から自由ではないし、その影響を受けて作られた自分自身の価値観や思い込みからも自由ではない」という事実は、男性研究者だけでなく女性研究者にも当てはまる普遍的な原理だと言えるでしょう。

科学の世界にもたらされるこのような偏りを最小限にするにはどうすればよいのでしょうか。一つは、研究者が社会規範に対して敏感になり、自分がその影響を受けていることを自覚することです。もう一つは、科学の世界ができるだけ異なる価値観をもつ多様な人材で構成されることです。男性は女性に比べて伝統的ジェンダー規範を肯定する程度が高いことが様々な研究から明らかになっています。そうすると、科学者・研究者の世界が男性だけで占められることは、研究の世界にもたらされる上述したような偏りが、もっぱら現状のジェンダー規範を肯定する方向で生じやすいことを意味します。ジェンダー規範の不合理性に比較的気づきやすい女性の研究者が増えることは、その偏りに疑問を呈し、議論する機会を増やすことになります。全国的に展開されている「女性研究者を増やす試み」は、科学の世界に多様性をもたらし、科学的知見を偏らせないようにするためにも意義のある試みだと言えるのではないのでしょうか。



5. 広島大学では何を始めようとしているのか？

5-1. 「猫の手プロジェクト」から CAPWR へ

子育てをしていると、あまりの忙しさに「猫の手も借りたい！」という思いにかられることがあります。研究者も例外ではありません。むしろ、研究者、特に女性研究者は、駆け出し（研究員、助教）の時期と出産・子育ての時期がちょうど重なるので、就業と家庭の両立に苦慮する職種の一つです。とりわけ、冬、風邪が流行りだすと、保育園や学童保育から体調を崩した子供の迎えを依頼する電話が職場にかかるようになり、研究を中断して帰宅することが度々あります。多くの場合、女性にその負担がかかりがちです。そのような悩みを抱えていた平成 17 年の暮れも押し迫った 12 月 27 日に、男女共同参画学協会連絡会の大隈典子委員長より、文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル」の公募が始まるというメールが全国に送信されました。そこには、女性研究者が出産・育児等を両立し、研究を継続できる仕組みを構築するモデルとなる取組みを支援するとありました。

このメールを見逃さなかったのが、理学研究科附属両性類研究施設の竹林公子研究員でした。竹林研究員は、平成 18 年 1 月 4 日、直ちに理学研究科の若手女性研究者に「女性研究者支援モデル」への応募を呼びかけました。地方にある広島大学の特徴の一つに、教職員の職住近接があります。この呼びかけは、小学生や保育園児の送迎に携わる女性教員のなかですぐに広がりました。その結果、理学研究科の中坪敬子助手に加えて、キャリアセンターの森玲子助教授、ハラスメント相談室の横山美栄子教授が呼びかけに



賛同し、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル」への採択を目指すワーキンググループが形成されました。科学技術振興調整費というのは、総合科学技術会議の方針に従って文部科学省が運用する政策誘導型の競争的資金です。平成 18 年 4 月に施行が開始した第 3 期科学技術基本計画の中で、女性研究者の活躍促進を図る「女性研究者支援モデル」育成事業の公募が始まりました。

ワーキンググループのメンバーは、猫の手も借りたいほど忙しい出産・育児・介護期間中の女性研究者に対して、個々のニーズに合わせたサポートを提供することにより、女性研究者が生き生きとして研究・教育活動に取り組むことを可能にし、大学の活性化と研究活動の質の向上を目指す「猫の手プロジェクト」が始まりました。プロジェクトの最初の仕事は、広島大学所属の女性研究者が子育て・介護と研究の両立のために何を必

要としているかの調査と広島大学の男女共同参画に関する基礎データを収集することでした。現在、広島大学のホームページには男女共同参画に関する様々なデータが掲載されていますが、当時はまだ整備されておらず、ワーキンググループ自らデータを収集しました。この時の調査が、広島大学の男女共同参画の出発点となりました。

科学技術振興調整費の申請は、機関の長である学長が行いますが、そこには核となる実施責任者を必要としています。ワーキンググループから相談を受けた森川副学長（当時学生担当）は、研究室のスタッフとして女性を助手に採用していた経験から、リーダーシップがとれる実績のある理系の女性研究者が中心になるべきであると考え、長年アメリカで研究生活を送った後広島大学に着任した田島文子理学研究科教授に、実施責任者として参加してもらうことを示唆しました。田島教授は、二人の子育てを中心に、家庭生活と研究生活のバランスを実践してきた研究者であり、子供たちが社会人として独立した後は、次世代の研究者の育成にも力を注いでいます。田島教授の参加とともにワーキンググループは「これからの大学は、バランスの取れた家庭生活を送り、かつ優れた研究実績を創出する研究者を育成する風土を造っていくことが、女性のみならず男性研究者を対象としても必要としている」という基本方針を確認しました。

その後、アンケート調査と大学構成員の現状分析の結果に基づき、猫の手プロジェクトワーキンググループと大学首脳部が会合を持ち、広島大学としてどのようなプログラムが必要とされ、現実可能か議論しました。その結果、猫の手を確保する研究環境の整備と意識改革策の二つを柱とすることにより、優れた女性研究者がその能力を最大限に発揮できる「Equality platform（男女平等な研究・教育の場）」の全学的な構築をめざすプランが提案されました。この広島大学最初の女性研究者支援プランは、田島教授により、CAPWR(Career Advancement Project for Women Researchers)と命名されました。

この最初のプランの申請は、初年度は採択には至りませんでした。これが契機となり、広島大学の男女共同参画の基盤が整備されるようになりました。平成18年10月には、男女共同参画宣言が出され、平成19年2月には、広島大学男女共同参画推進委員会が設置されました。猫の手プロジェクトワーキンググループも、平成19年2月に、女性研究者支援プロジェクト(CAPWR)研究センター(センター長 田島文子 理学研究科教授)として正式に発足しました。あわせて、このプロジェクトの認知を広げる目的でロゴマークが、ニューヨーク在住の若手アーティスト Mika Tajima により制作されました。学内でこのロゴマークを目にされた方も多いかと思います。



そして、平成19年5月、広島大学が提案した「リーダーシップを育む広大型女性研究者支援」が科学技術振興調整費女性研究者支援モデルとして採択されました(平成19

年度から 21 年度)。その内容は、最初の提案から更に進化した①研究と育児・介護の両立支援環境プログラムと②意識改革プログラムの基盤の上に、③女性研究者・学生を対象とした広島大学独自の人材育成リーダーシッププログラムを展開することにより、女研究者の育成を目指すものです。

平成 19 年夏には、リーダーシッププログラムの最初として女性研究者のための研究資金獲得実践セミナーが医歯薬学総合研究科の升島努教授を講師として開催され、11 月には広島大学女性研究者奨励賞が設置されました。また、PI (Principal Investigator) 等のリーダーとなりうる研究者を育成するためのインターンシップとして下位の職位のものが上位の研究・教育職を経験して OJT (On-the-Job Training) の場を得るプロフェッサーシフトが、平成 20 年 10 月実施されました。二人の研究員が助教として採用され、女性研究者のロールモデルとして、研究・教育の現場で活動を始めています。加えて、地方にある総合大学の諸環境に合致した持続可能な女性研究者支援策として、学内の学生を研究支援員として養成するリサーチアシスタント・インターンシップが平成 19 年度試行され、20 年度からは、教養教育科目(領域科目)として「女性研究者サポーター概論」と「女性研究者サポーター実習」が開講されています。これらを履修した学生は、



研究者への夢の実現にむけて、フェニックスサポーターとして、女性研究者の支援に従事して、研究者の生活を体験しています。今年で 2 年目を迎えた女性研究者支援モデルは、上記の項目に加えて小学生向けの講座「リカだいすき！」や研究者を目指す女子高生対象のための特別公開講座を行い、学内の研究者への支援だけでなく、地域社会の次世代の研究者の育成にも事業を展開しています。

女性研究者支援モデルは事業として女性を対象としていますが、終了後の平成 22 年度には、広島大学の全構成員を支援の対象とすることになっています。なぜなら、就業と育児・介護の両立による人材の育成・確保は、男女に関係なく共通の課題であり、そのようなワーク・ライフ・バランスが取れる職場環境の形成は広島大学の使命の一つであると考えからです。そこで、その実現をより確かにするために、平成 20 年 4 月に新たな実施母体「広島大学男女共同参画推進室」が計画より 2 年前倒して設置されました(室長：相田美砂子副理事(男女共同参画担当))。女性研究者支援プロジェクト研究センターは、その中の「女性研究者支援プロジェクト(CAPWR)」として、その一部となりましたが、推進室スタッフと共に、広島大学の男女共同参画の更なる発展を目指しています。

5-2. 広島大学における男女共同参画の取組み年表

平成 18 年度

広島大学男女共同参画宣言	平成 18 年 10 月 17 日
男女共同参画推進委員会の設置	平成 19 年 2 月 1 日
広島大学女性研究者支援プロジェクト (CAPWR) 研究センターの設置	平成 19 年 2 月 8 日

平成 19 年度

平成 19 年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択される “リーダーシップを育む広大型女性研究者支援” (平成 19 年度～平成 21 年度)	平成 19 年 5 月 18 日
男女共同参画担当学長補佐の新設	平成 19 年 5 月 21 日
男女共同参画担当副理事に職名変更	平成 19 年 7 月 1 日
男女共同参画ホームページの開設 全学ホームページ教員公募欄に女性の応募を促す表現を記載	平成 19 年 6 月
「女性研究者支援モデル育成」事業採択に係る記者会見	平成 19 年 6 月 27 日
各部局等の教員、研究員の公募文書にポジティブ・アクションを記載 “同等と認められた場合は女性を採用”	平成 19 年 9 月 25 日 (教育研究評議会)
男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画 (平成 19 年度～平成 22 年度の 4 年間) を決定	平成 19 年 10 月 15 日 (役員会承認)
広島大学女性研究者奨励賞の設置	平成 19 年 11 月 20 日 (教育研究評議会)
「広島大学男女共同参画の取組み」のリーフレット作成	平成 19 年 11 月
第 1 回男女共同参画シンポジウム「女性が活躍する広島大学—その環境づくりに向けて—」開催	平成 19 年 12 月 4 日
第 1 回 CAPWR セミナー「大学で女性をどう育てるか—リンダ・ウェルズ学部長との日米対話—」	平成 20 年 1 月 7 日
学内保育園 (東広島キャンパス) の名称決定 (広島大学ひまわり保育園)	平成 20 年 2 月 4 日 (役員会承認)

広島大学ひまわり保育園の開園	平成 20 年 3 月 17 日
生徒・学生むけの啓発リーフレットを作成	平成 20 年 3 月
広島大学の男女共同参画 2007 ～平成 19 年度成果報告書～ を作成	平成 20 年 3 月

平成 20 年度

男女共同参画推進室の新設 (女性研究者支援プロジェクト(CAPWR)を包含)	平成 20 年 4 月 1 日
学生の氏名表記の取扱い(旧姓使用が認められる)	平成 20 年 4 月 14 日
男女共同参画推進室開所式； 第 2 回男女共同参画シンポジウム「一人ひとりが輝く大学をめざして」	平成 20 年 5 月 16 日
女性教員採用割合の部局別目標値設定	平成 20 年 5 月 20 日 (教育研究評議会)
夏季学童保育の実施	平成 20 年 8 月
生徒・学生むけの啓発リーフレット(改定版)を作成	平成 20 年 8 月
プロフェッサーシフト制の実施(研究員⇒助教)	平成 20 年 10 月 1 日
第 2 回 CAPWR セミナー「ドメスティック・バイオレンス(DV)とは」－医療現場で求められる DV 被害者支援－	平成 20 年 11 月 12 日
第 6 回 CAPWR セミナー「歯学部女子学生エンカレッジセミナー」	平成 20 年 12 月 17 日
第 3 回 CAPWR セミナー「性暴力被害者支援について考える」	平成 21 年 1 月 21 日
第 4 回および第 5 回 CAPWR セミナー「パートナーや恋人からの暴力」－デートDV－ (霞および東広島)	平成 21 年 3 月 4 日

5-2-1 広島大学における男女共同参画推進体制

(平成20年4月1日現在)

- 役員会： 男女共同参画推進に係る最高決定機関
- 教育研究評議会： 男女共同参画推進に係る計画，事業等の了承（部局における推進の担保のため）
- 広島大学男女共同参画推進委員会：
男女共同参画推進に係る審議機関（一部事業実施を含む）

構成員：

- ・理事（総務担当），副理事（男女共同参画担当），副理事（教育支援担当），副理事（総務企画担当）
- ・各部局（学部を除く）が，それぞれその教授又は准教授のうちから推薦する者1人
- ・保健管理センター長，ハラスメント相談室長
- ・その他学長が必要と認めた者若干人

審議事項：

- (1) 男女共同参画の推進に係る基本理念に関すること。
- (2) 男女共同参画の推進方策の企画，立案及び実施に関すること。
- (3) 男女共同参画の現状分析，評価及び改善に関すること。
- (4) 男女共同参画の推進のために必要な啓発活動に関すること。
- (5) その他男女共同参画に関する事項

●広島大学男女共同参画推進室

広島大学男女共同参画推進委員会の行動計画の実行を支援する。また，女性教員増加のためのポジティブ・アクション担当組織としての役割を果たす。

5-3. 「リーダーシップを育む広大型女性研究者支援」

広島大学では、平成 19 年度 科学技術振興調整費による「女性研究者支援モデル育成」において「リーダーシップを育む広大型女性研究者支援」が採択され、現在この課題の実施に取り組んでいます（平成 19 年度～平成 21 年度）。ここでは、本課題の概要とこれまでの成果を報告します。

5-3-1 平成 19 年度の活動と成果

「リーダーシップを育む広大型女性研究者支援」

業務主任者 横山 美栄子 （ハラスメント相談室・教授）

(1) 人材育成リーダーシッププログラム

このプログラムは地方の総合大学という条件を生かし、優れた女性研究者の育成とリーダーとしての資質向上を図ることを目的としています。プログラムの一つは、学生を対象としたリサーチアシスタント・インターンシップです。都市部とは異なり、女性研究者が質の高い研究支援員を確保することには実にさまざまな障害があります。学内で人材を養成するプログラムとして、研究者をめざす学生に学内の女性研究者のもとで、リサーチアシスタント（研究支援員）の体験を提供するものです。研究支援のインターンシップを経験することで女性研究者の生活や研究への姿勢に直接接し、研究者として必要な資質やキャリアパスへの理解を深めることを目的としています。



このプログラムを修了した学生には、「フェニックスサポーター」認定証を与えます。子育て・介護等を担う女性研究者の研究活動の両立支援について理解があり、研究活動の支援ができることとし、学部学生・大学院生・その他、男女の別は問いません。また、フェニックスサポーターは、女性研究者の「両立支援環境形成プログラム」で行う「支援者バンク」（両立支援を行う支援員の人材バンク）に登録し、実際に研究支援の機会を得ることができます。学生にとっては、支援者として働くことにより女性研究者の活動や生活に身近に触れ、将来の進路を模索する際に参考となる体験を得る良い機会となり、支援者を雇用する女性研究者には、支援を受けることにより、育児や介護などを行いながら研究も継続できる研究環境をつくり出すことができます。

平成 19 年度は 9 月からリサーチアシスタント・インターンシップ参加者の募集と

研究支援員としての支援者バンクの登録を開始しました。このプログラムの開始に際しては、広く周知を図るため、学内のコミュニティーを対象に事業の説明会を開催、11月に行われた大学祭ではブースを設置し、在学生や地域住民にもチラシを配布するなどの広報活動を行いました。

また、フェニックスサポーター認定講義を正規のカリキュラムに組み込んで実施するために、19年度は講義内容の検討を行い、支援者バンク登録者を対象に試験的に認定講義を実施しました。参加者数は14名で、女性研究者支援に関心を持つ男子学生の参加もありました。この14名を「フェニックスサポーター」として認定し、認定証を授与しました。

(2) 女性研究者対象のリーダーシップ養成のための講座

女性研究者が、他の研究者のもとで補助的役割を果たすだけでなく、独自に研究資金を獲得し、研究リーダーとして活躍できる機会を広げることを目的として企画したのが、「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」です。外部資金担当学長補佐の経験のある、升島 努教授（医歯薬学総合研究科）が講師を担当し、ワークショップ形式で3回にわたって実施しました。

第1回目は、今年度の科研費の企画ワークショップということで、各自の研究計画の内容を発表し、出席者相互で評価を試みました。独自の研究を企画するとはどのようなことなのか、講義を受けて活発なディスカッションが行われました。

第2回目は、第1回目の内容を踏まえて実際に書き込んだ申請書を各自が持ち寄り、企画と研究展開のあり方について、講義とディスカッションを行いました。

第3回目は、各自が改善を加えた申請書を全員で相互評価しました。評価の結果を考察し、最終的な申請書提出に関する留意点などのアドバイスを受けました。

このセミナーの参加対象者は、広く、本学で研究を行う女性研究者とし、常勤、非常勤、職位は問わないことにしました。19年度の参加者は21名でした。

さらに、19年度より学長裁量経費から「広島大学女性研究者奨励賞」（計300万円）が設けられることになり、「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」に参加し作成した提案書に基づいて選考が行われました。19年度は13名（准教授2名、講師3名、助教・助手8名）が受賞しています。

(3) 両立支援環境形成プログラム

このプログラムは、女性研究者が研究・教育と育児・介護との両立をスムーズに行い、キャリアが中断したり研究活動が停滞しないように支援することを目指したものです。以下の4つの支援策を実施しています。

① 支援者バンクの運営と研究支援員雇用制度

女性研究者の両立支援を行う人材を学内外から確保するため、リサーチアシスタント・インターンシップと併せて平成19年9月より「支援者バンク」の運営を始めました。学生や地域の人材に登録してもらい、研究支援員としての雇用とマッチングさせます。同時に、子育てや介護と研究の両立に悩む本学の女性研究者を対象として、研究支援員を雇用する費用を補助する「研究支援員雇用制度」も開始しました。

その結果、平成19年度はのべ42名がこの制度を利用しました。雇用された支援員は、のべ79名でした。利用者である女性研究者と支援者バンク登録者とのマッチング、雇用の手続き、支援員雇用後の業務内容と勤務の管理は、キャリア支援担当員と研究支援コーディネーターが行いました。

さらに、研究支援員雇用制度の利用期間終了後には、利用者および支援員からの報告書の提出を義務づけ、事業評価の資料としました。支援者からは「(支援者として働いた)」多くの人にとって単なるアルバイト以上に意義のあるものと思うので、もっとこの制度を学生にPRしてほしい。」「技能面で新たに学ぶことが大きな効果だと思う。」「内容の理解には至らないものの、参考文献の整理をすることで論文に触れる機会が得られた。」「コンピュータールームにいる先輩方の話や先生を訪ねてくる方の話、また先生自身のお話を聞く機会が得られた。」等の感想が寄せられました。

研究支援員雇用制度については、女性研究者の両立支援をできるだけ広く行うという趣旨のもとで実施しましたが、利用者も目標の40件を超え、直接的支援であることから、概ね評価も良好でした。

② キャリア支援担当員および研究支援コーディネーターの配置

女性研究者が研究・教育と家庭責任との二重の負担に悩んだり、男性中心の職場で周囲の理解がない、あるいは育児休業を取得する人が誰もいなかった、休日も出勤して研究するのが当然といった雰囲気がある、など、制度は整っても実際には職場環境などの問題からキャリアの変更を迫られることがあります。また、いったん研究を中断するとなかなか研究職に戻ることができないなど、女性研究者のキャリア形成にはさまざまな問題があります。

そこで、このプログラムでは、「キャリア支援担当員」を配置し、女性研究者の両立支援の促進とキャリア形成及び継続を確保するために、勤務形態等に関する所属部署との調整や、休業する際の代替要員の雇用や在宅就労を可能とする職務形態の調整、キャリア形成や継続のための情報提供や助言といった業務を担当しました。CAPWRでは平成19年9月以降、2名のキャリア支援担当員が常駐し、各部署との

調整や、女性研究者のキャリア形成への助言、研究支援員雇用制度などの今回の支援プロジェクトを利用の推進などをやっています。例えば、産休や育休からの職場復帰に不安をもつ女性研究者に対しては、職場の上司と交渉を行いつつ、両立が可能となるような職場環境形成のための助言を行うなど、これまでになかったキャリア支援活動にあたっています。

一方で、研究支援コーディネーター（2名）は9月当初より支援者バンクの構築と研究支援員雇用制度の運用を担当し、特に研究支援員の雇用にあたっては、研究者と支援員のコーディネートその他、人事資料の作成、業務管理、報告書の作成等を担当してきました。平成20年度からはキャリア支援担当員の業務との統一を図りました。

支援者バンクに研究支援員として適した人材を確保するために、当制度や諸プログラムを周知させ、募集を行いました。またフェニックスサポーターとしての人材育成を併せて行っていくというプログラムは、本学にとって初めての試みでした。

③子育て支援の拡充

東広島キャンパスでの学内保育園（ひまわり保育園）が平成20年3月に開園し、霞キャンパス（たんぼぼ保育園）に次いで、大学として子育て支援に意欲的な取り組みが始められました。そこで、CAPWRとしては、大学がカバーしていない学童保育に対するニーズを把握し、平成20年度より試験的に夏休み期間の学童保育（夏季こどもクラブ）を実施することとしました。

④ユビキタス研究環境の整備

出産・育児・介護等に携わることで、職場における勤務時間に制約がある女性研究者が、大学以外でも研究・教育活動がやりやすい環境を作ることを目的として、「ユビキタス研究環境の整備」支援を行いました。支援の具体的な内容は、モバイルのノートパソコン、データ同期ソフト、ウェブカメラなどの貸出です。育児に携わる研究者8名、介護及び介護補助中の研究者2名に加えて、単身赴任者1名と複数のキャンパス間を移動して業務を行う研究者1名の計12名に対して支援を行いました。

（3）意識改革プログラム

広島大学を構成するすべての学生・教職員が男女共同参画への意識を高め、次世代の女性研究者を育成し、その能力を發揮できる土壌をつくるという目的で、次世代育成と啓発・広報活動の両面から、次のようなプログラムを実施しました。

①次世代女性研究者育成プログラムでは、女子大学院生を対象とした交流会

BBC (Brown Bag Chat) を実施しました。これは、当初計画にはありませんでしたが、キャリア支援担当員や研究支援コーディネーターの活動の中から、研究室で孤立しがちで女性同士の情報交換を必要としている女子院生のニーズに応える形で取組むこととなりました。さまざまな領域の女子学生が集まり、好評でした。次世代女性研究者のエンカレッジを促進する企画として定着を図っています。

また、次世代育成の一環として、女子中高生の理系の進路選択を進めるために、中四国を中心とした高校での出前授業、オープンキャンパスを利用した学内での模擬授業、学外でのイベントへの参加などに取組みました。

本学の女性研究者の比率が平均 10%というなかで、研究者志望の女子学生のキャリア形成にはロールモデルとなる研究者との出会いが大切です。そうした機会を増やすために、女性研究者と研究者希望の女子学生が、学会や他大学等が主催する男女共同参画関連のセミナーに共に参加するペアリングチューター制度を設け、旅費の補助を行いました。

②男女共同参画意識啓発のためのシンポジウム・セミナーの実施

まず、男女共同参画に対する広島大学の姿勢を学内外に広く知らせるために、第 1 回広島大学男女共同参画シンポジウム『女性が活躍する広島大学 ―その環境づくりに向けて―』を平成 19 年 12 月に開催しました。内閣府男女共同参画局長の板東久美子さんの基調講演の後、女性研究者支援の先進的な取組みをしている日本女子大学、地元企業で女性の人材育成に取り組むマツダ（株）から、それぞれ報告をいただき、本学教員と共にパネルディスカッションを行いました。サタケメモリアルホールには、教職員・学生だけでなく、地域や地元企業からも大勢の出席者があり、広島大学における男女共同参画の取組みのキックオフとして記念となるシンポジウムとなりました。

第 1 回 CAPWR セミナーでは、『大学で女性をどう育てるか ―リンダ・ウェルズ学部長との日米対話―』と題して、ボストン大学の女性学部長を招きました。講演のあと、会場の参加者との活発な討論が行われました。

平成 20 年度は男女共同参画推進室の開所を記念して、第 2 回広島大学男女共同参画シンポジウムを行いました。お茶の水女子大学長の郷通子先生の基調講演の後、文部科学省、熊本大学、早稲田大学の女性研究者支援の取組みをお話しいただきました。

③女性研究者ネットワークの活性化

本学ではこれまで女性教員の横の繋がりがあまりなく、情報交換も十分ではありませんでした。そこで、男女共同参画推進委員会の協力を得て、本学女性教員及び研究員のメーリングリストを作成し、特に非常勤教員や研究員の参加にも力を入れた結果、ほぼ全員が参加したメーリングリストとなっています。総合大学の女性研究者の大多数を網羅したメーリングリスト作成は全国で初めての試みです。

これまでのメール配信は、男女共同参画担当副理事によって行われており、主として女性研究者を対象とした研究助成や研究支援に関する情報がタイムリーに提供されています。

また、男女共同参画推進委員会と連携しつつ、女性研究者を対象とした研究助成に関する情報提供や本学の女性教員比率などのジェンダー統計の公開にも取り組みました。広島大学の公式 HP には、男女共同参画のページが作成され、トップページからワンクリックで情報にアクセスできるように配慮しました。

5-3-2 今後の目標

これらの取組みは文部科学省の委託事業としては平成 21 年度まで行う予定となっています。大学としてはその後もひきつづき男女共同参画の推進に取り組むこととしており、すでに平成 20 年 4 月から男女共同参画推進室を、総務室に設置しました。また女性教員の比率向上をめざして、教育研究評議会において、部局ごとの女性教員の採用比率の数値目標を設定しました。

今後は、女性研究者だけでなく、広島大学で学び、働くすべての教職員が生き生きと学び、働くことができる環境づくりが重要な目標となります。



5-4. 第1回広島大学男女共同参画シンポジウム

『女性が活躍する広島大学ーその環境づくりに向けてー』

5-4-1 プログラム

主催 広島大学男女共同参画推進委員会,

女性研究者支援プロジェクト研究センター

日時 平成19年12月4日(火) 14:00~17:00

会場 広島大学東広島キャンパス サタケメモリアルホール

プログラム

- (1) 主催者挨拶 浅原 利正(広島大学長) 14:00~14:10
- (2) 基調講演 「大学における男女共同参画の実現を目指して」 14:10~15:00
板東 久美子(内閣府男女共同参画局長)
- (3) シンポジウム「女性が活躍する広島大学ーその環境づくりに向けてー」
15:30~17:00

①小舘 香椎子(日本女子大学理学部教授/応用物理学会副会長)

【理工系女性研究者の抱える課題・科学技術分野における

男女共同参画の取組みなど】

②吉浦 朱美(マツダ株式会社 人事労政部 人事ソリューショングループ)

【マツダにおけるワークライフバランスの促進・女性を活かす人事制度等】

③田島 文子(広島大学大学院理学研究科教授/

女性研究者支援プロジェクト研究センター長)

【広島大学における男女共同参画の取組みと課題】

【コメンテーター】 板東 久美子(内閣府男女共同参画局長)

【コーディネーター】 相田 美砂子(広島大学大学院理学研究科教授/

副理事(男女共同参画担当))

5-4-2 概要報告

教職員, 学生, 地方自治体・企業関係者, 市民など約450名が参加した。

まず, 浅原利正学長から, 社会に貢献する人材育成と人類の未来に資する科学研究を重要な使命とした総合研究大学である広島大学において男女共同参画を強力に推進する, という挨拶があった。学生の男女比がほぼ等しい高等教育機関である広島大学において, 教員における男女の割合が極端に偏っていることは改善しなくてはならない。広島大学では構成員が性別に関わらずそれぞれの個性と能力を発揮し, より高め合える職場環境・教育環境にするために男女共同参画に取り組んでいる, との考えを示した。

次に、板東久美子氏(内閣府男女共同参画局長)による「大学は多様な人材が活躍する場所であるべき」という内容の基調講演が行われた。男女共同参画社会の定義について、男女が対等な構成員、自らの意志によっていろいろな分野に参画する機会が与えられる、いろいろな利益を均等に共に享受することができる、そして共に責任を担う社会であること、が示された。GEM(ジェンダー・エンパワーメント指数)(国連開発計画(UNDP)発表)は、女性の社会的な活躍度を端的に表す指数とされているが、これが日本は93カ国中54位(2007年)であり、世界的にみても、日本では女性の能力が十分に活かされていない。特に科学技術分野においては上位職になるほど女性の割合が低いので、女性研究者や教員を増やすための具体的な促進策が動いている。ワーク・ライフ・バランスを支えていく環境の整備が必要である。女性研究者の育成は、すべての人のためのワーク・ライフ・バランスや活躍の促進のための突破口と位置づけている。さまざまなデータに基づきながら、大学が率先して、男女共同参画の推進、多様性の尊重、そのための環境づくりに取組む必要性を強調された。

その後、板東久美子氏をコメンテーターとし、相田美砂子副理事がコーディネーターとして、小舘香椎子氏(日本女子大学教授)、吉浦朱美氏(マツダ(株))、田島女子氏(広島大学大学院教授)によるパネルディスカッションが行われた。まず、約15分間ずつ、小舘氏、吉浦氏、田島氏から、大学や企業におけるそれぞれの立場からの問題提起があった。



小舘香椎子氏からは、日本女子大学における女性研究者支援のための取組みについての紹介があった。日本女子大学ではナーサリー(保育園)を1971年に設立している。また、非常勤助手制度が1969年からあり、卒業生が所属を持ちながら研究を続けるために大変有効な制度である。日本女子大学における女性研究者マルチ・キャリア・パス支援モデルの取組みでは、出産・育児と研究活動の両立の支援と、出

口の確保という意味で活躍の場の拡大に取り組んでいる。病児保育も開始した。卒業生のアンケートでは、59.2%の人が結婚・育児と仕事の両立をしている、理系の知識と技術を活かした職業に現在も満足しており、今後も継続をしたいと回答。70%以上の方が理系で良かったと回答している。日本では社会をリードする女性がまだ出てきていない。裾野を広げるために、学会や学術会議とも連携して、様々な取組みを地道に積み上げていくことが必要である、という考え方を示された。



吉浦朱美氏からは、マツダ(株)が女性社員の活躍推進のためにこれまで行ってきた、女性社員の能力拡大の取組み、働きやすい職場環境づくりについての紹介があった。1998年から1999年までが基盤づくりの、1999年から2001年までがポジティブ・アクションの、2000年から2007年までがワーク・ライフ・バランス支援制度の導入のステップであった。アメリカ人の社長が4代続いたこともあって、男女関係なく能力がある人を、という考え方がスムーズに浸透し、女性管理職が増大した。企業トップが、女性社員を活躍させることによってビジネスがうまくいく、という考え方を持っていることが重要である。厚生労働省の次世代認定マーク、クルミンも取得し、ワーク・ライフ・バランスの取組みも進んでいる。今後は、女性社員が長年に渡りいきいきと働けるようにソフト面、意識面の充実をはかっていくことが必要、と考えている。

田島文子氏からは、広島大学の「リーダーシップを育む広大型女性研究者支援」プロジェクトの紹介があった。この取組みは女性研究者だけでなく、教職員が健全で効率の良い状態で仕事に従事できるよう職場環境を改善する試みであり、学生・院生の皆さんにはどのように未来を描き、キャリアを模索していくかの支援を試みる事業である。広島大学ではこの事業の立ち上げ時には大学首脳部はすべて男性だけだったが、強力な応援団としてエールを送ってくださっている。CAPWR セ

ンターの活動を通じて、大学のコミュニティーに広く浸透させていきたい。男女共同参画とは、良質な equality platform の構築をめざすことである。

この後、板東久美子氏から、3 人のパネラーの問題提起をうけて、次の二つのことが浮かび上がってきたとのコメントがあった。その一つは、女性研究者の問題は、女性だけでなく、組織全体として力を発揮しやすい魅力ある環境づくりの問題である、ということ。二つ目は、実際のニーズを切実に感じて始めた女性の取組みを、それぞれの組織のトップが吸い上げて、全学的あるいは組織的な取組みにしていくことの重要性である。



この後で、フロアからの質問（ポストク問題が、女性には出産や子育てと重なるため、より深刻である、という指摘、多くの負担が集中するベテラン層の問題）を受けて、活発な意見交換が行われた。応用物理学会では、求職中のポストクや学生がマークをつける取組みがあることも紹介された。パネラーとコメンテーターのそれぞれのワーク・ライフ・バランスについての質問もあり、終了予定時間を 20 分ほどオーバーするほど、大変盛り上がった。

シンポジウムの様子は、中国新聞で報道（平成 19 年 11 月 30 日付け朝刊および 12 月 5 日付け朝刊）され、また、NHK のニュース（広島ローカル：平成 19 年 12 月 4 日午後 6 時半頃）でも取り上げられた。

5-5. 広島大学の男女共同参画関連科目

※開講曜日・時間等詳細については、シラバスを参照してください。

5-5-1 男女共同参画を理解するために

(女性学・ジェンダー論、歴史・文学などの視点からの科目) (平成20年度開講科目)

No.	開設部局等名	開講学期	科目名等	テーマ	担当教員名	科目区分
1	教養教育	後期	女と男の諸相	1, 女と男が社会のなかでいかに構造化されるのか, 私たちがいかに「女」に, そして「男」になっていくのか, について, ジェンダー学の基本を理解する。2, そしてそのうえで, ジェンダー学の最近の大きなテーマのひとつである「性と身体」について, いくつかのトピックのもと考察する。	大池 真知子	教養教育科目 選択科目
2	教養教育	前期	現代社会学 A	老後の生活費を支える年金, 病気やケガに備える医療保険。これらは安心した生活を送るために不可欠の制度です。ところが, 少子高齢化が急速に進展する中で, これらの制度はその存立基盤が大きく揺らぎ始めています。「公的年金は危ない」「若い世代には公的年金制度は損だ」「医療保険の保険料の負担は重すぎる」「患者負担のみを重くするのは問題だ」これらの制度に対しては, すべての世代がそれぞれに不満や不安を抱いているのが現状でしょう。この講義では, 公的年金と公的医療保険について, その仕組み, 歴史, 問題点, 改革の方向を解説し, 受講者の皆さんに年金と医療保険について基礎知識を獲得していただくことを目標とします。	材木 和雄	教養教育科目 選択科目
3	教養教育	前期		現代社会学を分析する学問としての社会学の視点, 方法を学び, 種々の社会現象を分析, 理解していく。今年には産業化が進展する中で生じた高度産業社会の問題, とりわけ, 格差社会の拡大と若者の生き方を問題として取り上げ, 現代社会のあり方に考察を加えていきたい。	西村 雄郎	教養教育科目 選択科目
4	教養教育	前期		社会学は, 日常生活の中に見られる社会現象に関わった問題を取り上げることが多い。こうした観点から, 例えば, 家族の中の親子の問題, 地域社会の近隣関係, 職業と人間などが取り上げられる。そこで, 個人と社会という観点に立って, こうした点での社会学の具体的な内容を得ることを目的とする。	秋葉 節夫	教養教育科目 選択科目

5	教養教育	後期	現代社会学 B	山田昌弘『迷走する家族』（有斐閣、2005年、1900円＋税）を講読し、現代家族がかかえる問題について検討を加える	西村 雄郎	教養教育科目選択科目
6	教養教育	後期		社会学は、主要には実際の事柄を対象にするもので、その意味で生活を取り巻く有意義な問題を取り上げることが多い。ただし、その際、対象とする問題に対しては、個人と社会とのつながりという観点から接近するところに特徴がある。こうした観点から、例えば、社会の中の、いろいろな領域での権力の問題、マスメーションや地域メディアの問題、国際化の中での外国人の問題などが取り上げられる。現代社会学 B の目的は、この個人と社会という観点に立ったうえでの社会学の主要な内容を得ることである。	秋葉 節夫	教養教育科目選択科目
7	教養教育	前期	文化人類学の世界	人間を理解するのに、異文化と接触し、他者の理解という迂回路を通して自己の理解を目指すという文化人類学の方法論を用いる。民族誌やビデオを通して、人々の生活様式や価値観の多様性を検討する。私達の「常識」も特定の文化によって構築されたものであることを理解し、自文化中心主義からの解放をめざす。特に「文明」「未開」という概念の意味を問い直し、私達が知らず知らずに持っている高度産業化・情報化社会で育ったことによる先入観、優越感、偏見を再考する事を目標とする。	佐野 眞理子	教養教育科目選択科目
8	教養教育	後期				教養教育科目選択科目
9	教養教育	前期	文化人類学 A	異文化研究を通じ 展開してきた文化人類学は、人間存在の多様性を理解する手がかりとしての「文化」の概念を利用しつつ、人間の世界そのものが文化的意味づけの体系であることを明らかにしてきた。本講義では、近代社会科学の展開の中での人類学の位置を念頭におきながら、人間と文化の関係についての人類学的味方を解説する。	窪田 幸子	教養教育科目選択科目
10	教養教育	前期			高谷 紀夫	教養教育科目選択科目
11	教養教育	前期			佐野 眞理子	教養教育科目選択科目
12	教養教育	後期	文化人類学 B	本講義では、家族や親族、儀礼と贈与交換など、人類学における中心的なテーマのいくつかを取り上げて、現代日本を含めて、諸民族の事例を比較検討しながら、社会生活の諸側面の関連性、社会関係や価値観の多様性とそれを通して現れる人間の普遍性などに関する人類学的思考方法を解説する。	窪田 幸子	教養教育科目選択科目
13	教養教育	後期			高谷 紀夫	教養教育科目選択科目
14	教養教育	後期				教養教育科目選択科目
15	教養教育	後期			佐野 眞理子	教養教育科目選択科目
16	総合科学部	前期	ジェンダー学	身近な問題を取りあげ、それらをジェンダーの視点から分析することを学ぶ。	大池 真知子	専門教育科目選択科目

17	総合科学部	後期	ジェンダー学演習	異文化のジェンダーのありようを知ることで、自文化のジェンダーのありようを問い直し、私たちが社会のなかでいかに女となり、男となっていくのかを考える。具体的には、アフリカで行われている女性の性器の加工術（FGC）をとりあげる。	大池 真知子	専門教育科目 選択科目
18	総合科学部	後期	社会生態人類学演習	人類学が対象としてきた世界各地の社会では、それぞれが環境問題、開発問題、貧困問題など、多様な社会問題をかかえている。国際社会の枠組みの中で、その矛盾はさらにおおきくなっている。人類学が対象である地域とそこで人々が経験する苦悩に、どのように貢献できる可能性があるのだろうか。現代社会でおきている事柄の文化的理解と社会的背景の理解をめざすとともに、演習での研究、発表、討論の技術を学ぶ。	窪田 幸子	専門教育科目 選択科目
19	総合科学研究科	前期	異文化理解	異なる文化が交わる時には、さまざまな力関係が働く。本授業では、それらの力関係をジェンダー、民族、人種、階級、国籍などの観点から批判的に分析することを学ぶ。	大池 真知子 KOJIMA-RUH, CHRISTEL HANNELORE	専門教育科目 選択科目
20	総合科学研究科	後期	民族学研究	環太平洋地域(東南アジア、オーストラリア、北米、日本等)を中心とする民族誌を参照しながら、特に、社会人類学・宗教人類学・ジェンダー人類学等の立場から講義を行う。講義を構成する理論的立場としては、各地域における少数民族、先住民、エスニシティ等の民族学的言説の位相に関する既存の理論を批判しながら、広くマイノリティとマジョリティの関係性について動的に考察し、理論化する。	高谷 紀夫 窪田 幸子	専門教育科目 選択科目
21	文学部	前期	近代文学概説	明治から現代までの一人称小説3作品をとりあげ、時代と文学の関係、一人称の手法について検討するとともに、文学研究のあり方についても考察する。	有元 伸子	専門教育科目 選択科目
22	文学部	前期	近代文学演習 II	近代文学作品の分析により文学研究の方法を学ぶとともに、発表や質疑を通じて他者に伝える表現力を身につける。	有元 伸子	専門教育科目 選択科目
23	文学研究科	前期	日本近現代文学注釈研究 A	坂口安吾の作品を注釈を加えながら検討する。注釈は、作品解釈にも決定的に関わっていくのと同時に、文学を文化史的に研究する方向にもつながる。基礎的な注釈・語釈から、研究をどのような方向に開いていくのか、ともに考えていきたい。また、映画化された作品については、ビデオにより原作との比較検討も行う。	有元 伸子	専門教育科目 選択科目
24	文学研究科	後期	日本近現代文学注釈研究 B	太宰治作品の注釈と読解に取り組む。注釈は、作品解釈にも決定的に関わっていくのと同時に、文学を文化史的に研究する方向にもつながる。基礎的な注釈・語釈から、研究をどのような方向に開いていくのか、ともに考えていきたい。また、映画化された作品については、ビデオにより原作との比較検討も行う。	有元 伸子	専門教育科目 選択科目

25	教育学部	後期	人間生活 教育史	人間生活を対象とした教育活動の歴史について考察し、現代的意義を見いだす。その際に、学校教育において実践されてきた戦前の家事科教育や戦後の家庭科教育のみならず、地域や家庭における生活教育の実態に着目する。できれば、製作を行う。	柴 静子	専門教育 科目 選択科目
26	教育学部	後期	生活経営 学	生活経営の内容に関して人間生活教育（家庭科教育）の観点をふまえて解説する。人間生活は、あまりにあたりまえすぎて、これまで必ずしも研究の対象として取り扱われてはこなかった。生活経営学では、個人の生活や家庭生活を研究対象としてとらえる。個人の生活や家庭生活を、生活とはどのようなものであるかという生活構造の視点および生活が外部環境との相互作用によって成り立っているという視点から理解することを目標とする。具体的には生活時間の構造の学習をとおして、生活経営、家庭経営について学習する。	平田 道憲	専門教育 科目 必修科目
27	教育学部	前期	生活設計 論	人間生活教育（家庭科教育）における生活設計の教材化について解説する。生活設計論においては、生活設計を、大きく短期的・中期的生活設計と長期的生活設計に分けて考える。前者では日常生活をどう計画していくか、後者では人間の生涯にわたる生活をどう計画していくかについて学習する。	平田 道憲	専門教育 科目 選択科目
28	教育学部	後期	Japanese Society and Gender Issues	By taking this course, students will ・ Gain understanding of gender equality issues in the Japanese society ・ Learn various kinds of men's/women's roles in different historical times and their locations in the Japanese society, such as family, workplace, educational system, and legal system ・ Learn to critically examine the way Japanese women/men have been represented socially and historically, and its reality ・ Gain basic understanding of feminist theories in the context of Japanese society Covered topics : feminist theories, gender equality issues in family relations (domestic and international marriage, children's right), education, workplace, and current issues such as stalking, sexual harassment, reproductive rights, and gender representation in mass media.	恒松 直美	短期交換 留学プロ グラム (HUSA) 留学生用 特別科目
29	教育学 研究科	前期	教育とジ ェンダー の国際比 較論特講	確立された近代学問及び研究において無視又は軽視される傾向にあった「女性」の存在を再検討し、研究される「対象」から「主体」へと転換を図ることを目指したジェンダー理論の視点を国際比較し、教育との関わりを分析する。多様な文化・宗教・社会的要素との関わりの中で理論構築を模索するジェンダー理論の発展について分析し、知識構築についての批判的分析にも触れながら、教育との関連性について考察する。	恒松 直美	専門教育 科目 選択科目

30	法学部 (昼)	後期	法社会学	現代における離婚紛争を，法社会学の視点から，その発生から終結までの全課程にわたって理論的・実証的に追求する。	小谷 朋弘	専門教育 科目 選択科目
31	法学部 (昼)	前期	法社会学 応用	明治から今日までの離婚同行を，法，教育，社会風潮など主要な社会統制装置との関係で解説する。	小谷 朋弘	教養教育 科目 選択科目
	法学部 (夜)	後期				専門教育 科目 選択科目
32	法学部 (夜)	前期				専門教育 科目 選択科目
33	国際協力研究 科	後期	教育開発 とジェン ダー	本講義では，教育開発とジェンダーの問題について，1) その理論的枠組み，2) 発展途上国における女子教育の現状と阻害要因を概観した後で，3) 東南アジア・アフリカ諸国におけるジェンダー政策およびジェンダーの視点を取り入れた教育プログラムの展開，さらに4) イスラームとジェンダー再解釈の事例を検討する。これにより，ジェンダーの視点から発展途上国における教育発展の問題を捉えなおし，課題の解決に向けた教育開発の方向性を考えたい。	服部 美奈	専門教育 科目 選択科目

5-5-2 男女共同参画推進を支援するために

(ワーク・ライフ・バランス, 法律・経済, 性教育等に関する授業科目)

(平成 20 年度開講科目)

No.	開設部局等名	開講学期	科目名等	テーマ	担当教員名	科目区分
1	教養教育	前期	生活ととりまく家族・地域・産業	市民生活を構成する基本的領域として、家族、地域（都市と農村）、産業がある。これらの基本領域は、どのような仕組みによって成り立っているのか、また、それはどのような変化の過程にあるのか。こうしたことを明らかにすることに即して講義を構成する。	秋葉 節夫	教養教育科目 選択科目
2	教養教育	後期	生活ととりまく家族・地域・産業	日本社会の家族・地域・産業といった生活世界の各領域の仕組み、特徴を明らかにするとともに、産業化に伴う社会構造の変動が我々の地域生活、家族生活といった生活領域にどのような変動をもたらしたかを検討していきたい。	西村 雄郎	教養教育科目 選択科目
3	教養教育	前期	学生生活概論-生き方と暮らし方のヒント-	学生生活を送る上では、社会・心理・身体的な問題やトラブルに直面することがしばしばある。そうした時に必要な知識をもっていると、自分自身で問題を解決していくことができる。また、自分の力だけでは問題解決できない場合にも、誰かに相談したり、社会資源を活用して問題解決を図ることもできる。この講義では、学生生活を中心としてのさまざまな問題を想定し、それらに直面した時に自己解決していくための、ヒントとなる知識や技術、考え方等を教授することを目的とする。	内野 悌司	教養教育科目 選択科目
4	教養教育	前期	女性研究者サポーター概論	男女共同参画が一般社会の理念として発展してきた背景や女性研究者を支援する具体的な施策の紹介。また、受講する学生は男女を問わず、女性研究者支援を通じ、仕事と豊かな家庭生活の両立を考える機会を持つ。	田島 文子	教養教育科目 選択科目
5	教養教育	後期	女性研究者サポーター実習	「研究と育児・介護の両立」の支援活動に必要な知識とスキルを修得し、女性研究者の両立支援を実際に体験することによって、支援のニーズや技術を学ぶことを目的とする。	坂田 桐子	教養教育科目 選択科目
6	教育学部	後期	家族心理学	我々が、日常生活の中で改めてふり返ってみることの少ない「家族」とは何かを問い、個々の心理的な結びつきによって成り立っている、最も基本的な人の集合形態を見つめ直す。	今川 真治	専門教育科目 選択科目
7	法学部(昼)	前期	演習 1	今日の重要な問題領域である仕事、家族、高齢者福祉、保健医療の 4 つの分野について、近年の動向を把握し、理解を深める。	小谷 朋弘	専門教育科目 選択科目

8	法学部 (昼)	後期	社会保障 論	社会保障は今、曲がり角を迎えている。基本的人権としての生存権保障という重要な目的を持つ社会保障が今後とも必須の社会装置であることは言うまでもないが、負担と給付のあり方、財源調達における公平性、生活保障における公私の役割分担など、様々な局面で見直しが図られている。本講義では、このような背景を意識しながら社会保障の歴史的展開・理念・国際的動向およびわが国の社会保障制度とその実態等について体系的に講義する。	吉川 眞	専門教育 科目 選択科目
9	法学部 (夜)	前期	演習 3	家族問題について、文献を読み進める。	小谷 朋弘	専門教育 科目 選択科目
10	法務研 究科	後期	労働契約 法	この講義では、労働契約およびそこから導かれる労使の権利義務について学び、それらをめぐる法的紛争について考察する。	緒方 桂子	専門教育 科目 選択科目
11	法務研 究科	前期	雇用関係 法	この講義では、労働時間、賃金に関する労働基準法の規制、雇用平等、非正規労働者に関わる法規制等について学ぶ。また労働法学習のまとめとして、総合的・複合的な問題に取り組む。	緒方 桂子	専門教育 科目 選択科目
12	法務研 究科	前期	民法 5	家族関係にかかわる民法上の諸制度とその解釈・運用について講義する。主たる内容は以下のとおりである。 1) 婚姻関係の成立・効果・解消 2) 親子関係の成立と効果 3) 相続の開始・効力と遺産分割	神野 礼斉	専門教育 科目 必修科目

6. 広島大学における女性の歩み

6-1. 女子教育の歴史（広島大学の創立まで）

広島大学の前身校の歴史を，女子教育に注目して，概観します。

（参考文献：「広島大学五十年史」）

明治7年（1874年）7月 白島学校を広島県が創立

（のちの，広島県広島師範学校）

〔広島大学 学校教育学部の前身〕

明治15年（1882年）広島師範学校に女子部が設置される

（明治26年（1893年）女子部 廃止）

明治31年（1898年） ふたたび女子部 設置

明治41年（1908年）7月1日 広島県三原女子師範学校 設置

（広島師範学校女子部を継承）

（日露戦争後，女子教育が重視され，女子教員の養成が重要とされたため）

昭和18年（1943年） 官立広島師範学校の女子部 となる

（広島県広島師範学校が官立広島師範学校となる）

広島県三原女子師範学校の女性の学校長

桜井 香織（昭和10年～昭和17年）

明治20年（1887年）12月6日

広島高等女学校 創設（翌1月に開校）（校主：山中正雄）

（高等女学校としては，日本で三番目）

（初は現・お茶大附属高（明治15年））

（のちの，私立山中高等女学校）

（のちの，広島女子高等師範学校附属山中高等女学校）

〔広島大学 附属福山高校の前身〕

広島高等女学校（のちの「山中高女」）の女性の校長

千田そも子（明治20年～明治23年）

松岡みち（明治23年～明治44年）

山中トシ（昭和15年）

「山中高女」により、山中氏は三代にわたり、広島県下の女子教育に大きな貢献。全国の高等女学校のなかでも屈指の存在とよばれるようになる。昭和 15 年頃から、近代女子教育の先覚としての目的は達したとして、国への寄附について働きかけを始める。

昭和 20 年（1945 年）3 月 31 日 山中高等女学校 閉校（国に寄附）

昭和 20 年（1945 年）4 月 1 日

広島女子高等師範学校附属山中高等女学校 発足

昭和 20 年（1945 年）3 月 28 日

広島女子高等師範学校（女高師） 設置

（東京と奈良の女子高等師範学校に次いで三番目）

東京女子高等師範学校 明治 8 年（1875 年）

奈良女子高等師範学校 明治 41 年（1908 年）

〔広島大学 教育学部の前身の一つ〕

昭和 4 年（1929 年）4 月 1 日広島文理科大学 設置

入学資格として「女子高等師範学校卒業生」が含まれており、女性の入学が、制度として認められていた。開学初年より女子入学者が、毎年 2 名程度あった。昭和 25 年度までに、58 名の女子入学者。

昭和 24 年（1949 年）5 月 31 日

広島大学 設置

昭和 24 年 6 月 15 日 第 1 回入学試験（全学募集人員 1455 名）

志望者 2732 名（女子 162 名）

昭和 24 年 6 月 27 日 合格発表 1279 名（女子 120 名）

（教育学部 2 年課程では定員に満たず、二次募集）

昭和 24 年 7 月 18 日 第 1 回入学宣誓式

（第 1 回入学許可数 1304 名）（この内、女子は 86 名）

昭和 27 年 3 月 31 日 広島女子高等師範学校 廃止

（卒業生総計 255 人：理科 208 人、家政科 109 人、体育科 38 人）

昭和 28 年 (1953 年)

広島大学大学院 設置 (文学, 教育学, 理学研究科)
修士課程と博士課程

昭和 28 年 5 月 31 日 第 1 回入学式

79 名が入学 (内, 女性は 2 名) (文学 1 名・教育学 1 名)

6-2. 広島大学の女性の教授

(1) 広島大学が発足してから最初と二番目の女性教授

昭和 36 年までは, 全学で女性教授はこの二名だけでした。

岡上 誠子 (おかのうえ せいこ)

東京女子高等師範学校 (理科) 卒業 (昭和 5 年 3 月)

広島文理科大学 化学科 卒業 (昭和 11 年 3 月)

昭和 25 年 4 月 12 日 理学博士 (広島文理科大学)

「米の脂肪に関する研究」

昭和 26 年 4 月 1 日～昭和 46 年 3 月 31 日: 広島大学教育学部福山分校教授

昭和 46 年 4 月 27 日 広島大学名誉教授 授与

専門: 家政学 (米の生化学的, 食物学的研究。γ線照射米)

荘司 雅子 (しょうじ まさこ)

奈良女子高等師範学校 卒業 (昭和 7 年 3 月)

広島文理科大学 教育学科 卒業 (昭和 13 年 3 月)

広島文理科大学 研究科 修了 (昭和 18 年 3 月)

昭和 28 年 1 月 16 日 文学博士 (広島文理科大学)

「フレーベル研究」

昭和 29 年 4 月 1 日～昭和 48 年 4 月 1 日: 広島大学教育学部教授

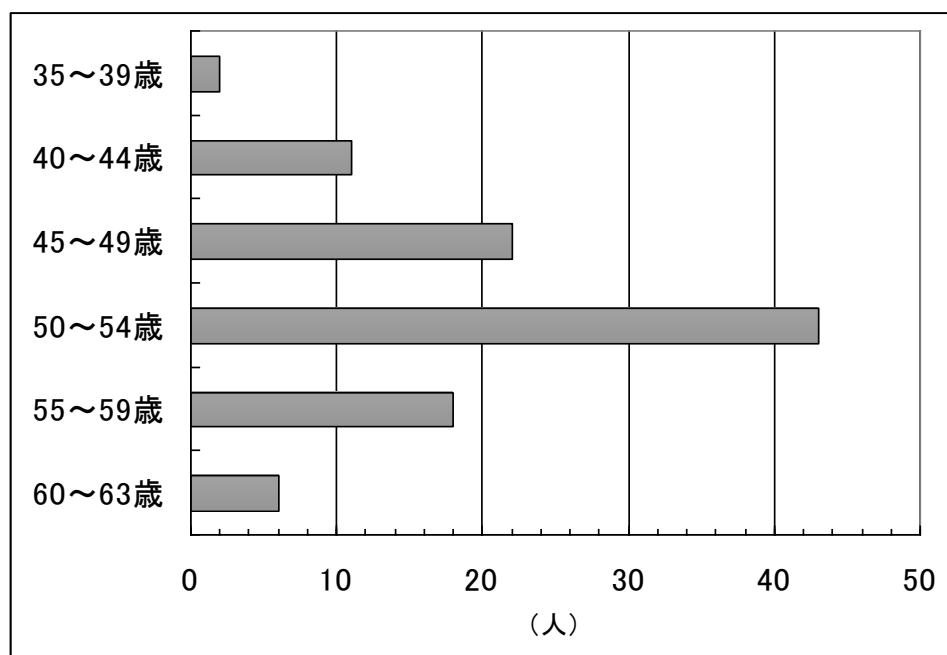
昭和 48 年 4 月 23 日 広島大学名誉教授 授与

専門: 西洋教育史, 幼児教育学

(2) 広島大学の女性教授の総数

広島大学の創立以来の女性教授の総数は, 102 名 (平成 20 年 5 月 1 日現在) です。現

在籍している女性教授は、35名です。102名の女性教授の、教授職に就いた時の年齢の分布を次にグラフにします。



(3) 女性教授の学位

平成20年5月までの計102名の女性教授の取得している学位は次のとおりです。

(種類)	人数
Ph. D	7
Ed. D	1
医学博士	13
理学博士	8
教育学博士	3
文学博士	3
法学博士	2
工学博士	2
学術博士	1
神学博士	1
農学博士	1
保健学博士	1

(種類)	人数
博士 (教育学)	7
博士 (医学)	5
博士 (理学)	2
博士 (学術)	2
博士 (農学)	2
博士 (文学)	2
博士 (学校教育学)	1
博士 (保健学)	1

(4) 広島大学出身で初めての広島大学の女性教授

西岡 みどり (にしおか みどり)

広島大学理学部生物学科 卒業 (昭和 31 年 3 月)

広島大学大学院理学研究科修士課程 (昭和 34 年 3 月 修了)

博士課程 (昭和 37 年 3 月 単位取得退学)

昭和 38 年 5 月 20 日 理学博士 (広島大学)

“Studies on Amphidiploids and Diplo-tetraploid Hybrids in Brown Frogs”

「アカガエルにおける複二倍体および二倍四倍性雑種の研究」

昭和 47 年 3 月 1 日～平成 7 年 3 月 31 日：広島大学理学部附属両生類研究施設教授

平成 7 年 5 月 23 日 広島大学名誉教授 授与

専門：発生学，遺伝学，両生類発生遺伝学

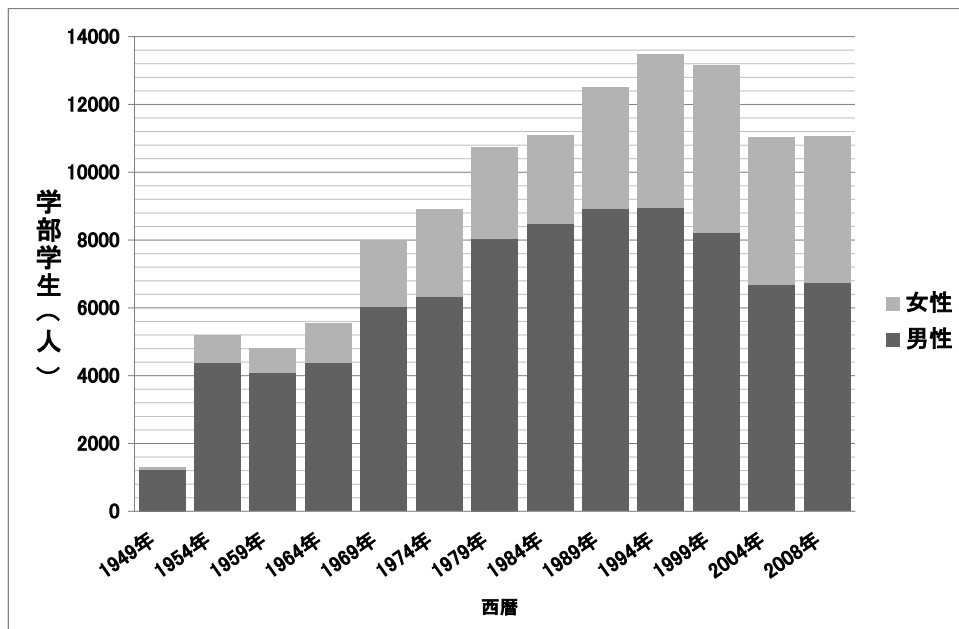
(5) 女性の名誉教授

広島大学の名誉教授は，昭和 28 年から平成 20 年 5 月までに，計 1015 名に授与されています。そのなかで，女性は 33 名です。

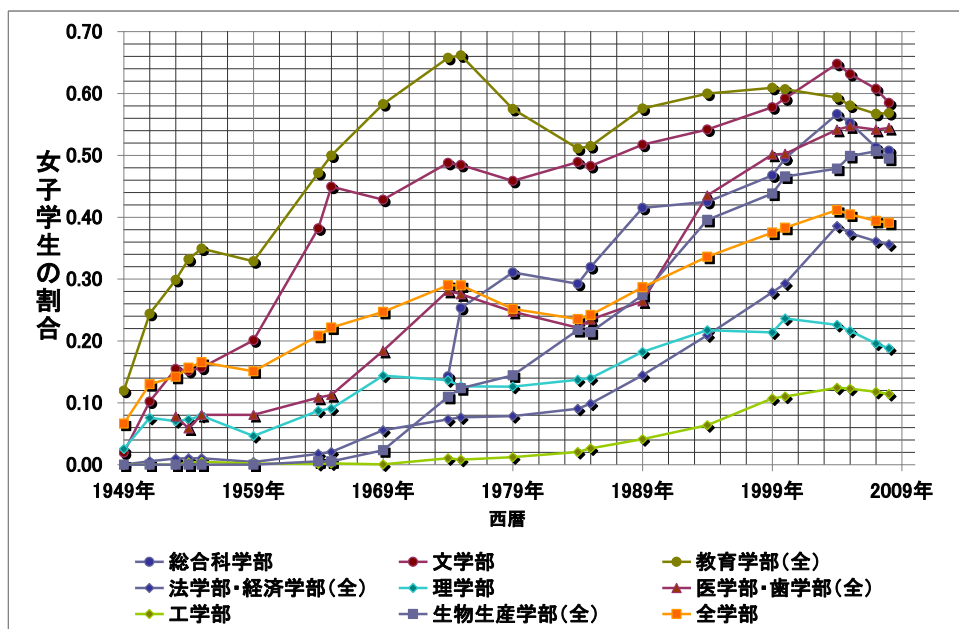
6-3. 広島大学の女子学生数

(1) 学部生

【学部生の数の変移】（昭和24（1949）年の創立～）

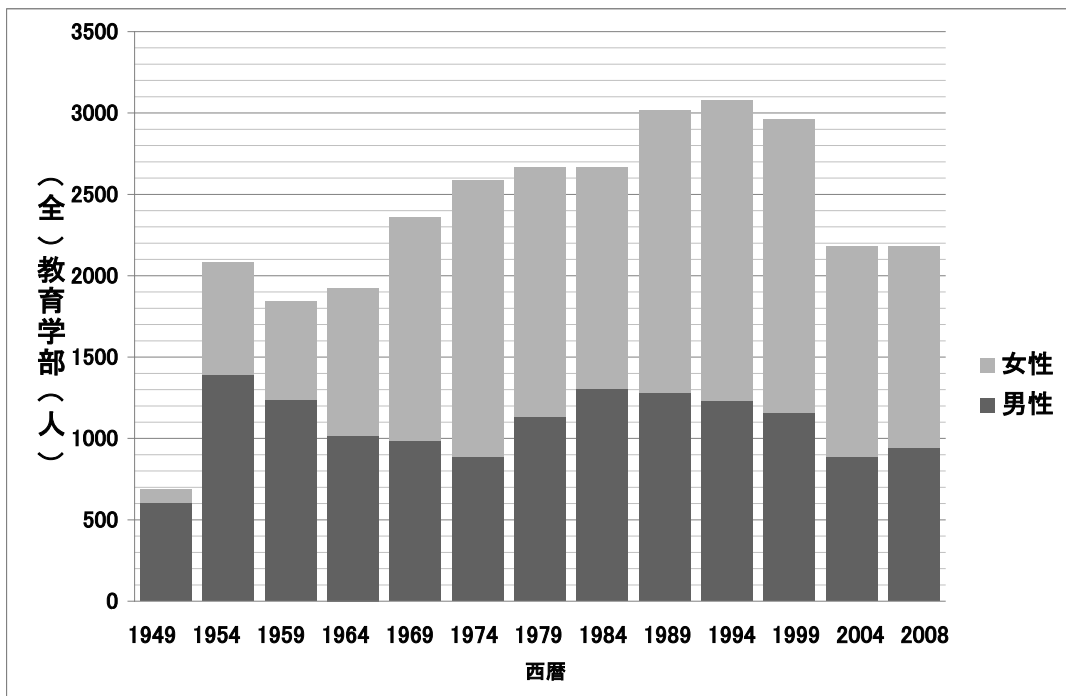
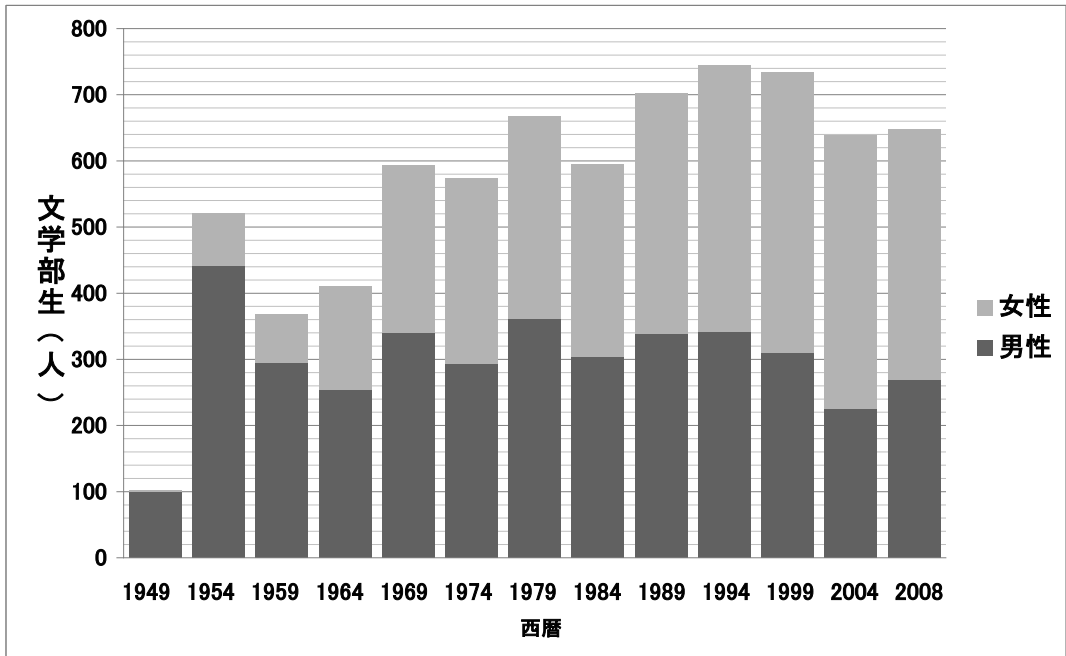


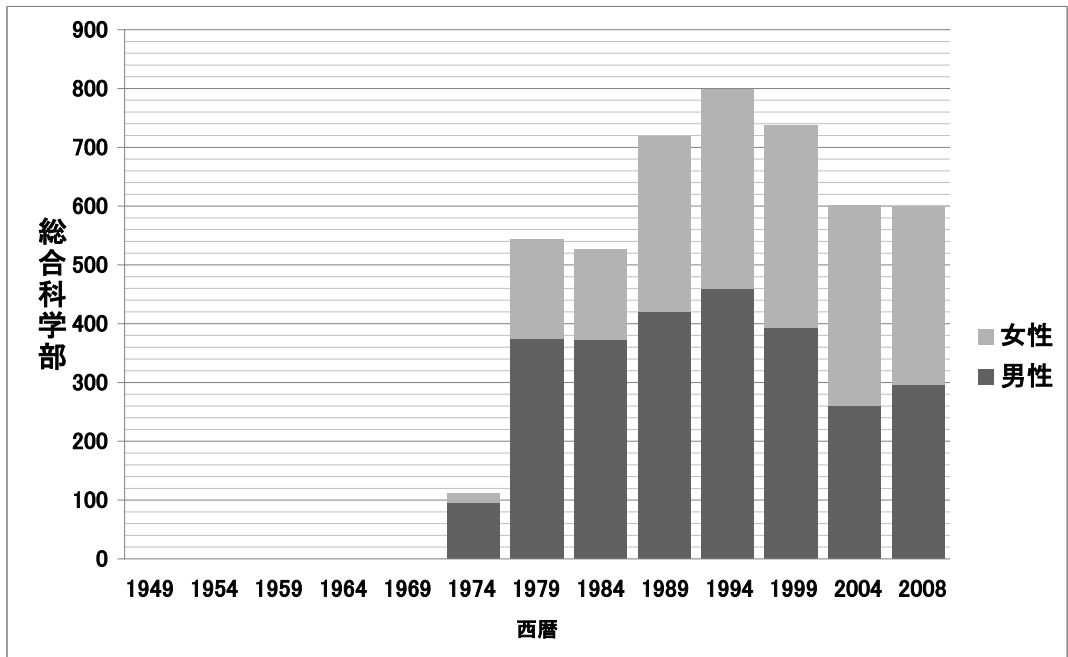
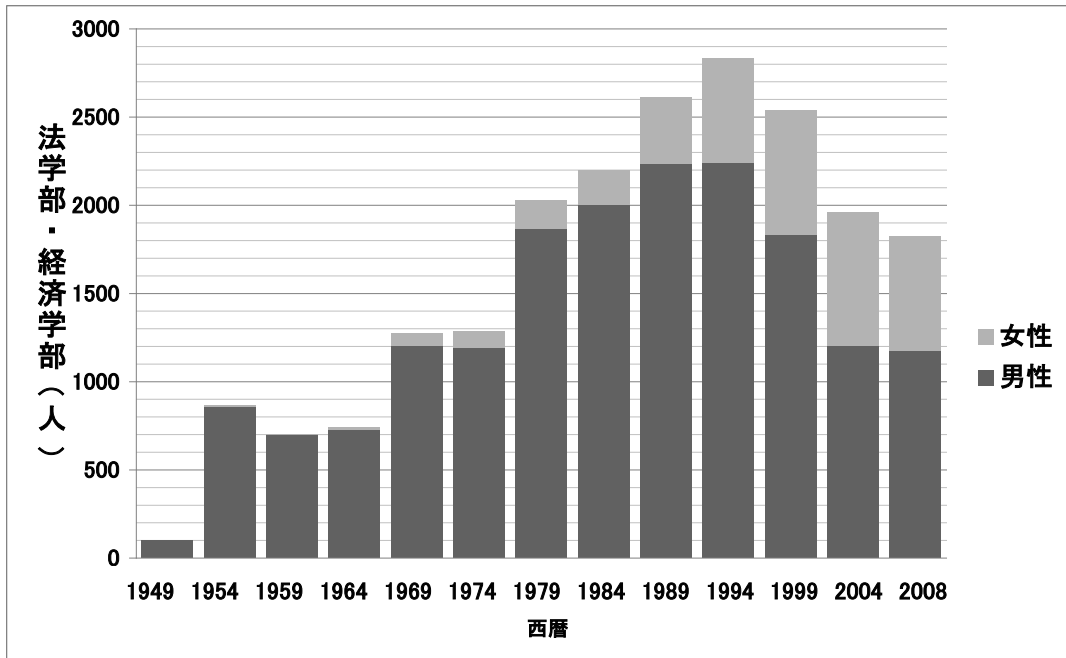
【学部生における女子学生の割合の変移】

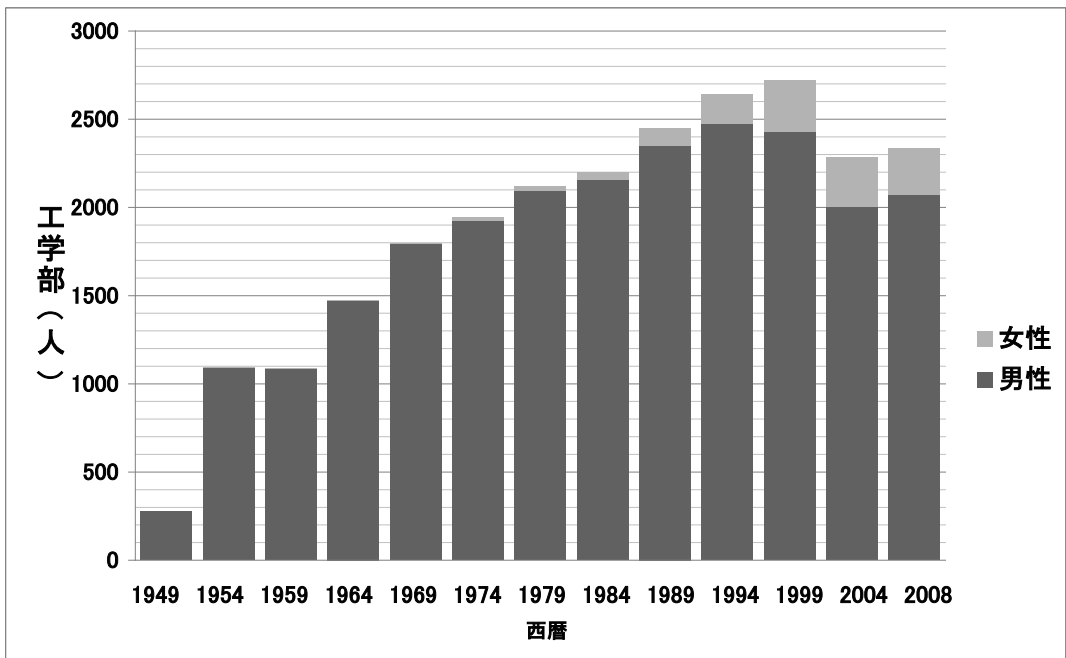
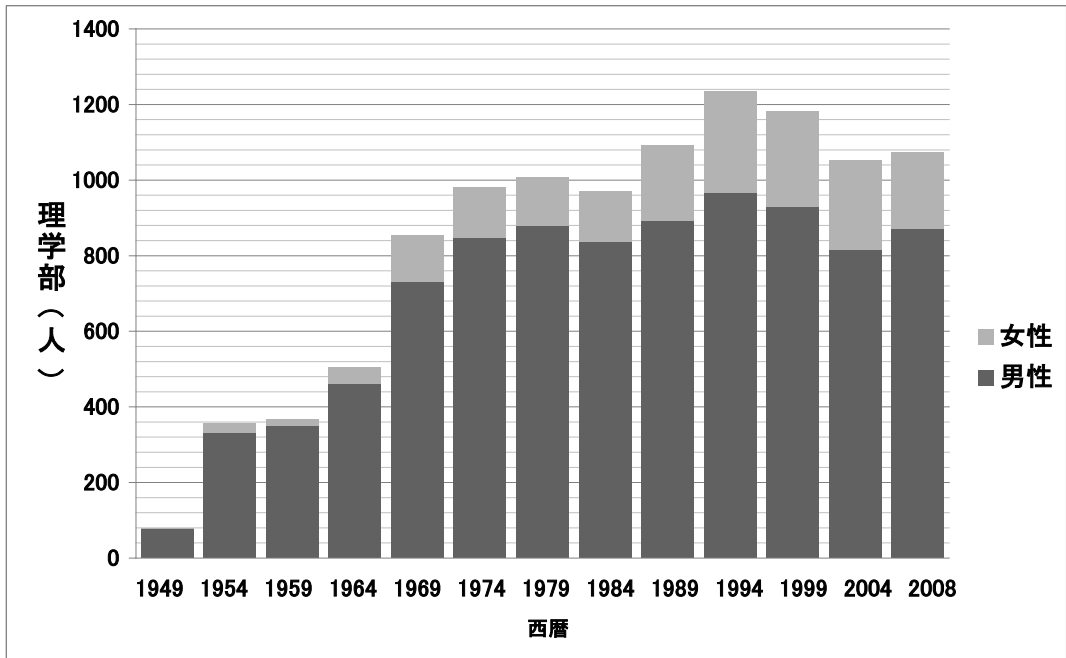


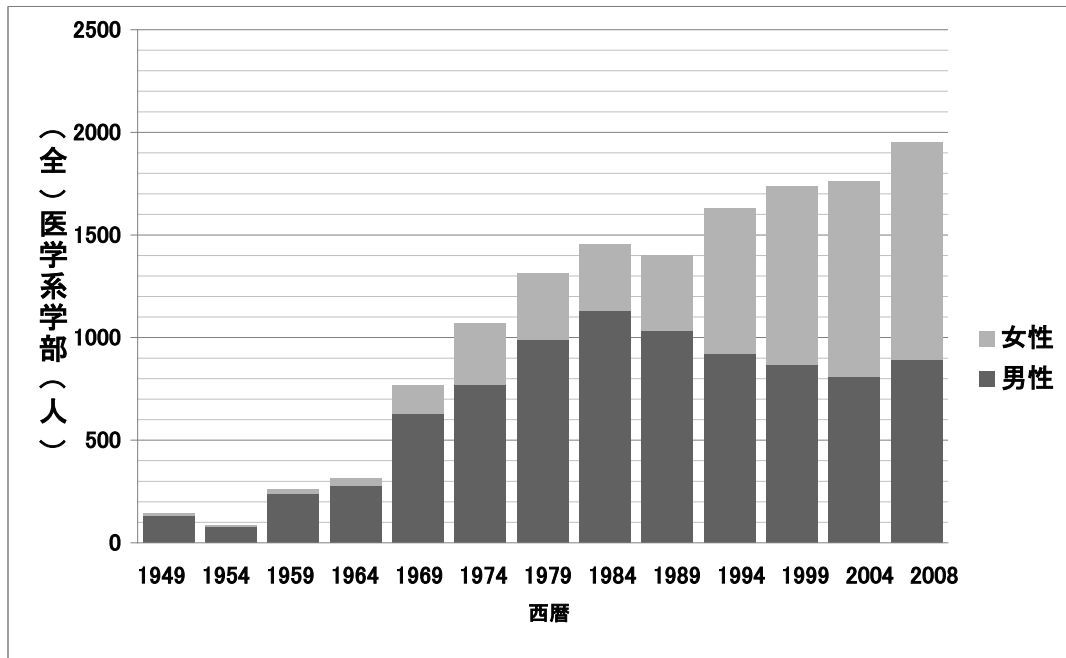
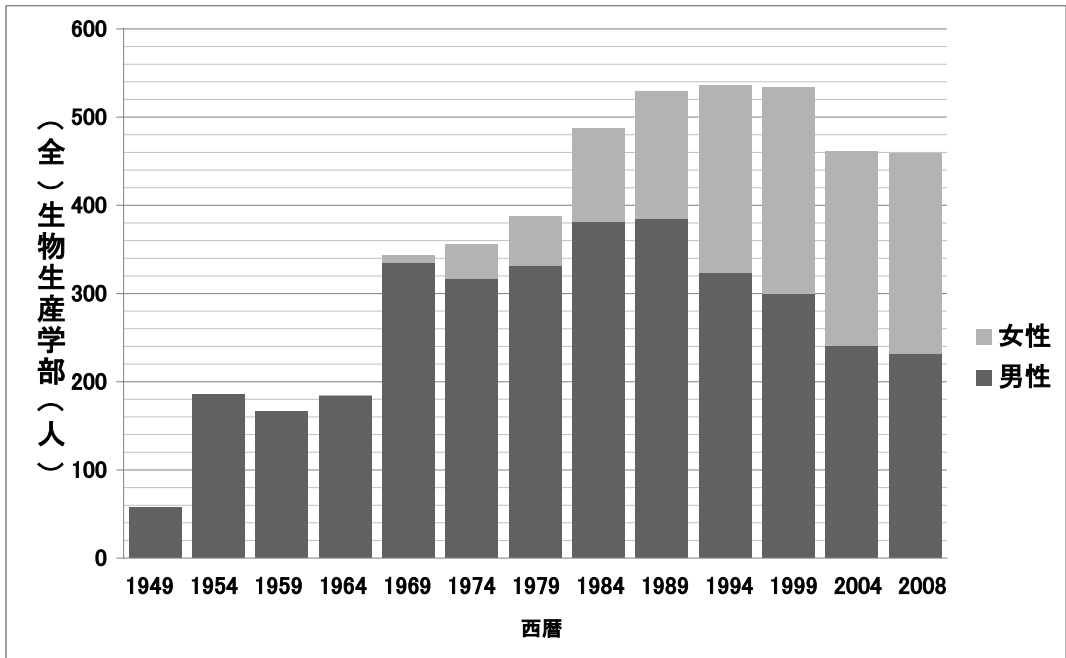
0【各学部における男女学生数の変移】

(学部の統合があったため、同分野の学部はまとめて示してある。)



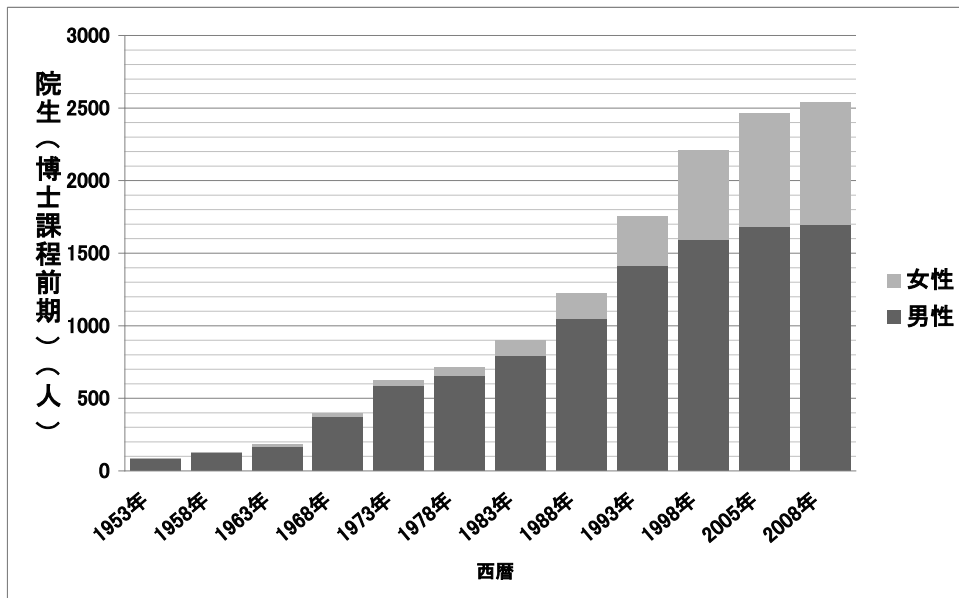




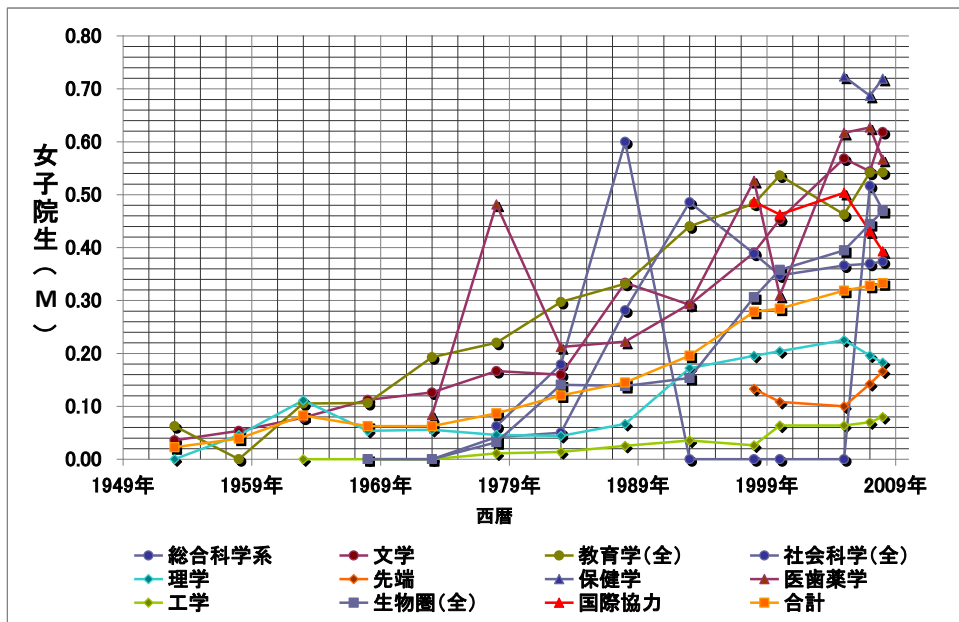


(2) 大学院生（博士課程前期）

【大学院生（博士課程前期）の数の変移】（昭和28年（1953）の設置～）

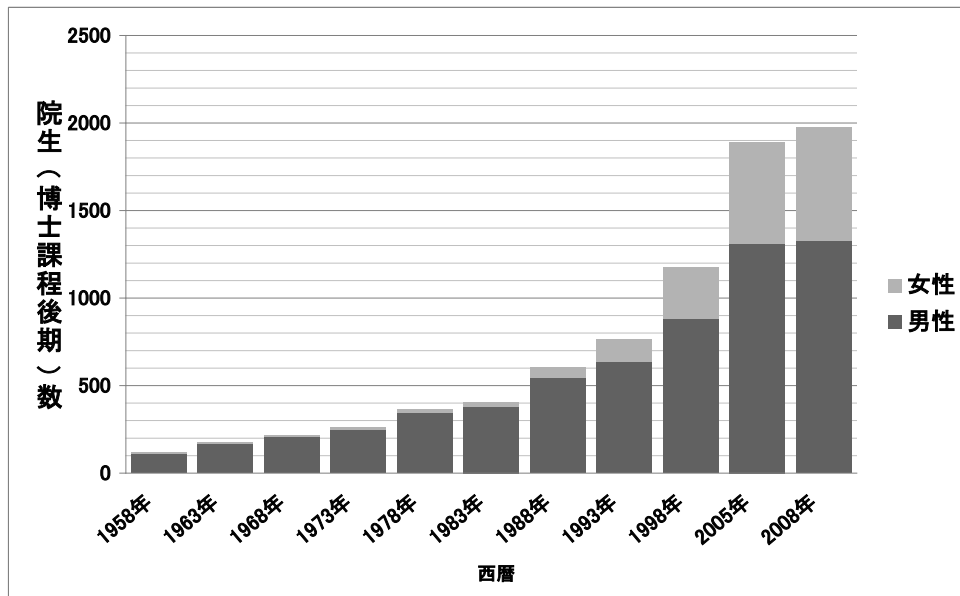


【博士課程前期における女子学生の割合の変移】

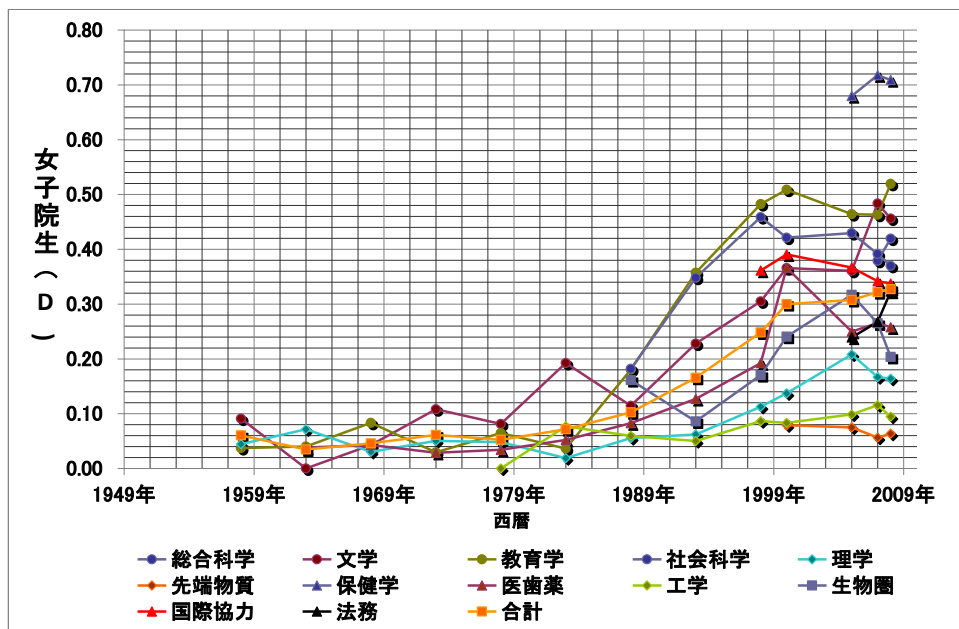


(3) 大学院生（博士課程後期）

【大学院生（博士課程後期）の数の変移】（昭和28年（1953）の設置～）

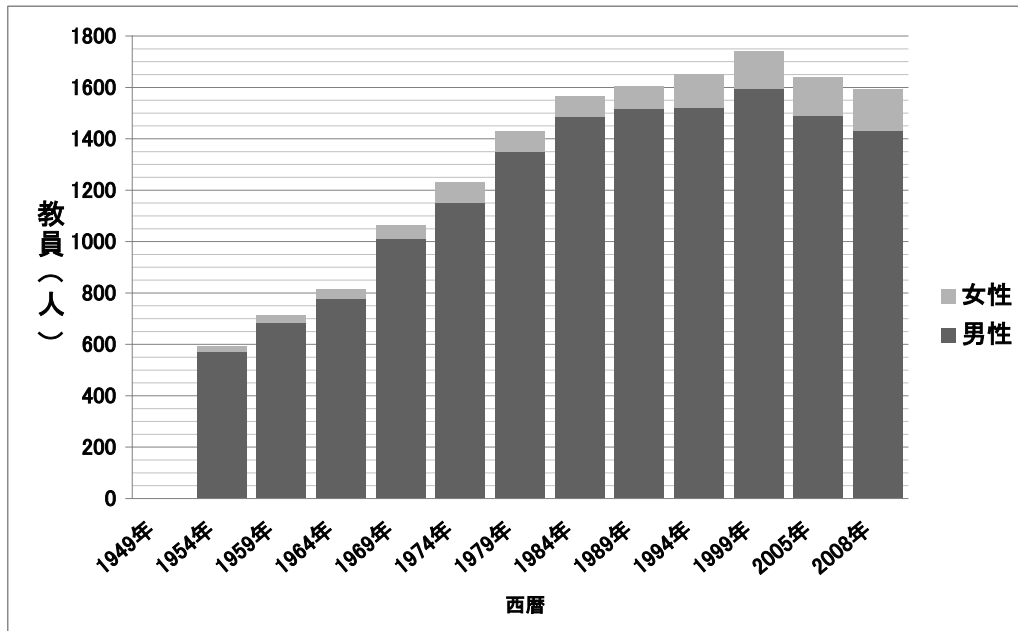


【博士課程後期における女子学生の割合の変移】

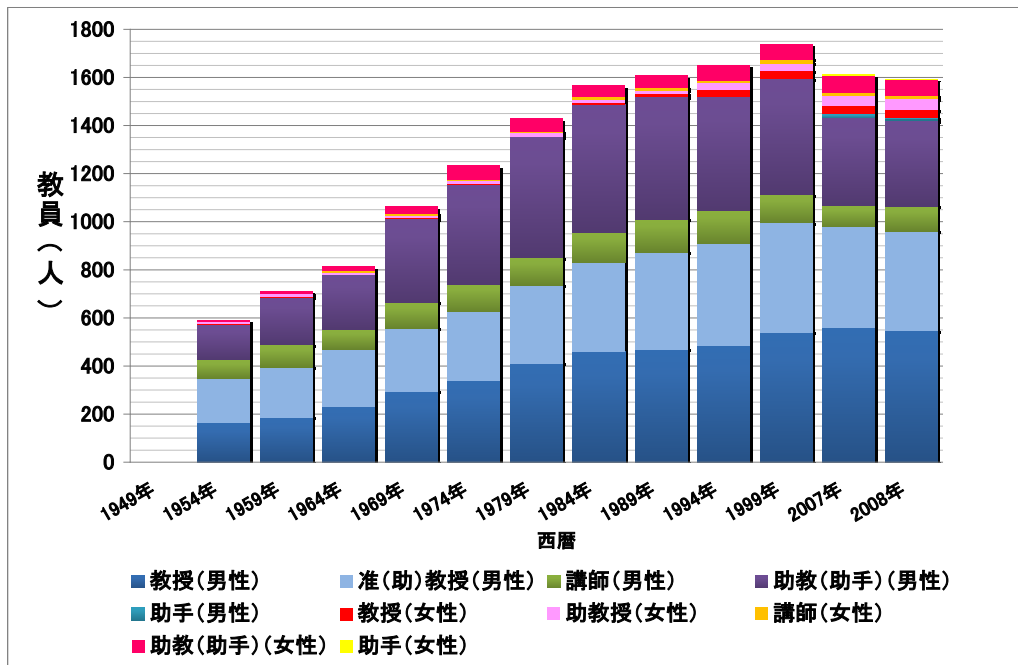


6-4. 広島大学の女性教員

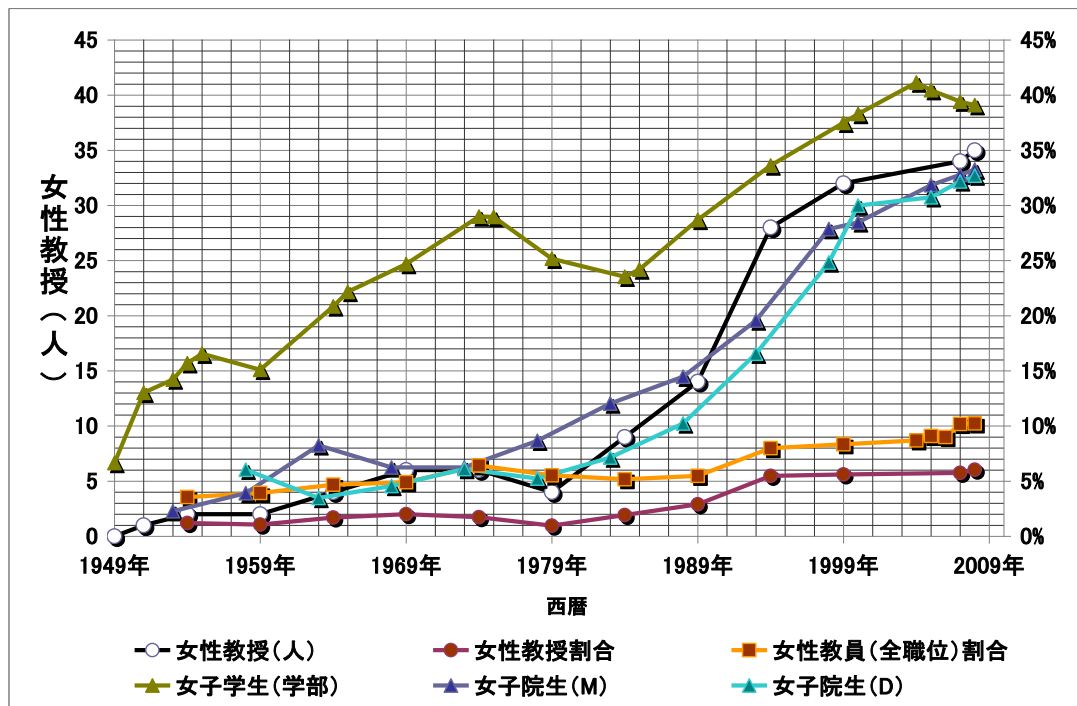
【広島大学の教員数】



【広島大学の教員数 (内訳)】



【女性教員数と女子学生の割合】



女性教員数と女子学生の割合は以上のように増加してきました。

6-5. 広島大学の女性職員

一般職員（事務系・図書系）の女性の割合は増えていますが、まだ部長（相当）職に就いた女性はいません。現在、グループリーダー・室長（課長相当）職の女性は、4名です。



7. 広島大学・基礎データ集（平成20年度）

7-1. 職種別、本給表別在職状況

職種	本給表	合計	男性	女性	女性比率
役員	指定職	8	8	0	0
大学教員	教育職(A)	1592	1429	163	10.2%
	海事職(A)	2	2	0	0
附属学校教員	教育職(B)	108	85	23	21.3%
	教育職(C)	112	64	48	42.9%
一般職員	一般職	599	410	189	31.6%
教室系技術職員	一般職	76	69	7	9.2%
技能・労務職員	技能職	2	1	1	50.0%
海事職員	海事職(A)	6	6	0	0
	海事職(B)	4	4	0	0
看護職員	看護職	682	52	630	92.4%
医療職員	医療職	107	51	56	52.3%
合計		3298	2181	1117	33.9%

平成20年5月1日現在（休職・休業者および出向中の者を除く）

7-2. 役員等

役職等	合計	男性	女性	女性比率
学長	1	1	0	0
理事・副学長	2	2	0	0
理事	3	3	0	0
監事	2	2	0	0
学長補佐	1	1	0	0
学長特令地域医療対策室長	1	1	0	0
副理事	18	15	3	16.7%
副図書館長	1	1	0	0
役員会	6	6	0	0
経営協議会	10	10	0	0
教育研究評議会	39	39	0	0
部局長	19	19	0	0
計	103	100	3	2.9%

（平成20年5月1日現在）

7-3. 教職員の職名別在職状況

(1) 大学教員の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
教授	580	545	35	6.0%
准教授	461	416	45	9.8%
講師	113	102	11	9.7%
助教	426	357	69	16.2%
助手	14	11	3	21.4%
合計	1594	1431	163	10.2%

(2) 附属高等学校教諭等の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
教頭	2	2	0	0
教諭	104	83	21	20.2%
養護教諭	2	0	2	100.0%
計	108	85	23	21.3%

(3) 附属小・中学校・幼稚園教諭等の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
教頭	9	7	2	22.2%
教諭	93	57	36	38.7%
養護教諭	9	0	9	100.0%
栄養教諭	1	0	1	100.0%
計	112	64	48	42.9%

(4) 一般職員（事務系）の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
部長・副理事・グループリーダー・室長	45	42	3	6.7%
副課長・総括主査・専門員・高度専門職	41	39	2	4.9%
主査	179	153	26	14.5%
主任	100	40	60	60.0%
グループ員	170	89	81	47.6%
計	535	363	172	32.1%

(5) 一般職員（図書系）の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
副図書館長・グループリーダー	4	3	1	25.0%
専門員	1	1	0	0
主査	11	4	7	63.6%
主任	7	2	5	71.4%
グループ員	9	5	4	44.4%
計	32	15	17	53.1%

(6) 一般職員（施設系）の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
副理事・グループリーダー	4	4	0	0
専門員	5	5	0	0
主査	14	14	0	0
主任	4	4	0	0
グループ員	5	5	0	0
計	32	32	0	0

(7) 教室系技術職員の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
技術統括・技術副統括	3	3	0	0
技術長	7	6	1	14.3%
技術班長・技術専門職員	26	24	2	7.7%
技術主任	13	13	0	0
技術員	27	23	4	14.8%
計	76	69	7	9.2%

(この項はすべて、平成20年5月1日現在)

7-4. 全学委員会

委員会名	合計	男性	女性	女性比率
評価委員会	19	18	1	5.3%
動物実験委員会	12	12	0	0
組換えDNA実験安全委員会	14	14	0	0
放射性同位元素委員会	11	11	0	0
ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会	7	6	1	14.3%
疫学研究倫理審査委員会	7	6	1	14.3%
遺伝子治療臨床研究審査委員会	7	6	1	14.3%
臨床研究倫理審査委員会	7	6	1	14.3%
ヒト幹細胞臨床研究倫理審査委員会	7	6	1	14.3%
男女共同参画推進委員会	21	10	11	52.4%
計	112	95	17	15.2%

(平成20年5月1日現在)

7-5. 学部学生および大学院生

	合計	男性	女性	女性比率
学部学生	11077	6746	4331	39.1%
博士課程前期	2538	1694	844	33.3%
博士課程後期	1783	1199	584	32.8%
専門職学位課程	192	130	62	32.3%
計	15590	9769	5821	37.3%

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

(1) 学部学生

	合計	男性	女性	女性比率
総合科学部	599	295	304	50.8%
文学部	648	269	379	58.5%
教育学部	2184	943	1241	56.8%
法学部	856	497	359	41.9%
経済学部	967	677	290	30.0%
理学部	1074	872	202	18.8%
医学部 (総合薬学科・保健学科を除く)	615	417	198	32.2%
医学部 (総合薬学科・保健学科)	626	157	469	74.9%
歯学部	522	227	295	56.5%
薬学部	188	88	100	53.2%
工学部	2339	2072	267	11.4%
生物生産学部	459	232	227	49.5%
合計	11077	6746	4331	39.1%

(2) 大学院生

	博士課程前期			
	合計	男性	女性	女性比率
総合科学研究科	119	63	56	47.1%
文学研究科	131	50	81	61.8%
教育学研究科	367	168	199	54.2%
社会科学研究科	166	104	62	37.3%
理学研究科	285	233	52	18.2%
先端物質科学研究科	229	191	38	16.6%
保健学研究科	89	25	64	71.9%
医歯薬学総合研究科	136	59	77	56.6%
工学研究科	639	588	51	8.0%
生物圏科学研究科	209	111	98	46.9%
国際協力研究科	168	102	66	39.3%
法務研究科				
合計	2538	1694	844	33.3%

	博士課程後期, 専門職学位課程			
	合計	男性	女性	女性比率
総合科学研究科	93	54	39	41.9%
文学研究科	114	62	52	45.6%
教育学研究科	235	113	122	51.9%
社会科学研究科	138	87	51	37.0%
理学研究科	122	102	20	16.4%
先端物質科学研究科	63	59	4	6.3%
保健学研究科	127	37	90	70.9%
医歯薬学総合研究科	555	412	143	25.8%
工学研究科	148	134	14	9.5%
生物圏科学研究科	108	86	22	20.4%
国際協力研究科	80	53	27	33.8%
法務研究科	192	130	62	32.3%
合計	1975	1329	646	32.7%

8. 参考文献

「日本の法律や男女共同参画政策」について、もっとよく知りたいとき

女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約実施状況報告
平成 20 年男女共同参画白書（内閣府男女共同参画局）

『男女共同参画社会をつくる』大沢真理 NHK ブックス 2002

『女性のデータブック—性・からだから政治参加まで』有斐閣 2005

「ジェンダーとは何か」について、もっとよく知りたいとき

『ジェンダーの社会学 入門』江原由美子・山田昌弘 岩波書店 2008

『ジェンダーで学ぶ社会学 新版』伊藤公雄・牟田和恵 編 世界思想社 2006

『ジェンダー学への道案内』高橋 準 北樹出版 2006

『図解雑学 ジェンダー』加藤秀一・石田仁・海老原暁子 ナツメ社 2005

* ジェンダーの視点で各学問分野を見直す

『ジェンダーで学ぶ宗教学』田中雅一・川橋範子 編 世界思想社 2007

『<性>と日本語』中村桃子 NHK ブックス 2007

『ジェンダーと歴史学』ジョーン・スコット 平凡社ライブラリー 2004

『事例で学ぶ司法におけるジェンダー・バイアス』第二東京弁護士会 明石書店 2003

* 性別・セクシュアリティのマイノリティ 関連

『ダブルハピネス』杉山文野 講談社 2006

『セクシュアルマイノリティ 第2版』セクシュアルマイノリティ教職員ネットワーク
明石書店 2006

『カミングアウト・レターズ』RYOJI + 砂川秀樹 編 太郎次郎社エディタス 2007 年

『カミングアウト じぶんらしさを見つける旅』尾辻かな子 講談社 2005

『男でも女でもない性・完全版 インターセックス（半陰陽）を生きる』橋本秀雄
青弓社 2004

『同性愛のカルチャー研究』ギルバート・ハート 現代書館 2002

「労働とジェンダー」について、もっとよく知りたいとき

『シャドー・ワーク』イヴァン・イリイチ 岩波書店 2006

『日本の性差別賃金』森ます美 有斐閣 2005

『女性労働とマネジメント』木本喜美子 勁草書房 2003

- 『OLの創造』金野美奈子 勁草書房 2000
 『家父長制と資本制』上野千鶴子 岩波書店 1990
 『主婦の誕生』アン・オークリー 三省堂 1986

「大学・学会・科学・教育とジェンダー」について、もっとよく知りたいとき

*科学・教育・学問とジェンダー

- 『人間の測りまちがい 差別の科学史』(1)(2)
 スティーブン・J・グールド 河出文庫 2008
 『ジェンダーで学ぶ教育学』天野正子・木村涼子 編 世界思想社 2003
 『ジェンダーは科学を変える?』ロンダ・シービンガー 工作社 2002
 『フェミニズムと科学/技術』小川眞里子 岩波書店 2001
 『学校文化とジェンダー』木村涼子 勁草書房 1999

*女性研究者

- 『理系に行こう! 女子中高生のための理系案内』都河明子 著 九天社 2006
 『科学技術とジェンダー—EUの女性科学技術者政策』
 ヘルガ・リュープザーメン=ヴァイクマン 明石書店 2004
 『理系の女の生き方ガイド』宇野賀津子・坂東昌子 講談社 2000
 『性差の科学』坂東昌子・功刀由紀子編著 ドメス出版 1997
 『女性研究者の可能性をさぐる』JAICOWS 編 ドメス出版 1996

「広島大学での歴史や取り組み」について、もっとよく知りたいとき

広島大学五十年史 (平成15年3月31日発行, 通史編・資料編)
 広島大学の50年

参考となる組織のウェブサイト

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 広島大学文書館 | http://home.hiroshima-u.ac.jp/hua/ |
| 広島大学男女共同参画推進室 | http://www.hiroshima-u.ac.jp/sankaku/ |
| 広島大学男女共同参画推進室 女性研究者支援プロジェクト (CAPWR) | http://www.capwr.com/ |
| 内閣府男女共同参画局 | http://www.gender.go.jp/ |
| 男女共同参画学協会連絡会 | http://annex.jsap.or.jp/renrakukai/ |